中期目標の達成状況報告書

平成２０年６月

帯広畜産大学

目　　次

Ⅰ．法人の特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
Ⅱ．中期目標ごとの自己評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　１　教育に関する目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　２　研究に関する目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
　３　社会との連携、国際交流等に関する目標　・・・・・・・・・・・・・75

Ⅰ　法人の特徴

帯広畜産大学は、昭和 16 年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和 24 年に国立学校設置法により国立大学唯一の獣医農畜産学系単科大学として設立された。以来、畜産学及び農業諸科学分野の増設、整備・再編を行い、昭和 42 年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成２年及び６年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学として、高度な専門職業人や研究者の育成を担っている。

平成８年には、学内共同教育研究施設「地域共同研究センター」を設置して民間機関等との共同研究など社会との連携を強化した。そして、平成 12 年には我が国の獣医畜産系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置し、最先端科学研究の分野で世界に向けて着実に研究成果を挙げており、平成 14 年度に原虫病研究センター教員を中心とした研究組織が、我が国の生命科学領域において 21 世紀 COE プログラム 28 研究拠点の一つに選ばれている。

平成 16 年には、我が国における緊急重要課題である「食の安全確保」に関する獣医領域及び畜産領域の融合分野による基礎研究開発、実践技術習得を目的とした食料安全保障に貢献する高度人材育成のため、大学院畜産学研究科に畜産衛生学専攻修士課程を設置し、平成 18 年には、同専攻博士後期課程を設置した。

本学が立地している十勝圏は、我が国の食料基地、循環型農畜産業の先進地域として発展することが特に期待されており、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、北海道立十勝農業試験場、北海道立畜産試験場などの試験研究機関があり、本学はそれら研究施設と連携を深めながら教員の基礎研究成果を学生達が一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し、国内はもとより外国（特に開発途上国）の農畜産業の発展に大きく貢献してきた。

本学の理念である人間と自然が共生する社会において、「食の生産向上と安全性」を基本とする農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の研究教育を通じ、人類の健康と福祉に貢献することを目的に、世界最高水準の獣医・農畜産学の学術研究拠点の形成、国際的高度専門職業人の養成に向けた教育の充実強化、地域や国際社会の発展に資する専門的知識技術の移転を中期目標に掲げ、大学全体の水準向上・活性化を推進している。

Ⅱ　中期目標ごとの自己評価

１　教育に関する目標（大項目）

（１）中項目１「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①　小項目の分析

○　小項目１

「【学士課程】

畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的、学際的な発展を目指し、科学技術と自然と文化の調和を基調に、総合的理解力、判断力を身に付け、国際化、情報化、多元化する現代社会に適切に対応できる創造力に富む実務型の専門職業人を育成する。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画１－１「獣医・農畜産に関する幅広い基礎知識と技術を体験・修得させるため、柔軟なアドバンス制（段階的・自主選択教育課程制度）の運用により、「共通教育」の更なる充実を図る。」に係る状況

本学では、平成 14 年度より、全学共通の教育に重点をおいた「アドバンス制」教育システムを導入している（資料 1-1-1-1-1：アドバンス制教育システム）。

共通教育（資料 1-1-1-1-2：共通教育の目的と科目群）を代表する科目の「全学農畜産実習」では、農畜産業の専門を越えて総合的な流れを実地で学び、現場の実態に近い経験を積むことによって、農畜産への幅広い興味や問題意識を育てる総合的導入教育を行っている。平成 17 年度からは、畜産科学科のみならず、獣医学科も加え、全学部生を対象に統一した内容で実施することとした。これらの取組は、文部科学省の平成 18 年度「特色ある大学教育支援プログラム」（以下、「特色 GP」）に採択されるなど高い評価を得ている（資料 1-1-1-1-3：「全学農畜産実習」の概要と特色 GP 採択理由）。

また、共通教育科目は、時宜にかなったトピックスを取り込むため、２年毎に開講科目の見直しを行っており、平成 18 年度には、開講科目の追加・変更を行っている（資料 1-1-1-1-4：平成 17 年度に行った「共通科目」の見直しの状況）。

（資料 1-1-1-1-1）

アドバンス制教育システム

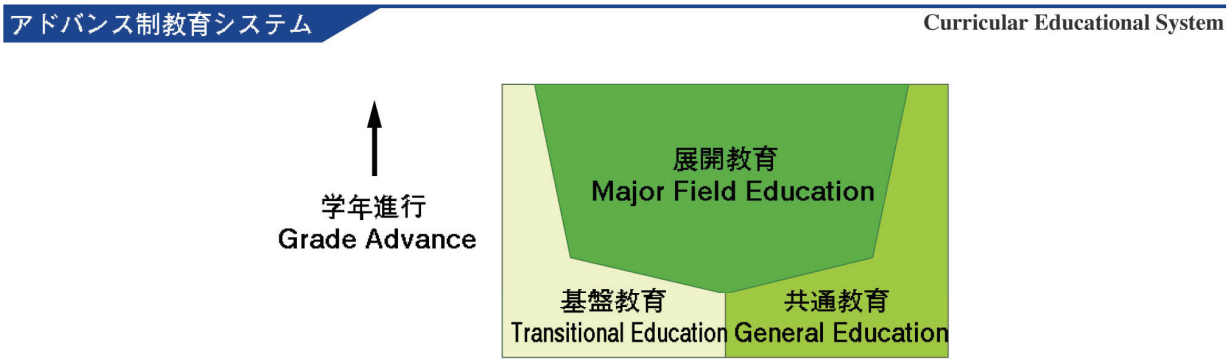

本学の教育システムは「アドバンス制」と呼ばれます。アドバンス制では学部教育を基盤教育，共通教育，展開教育の3つの教育分野に分け，学生は入学直後は基盤教育，共通教育を中心に学習し，学年が進むにつれて展開教育へとウエイトを移します。基盤教育では大学で学習する基盤となる知識・技術，共通教育では学科をこえて必要な農畜産の基礎知識，基礎技術を学習します。展開教育では学生が所属する学科，教育ユニットごとに卒業後の進路と密着した高度な専門教育が提供されます。教育システムの運営，教育と研究組織との連係に責任を持つ組織として大学教育センターがあります。

（出典：平成 19 年度帯広畜産大学概要）

（資料 1-1-1-1-2）

共通教育の目的と科目群

共通教育は，獣医・農畜産の幅広い分野について基礎知識や体験を身につれる中で，目的意識や職業意識を育み，自分が専門とする獣医農畜産の特定分野への主体的な取り組みと学習の基礎を作ることを目的としています。

◎　共通教育（専門・基礎）科目

幅広い農畜産関連の基礎知識と基本的な体験を提供するとともに，獣医農畜産の専門分野を超えて必要となる基礎科学分野の知識を育成します。（主な開講科目：全学農畜産実習，土壌・栽培学基礎，畜産学入門，農畜産業と環境，農畜産物の生産加工と経済，生物化学，有機化学，無機化学，分析化学，基礎物理学，応用物理学，農業気象学，統計学，応用数学，基礎経営学，農業法，私法，基礎経済学，動物と人間の関係，家畜文化史，国際農業開発協力論，国際比較畜産論，生態学，家畜遺伝学，植物遺伝学，細胞生物学ほか）

◎　共通総合科目

最近の農畜産をめぐる問題，地球環境問題などを軸に，特定のトピックについての学際的・融合的科目を豊富に提供し，農畜産や環境についての今日的な知識と興味を育みます。（主な開講科目：就業体験実習，作られた動物たちの世界，飛べない鳥たちの世界，家畜と環境問題，寒冷地の植物生産と利用，飢餓と飽食，農学と農業の未来，食料生産とバイオテクノロジー，土と水の科学，北海道の自然を考える，十勝の食材の科学～ミルク・食肉・農産物～，農業とエルゴノミクス，新しい生命科学，人生論，食料と健康～食を健康的に学ぶ～ほか）

（出典：本学ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/u-graduate/advance.html））

（資料 1-1-1-1-3）

「全学農畜産実習」の概要と特色 GP 採択理由

（取組の概要）

全学生を入学直後の「全学農畜産実習」に参加させることで、「食の安全を担う専門職業人」に必要な農畜産・食料生産の知識と体験を提供し、専門教育ユニットの自主的な選択を支援するだけでなく、クラス単位での実習参加を通じて学生の人間関係やコミュニケーションを育成する総合的な導入教育を行う。畜産科学科では、専門教育を９つのユニットに組織し、学生は全学農畜産実習の体験を参考にして専門教育ユニットを自主的に選択する。ユニット選択のない獣医学科では、実習の体験を通じて農畜産・食料生産の現場を知る獣医師の養成を目指す。クラスには複数の学生支援教員を配置し、実習の指導と監督だけでなく新入生の大学生活への円滑な適応をサポートさせる。実習を運営する協力教員や学生支援教員は全学の教員で分担しており、これまで実習への参加を経験した教員の割合は全体の約８割に達している。

（選定理由）

本取組は初年次教育の一環として、多様な実習を学生に経験させることにより、専門分野への理解、さらには人間形成に役立てようとする極めてオーソドックスな取組です。その中で核となる「全学農畜産実習」は小規模で専門性の高い大学の特性を生かし、全学科の学生が参加することにより、専門教育ユニットへの自主的な選択を支援するもので、優れた取組です。さらに、学生の多くが北海道外の出身であるという状況の中で、クラス単位での支援教員と一緒の実習を行うことにより、学生間並びに学生と教員との間のコミュニケーションも良好になっていると判断されます。教員の関与率も高く、大学全体で真摯にかつ組織的に取り組んでいることも評価されます。

今後は学生の授業評価だけでなく、取組に対する具体的な検証方法を教員側からの評価を含めて深めるほか、専門ユニットへ移行後の学生へのケアの方法などを検討することにより、他の大学、短期大学の参考になる大きな成果が期待されます。

（出典：平成 18 年度「特色ある大学教育支援プログラム」選定取組の概要および選定理由）

（資料 1-1-1-1-4）

平成 17 年度に行った「共通科目」の見直しの状況

◎　平成 18 年度に新たに開講する科目

①　科目名：「食料と健康－食を健康的に学ぶ－」
授業概要・目標：食の重要性について、食料と生命との関係について、日常生活と食、生命維持と食、地域環境と食について学ぶことをテーマとする。食べることの意味と食べることにより起こるさまざまな現象を科学的に学ぶプログラムである。

◎　平成 18 年度に内容を変更して開講する科目

①　科目名：「十勝の食材の科学－ミルク・食肉・農産物－」
授業概要・目標：十勝の主要な食材である乳と乳製品，食肉と食肉製品，農産品について，成分組成，食品の種類，栄養価値などの基礎知識等を修得する。

② 科目名：「新しい生命科学」
授業概要・目標：最近の生命科学の発展により生体の様々な構成成分や、環境に対する適応性の仕組みが分子レベルで明らかにされてきた。特に遺伝子レベルでの解析が進んだことでこれまでとは異なったアプローチが可能となり、加速度的に生命現象に関する理解が深められつつある。また、生体の仕組みに関する情報を基にこれらを利用して様々な試みがなされ、広く農業や生命関連産業に応用されている。本講義ではこうした生命科学の現状を基礎研究から応用研究にいたるまで広く紹介し、この学問分野への関心と興味を喚起することを目指す。
（出典：学務課調べ、平成 19 年度シラバス）

計画１－２「社会人、職業人として生きるために必要な幅広い教養と社会知識及び自然科学の基礎知識を修得させるため、柔軟なアドバンス制の運用により、「生きる・学ぶ基盤教育」の更なる充実を図る。」に係る状況

基盤教育（資料 1-1-1-2-1：基盤教育の目的と科目群）を代表する科目の「基礎学術ゼミナール」では、知識蓄積型の学習方法から自発的学習方法への転換を図ることを目的とし、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法を学ぶとともに、少人数グループごとに生命・食料・環境等のトピックに関する発表・討論を行う、対話討論方式の授業を展開している（資料 1-1-1-2-2：「基礎学術ゼミナール」概要）。

また、平成 20 年度からは、新入生の基礎学力向上及び大学の授業への円滑な移行を目的として、生物、化学、物理、数学に係る高校レベルの教育内容の補習的科目を開講することとした（資料 1-1-1-2-3：平成 20 年度から開講する補習的内容の科目一覧）。

（資料 1-1-1-2-1）

基盤教育の目的と科目群

基盤教育は，学生が帯広畜産大学で学んでいくための基盤となる知識と技術を形成するとともに，社会人・専門職業人として生きるために必要な幅広い知識と能力を育成することを目的とします。

◎　基盤教育総合科目
高校教育から大学教育への転換を行い，帯広畜産大学で学ぶために必要な基本的知識と学習態度を育成します。（主な開講科目：十勝と帯広畜産大学，生命と倫理，獣医学概論，入門獣医学実習，導入ゼミナール，基礎学術ゼミナール）

◎　学ぶ基盤
獣医農畜産の専門教育の基礎となる，主に自然科学の基礎知識と技術を，授業と実験実習を通じて育成します。（主な開講科目：科学の方法，物理学入門，化学入門，生物学入門，数学入門，経済学入門，地球科学概論，化学実験，生物学実験，地学実験，物理学実験ほか）

◎　生きる基盤
ひとりの社会人，専門職業人として必要な幅広い教養と，社会知識の教育を通じ，さまざまな状況に対応して自主的に考え，行動する力を育成します。（主な開講科目：文学，哲学，心理学，法学，社会学，近現代史，体育実技，比較美術史，社会思想，異文化間コミュニケーションほか）

◎　共通基盤
日本語と外国語によるコミュニケーションの教育と，コンピュータ・インターネットの基礎教育を通じて，学ぶ上でも生きる上でも基盤となるような情報交換技術を育成します。（主な開講科目：日本語表現論，英語，ドイツ語，コンピュータとインターネット，医科学情報演習ほか）

（出典：本学ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/u-graduate/advance.html））

（資料 1-1-1-2-2）

「基礎学術ゼミナール」概要

授業概要・目標	新入生が大学入学までの教育で学んできた知識蓄積型の学習方法から，大学において自らが問題意識を持ち，自主的に勉学する方法を習得させることを目的とする。その中で，文章読解力，作成力，表現力やコミュニケーション能力の育成も目指す。
授業計画	１．授業計画の検討　２．参考図書，資料などの調べ方 ３．レポートのまとめ方と書き方　４．プレゼンテーションの方法 ５～１５．生命・食料・環境をキーワードにしたトピックに関するディスカッション形式のセミナーを行う。すなわち，生命，食料および環境に関連する図書および資料などを読み，発表し，議論する。

（出典：平成 19 年度シラバス）

（資料 1-1-1-2-3）

平成 20 年度から開講する補習的内容の科目一覧

◎　「学ぶ基盤」に開講する科目

①　科目名：入門生物学（単位数：１）
授業概要・目標：高等学校での生物の学習が不十分だった学生を対象に，大学で生物学を学ぶ上で最小限必要な基礎知識を講義することを通じて，高校教育から大学教育への移行を支援する。

②　科目名：入門化学（単位数：１）
授業概要・目標：高等学校での化学の学習が不十分だった学生を対象に，大学で化学を学ぶ上で最小限必要な基礎知識を講義することを通じて，高校教育から大学教育への移行を支援する。

③　科目名：入門数学（単位数：１）
授業概要・目標：高等学校での数学の学習が不十分だった学生を対象に，大学で数学を学ぶ上で最小限必要な基礎知識を講義することを通じて，高校教育から大学教育への移行を支援する。

④　科目名：入門物理学（単位数：１）
授業概要・目標：高等学校での物理の学習が不十分だった学生を対象に，大学で物理学を学ぶ上で最小限必要な基礎知識を講義することを通じて，高校教育から大学教育への移行を支援する。

◎　「共通基盤」に開講する科目

①　科目名：「Basic English」（単位数：１）
授業概要・目標：この科目では、音読・シャドーイング・ディクテーション・短文暗唱などのトレーニングを通して基礎的な英語表現を復習し、さらにコミュニケーション能力の向上を目指します。

（出典：平成 20 年度シラバス）

計画１－３「大学で学ぶ上でも、生きていく上でも基盤となる情報交換技術を修得させるため、日本語と外国語によるコミュニケーション能力とコンピュータ及びインターネットの「共通基盤教育」の更なる充実を図る。」に係る状況

共通基盤の開講科目のうち、外国語科目については、文部科学省の平成 17 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（以下、「現代 GP」）の採択を受けて、主に中南米での国際協力に必要な外国語として平成 18 年度にスペイン語関連科目を開講したほか、平成 20 年度からは、英語に係る高校レベルの教育内容の補習的科目を開講することとした（資料 1-1-1-2-3：平成 20 年度から開講する補習的内容の科目一覧、P5）。

また、高等学校の授業科目に「情報」が開設されたことに伴い、平成 18 年度から情報関連科目を「入門情報処理演習」等の５科目に再編した（資料 1-1-1-3-1：平成 18 年度からの「共通基盤」カリキュラム改編）。

（資料 1-1-1-3-1）

平成 18 年度からの「共通基盤」カリキュラム改編

新

別表第１（第９条関係）
基盤教育

区分		授業科目	単位数	獣医学科	畜産科学科	備考
（略）						
共通基盤	日本語と外国語	ドイツ語文法中級	1			
		ドイツ語講読	1			
		スペイン語入門	1			
		実用スペイン語	1			
	情報とコンピュータ	情報科学概論	2			
		入門情報処理演習	1			
		情報処理基礎演習	1			
		情報処理演習Ⅰ	1			
		情報処理演習Ⅱ	1			
		情報処理演習Ⅲ	1			

旧（現行）

別表第１（第９条関係）
基盤教育

区分		授業科目	単位数	獣医学科	畜産科学科	備考
（略）						
共通基盤	日本語と外国語	ドイツ語文法中級	1			
		ドイツ語講読	1			
	情報とコンピュータ	情報科学概論	2			
		コンピュータとインターネットⅠ	1		◎	
		コンピュータとインターネットⅡ	1			
		コンピュータとインターネットⅢ	1			
		コンピュータとインターネットⅣ	1			

（出典：第 29 回教育研究評議会（平成 18 年２月 15 日開催）資料）

計画１－４「関連産業等におけるインターンシップ（就業体験）の機会や社会人のＵターン的な再教育の充実を図り、動物由来感染症及び食肉乳衛生の防疫等に係る専門職業人としての基盤的能力の高度化を図る。」に係る状況

インターンシップは、学生説明会、事業所への受入依頼等を積極的に行い、毎年約 21 名の学生が畜産業関連の事業所等で行っている（資料 1-1-1-4-1：インターンシップ実施状況）。

また、社会人再教育については、文部科学省の平成 19 年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受けて、産業動物を専門とする中堅獣医師を対象に、群管理衛生及び生産獣医療の最新知識と技術の修得を目的とする「生産獣医療技術研修プログラム」を実施した（資料 1-1-1-4-2：「生産獣医療技術研修プログラム」の趣旨、内容等）。

（資料 1-1-1-4-1）

インターンシップ実施状況

年　度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合　計	平　均
参　加　者　数	28	15	14	28	**85**	**21.25**
受入事業所数	24	14	14	21	**73**	**18.25**

（出典：各年度インターンシップ報告書）

（資料 1-1-1-4-2）

「生産獣医療技術研修プログラム」の趣旨、内容等

趣　　旨：生産獣医学を中心に、獣医学の周辺分野である家畜飼養･栄養学、家畜管理学、土壌・草地学、酪農経営学について、リカレント教育を体系的に実施し、産業動物医療に従事する臨床獣医師の資質向上を目的とする。
実施日時：平成 19 年 9 月 10 日(月)～9 月 14 日(金) 9:00～16:00
実施場所：帯広畜産大学畜産フィールド科学センター
募集人数：２５名程度（３年以上の経験を有する産業動物臨床獣医師）
研修内容：

1 日目	・イントロダクションとガイダンス ・生産獣医療の概念・代謝プロファイルテスト（MPT）の概念と応用
2 日目	・乳牛の栄養・各種飼養標準(乳牛)の概念と生産現場での活用
3 日目	・施設と牛の健康評価 ・放牧と牛の健康・生産性 ・飼料作物の肥培管理と牛の健康
4 日目	・飼料の品質と牛の健康障害 ・生殖内分泌と繁殖障害 ・臨床繁殖技術の基本と新技術
5 日目	・代謝プロファイルテストの実際・事例検討・総合質疑

（出典：「生産獣医療技術研修」募集案内）

計画１－５「時代や社会のニーズに応じつつ、専門獣医師及び食肉乳衛生専門監視員等の専門職業人を国内外に輩出するため、高度な専門教育体制の充実を図る。」に係る状況

時代や社会のニーズに応じた専門職業人を国内外に輩出するため、専門家を講師として招き、専門的・実践的な特別講義を実施している。学部の代表例としては、「国際比較畜産論」において前環境省事務次官や独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協定による同機構専門員による講義を行った（資料 1-1-1-5-1：「国際比較畜産論」での実務家による特別講義の事例）。

（資料 1-1-1-5-1）

「国際比較畜産論」での実務家による特別講義の事例

公開講義のお知らせ

国際比較畜産論

下記のとおり、公開講義を行います。皆様のご来聴をお待ちしております。（参加費無料）

日　時　平成19年10月2日（火）8:50－10:20

場　所　帯広畜産大学 1号館2階E2501講義室

講　師　　氏（休暇村協会理事長，前環境省環境事務次官）

テーマ　世界の環境と畜産

内　容
自然環境は、地球温暖化や生物種減少などにより地球レベルで急激に悪化しています。これまで長年にわたる環境省での実務経験をもとに、モンゴル遊牧による環境破壊、中国の食糧需要増加による資源浪費などの自然環境悪化事例を紹介します。そして、環境政策の基本方針、牧畜を生かした環境福祉事例などを説明し、これからの環境保全と畜産について考察します。

※　本講義は、公開講義として市民にも開放して実施された。

（出典：本学現代 GP ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/~gp/hikakutikusannron/hikakutikusanron2006/07_1kyouiku_koukai.html））

計画１－６「卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果は、教育課程編成及び授業方法の改善に役立てる。」に係る状況

平成 16 年度から、卒業・修了生の就職先等に対するアンケートを実施し、教育の成果・効果の検証を行っている。

平成 19 年度実施のアンケート結果からは、自己表現能力、コミュニケーション能力、専門分野の知識等に関し高い評価を得た（別添資料１、３）。

しかし、本学の教育目標である「獣医農畜産を中心に幅広い分野で活躍する専門職業人の育成」は、約半数が「達成している」とする回答の一方、「その他・わからない」も 38%に上った。これらの結果を踏まえ、平成 20 年度より、「獣医畜産融合教育」が展開可能なカリキュラムへ変更し、ユニット分属、指導教員の決定時期の早期化、就業関係科目の新設などの改善を行った。

b)　「小項目１」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

全学農畜産実習の改善の成果による特色 GP の採択をはじめ、基礎学術ゼミナールの対話討論方式による少人数教育の推進、アンケート調査の結果等を踏まえた平成 20 年度教育改革の実施等により、質の向上が図られたことから、目標の達成状況が良好であると判断した。

○　小項目２

「【大学院課程】

社会のニーズに対応しうる広領域・学際的・国際的知識と農畜産学分野における専門的な知識及び技術を修得した高度専門職業人及び研究者、特に、獣医学と動物科学・畜産学との融合領域となる大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者を重点的に養成する。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画２－１「関連産業等におけるインターンシップ（就業体験）の機会や社会人のＵターン的な再教育の充実を図り、動物由来感染症及び食肉乳衛生の防疫等に係る専門職業人としての基盤的能力の高度化を図る。」に係る状況

平成 18 年度に設置し、本学の大学院教育のモデルとしている畜産衛生学専攻博士課程では、「食の安全確保」に関し、国際的に活躍できる人材を養成するため、国内外でのインターンシップ演習を必修科目とし、平成 19 年度までの２年間に 15 名の学生が実施した（資料 1-1-2-1-1：インターンシップ演習）。

また、同専攻の「病原微生物学特論」では、食品製造施設で微生物の危害分析や衛生管理を検証できる専門技術者の養成を目的とし、社会人再教育の観点から、企業からも参加者を募り、食品衛生法及び食品衛生検査指針に基づく微生物の規格試験の基本的な知識と技術を習得する授業を実施した（資料 1-1-2-1-2：病原微生物学特論での社会人再教育の事例）。

（資料 1-1-2-1-1）

インターンシップ演習

３．教育プログラムの実施状況と成果

③　インターンシップ演習

a) 目的と概要

インターンシップ演習は、実際に海外において「食の安全確保」に関わる研究の就業体験を通じて、国際的に活躍できる研究者を養成することを目的としている。この目的を踏まえ、インターンシップ演習の枠で、海外では EU 先進国（高度なモデル）及びアジア発展途上国（問題解決型モデル）の国際共同研究メンバーとして参画し、グローバル化する畜産衛生学分野の実情の理解を深め、実社会を見据えた研究開発能力と国際性の涵養を図った。この演習は必修科目であり、後期課程の２年生が対象となるため、平成 19 年度に集中した。平成 19 年度に実施されたインターンシップは、次の表のとおりである。

	演　習　テ　ー　マ	演　習　先	期　　間
1	食品における赤痢菌検出法の標準化と感度の向上	タイ・タマサート大学	2006 年 12 月 17 日 ～2006 年 12 月 31 日
2	中国におけるマダニ及びマダニ媒介性原虫感染症の疫学調査	中国上海動物寄生虫病研究所	2007 年 4 月 2 日 ～2007 年 4 月 17 日
3	中国における羊トキソプラズマ原虫感染症の疫学調査	中国農業大学獣医学部・瀋陽農業大学獣医学部	2007 年 4 月 25 日 ～2007 年 5 月 13 日
4	中国における牛ネオスポラ原虫感染症の疫学調査	中国農業省ハルピン獣医学研究所	2007 年 6 月 10 日 ～6 月 27 日
5	環境衛生分野における国際協力のための教育計画	ユネスコ・国際教育計画研究所（IIEP）	2007 年 6 月 10 日 ～2007 年 6 月 23 日
6	最新の疫学調査手法と診断法開発ストラテジーを習得する	北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター	2007 年 7 月 1 日 ～2007 年 7 月 14 日
7	ニュージーランドフォンテラ社における先端的乳業技術研究の調査	ニュージーランド・Fornterra 社研究所	2007 年 7 月 5 日 ～2007 年 7 月 14 日
8	ベトナムにおける養豚農家の衛生対策の現状とその評価	ベトナム・フエ大学	2007 年 7 月 6 日 ～2007 年 7 月 29 日
9	中国における馬バベシア原虫感染症の疫学調査	中国農業省ハルピン獣医学研究所	2007 年 10 月 20 日 ～2007 年 11 月 7 日
10	トレーサー法を用いる放牧反芻家畜の呼気メタンの定量的計測法	ニュージーランド・AgResearch	2007 年 11 月 15 日 ～2007 年 11 月 30 日
11	畜産における温室効果ガスの測定	ニュージーランド・AgResearch	2007 年 11 月 15 日 ～2007 年 11 月 30 日
12	韓国における豚・牛トキソプラズマ原虫感染症の疫学調査	韓国済州大学獣医学部	2007 年 11 月 28 日 ～2007 年 12 月 13 日
13	食肉衛生分野における免疫化学的タンパク質検出について	富士レビオ株式会社帯広研究所	2007 年 8 月～2007 年 9 月の中の 15 日間
14	農畜産食品分野における機能性ペプチドの生化学解析について	十勝圏地域食品加工技術センター	2007 年 8 月～2007 年 9 月の中の 15 日間
15	細菌の培養と保存技術の習得	農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所	2007 年 12 月 9 日 ～2007 年 12 月 21 日

（出典：平成 18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択教育プログラム　事業結果報告書）

（資料 1-1-2-1-2）

病原微生物学特論での社会人再教育の事例

【食品衛生微生物学実習】

a) 目的・概要

食品の安全性確保及び食料の生産性向上のために、「農場から食卓まで」全ての段階での危害要因を科学的に解析し、危害の排除法を構築するための基礎知識や技術の習得が必須である。すなわち、食品の安全確保については、原材料の生産から加工・製造、流通、販売・消費に至るすべての過程において危害、特に生物学的危害に対する適切な対応が必要である。

本実習では、食品製造施設において微生物に対する危害分析や衛生管理を検証できる専門技術者の養成を目的として、食品衛生法及び食品衛生検査指針に基づく微生物の規格試験について、基本的な知識と技術を習得するカリキュラムを構築した。同時に、実際の現場を想定し、北海道の食の安心･安全の確保を主目的としている社団法人・北海道食品産業協議会の全面的な協力を得て、民間の育成も加味して、企業からも参加者を募った。このことにより、本専攻の学生に企業の食品衛生現場で働いている人との交流を通じ、食品衛生を実学重視で考えてもらうことを期待した。

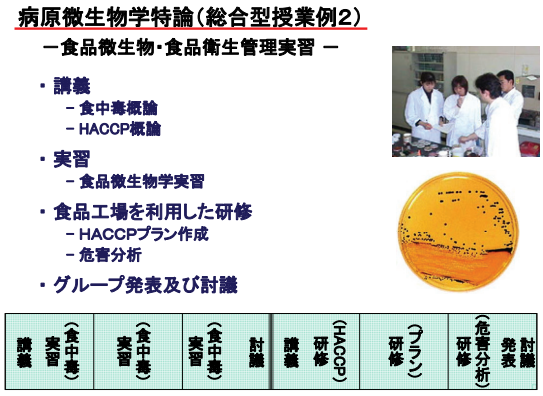

講義は、教科書的な内容を極力避け、実習中心で行った。講師は、本専攻の教員を中心とし、北海道帯広保健所の協力を得て実施した。また、本学で保有する微生物検査に必須の最新の機器や検査用試薬を用いて、基本的な知識の習得から、現場対応の応用知識の習得を行った（右図）。全ての講義実習が終了後、受講生には、食品関連企業で働く場合の有用な、社団法人・北海道食品産業協議会の修了証書を発行した。

（出典：平成 18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択教育プログラム　事業結果報告書）

計画２－２「時代や社会のニーズに応じつつ、専門獣医師及び食肉乳衛生専門監視員等の専門職業人を国内外に輩出するため、高度な専門教育体制の充実を図る。」に係る状況

畜産衛生学専攻博士課程では、家畜由来食品の安全性評価と生産から加工・流通に至るまでの衛生管理について、「農場から食卓まで」を網羅した体系的な国際水準の教育課程を編成している（資料 1-1-2-2-1：畜産衛生学専攻教育課程表）。

また、時代や社会のニーズに応じた専門職業人を国内外に輩出するため、欧米の畜産衛生に関する先進的取組に実績のあるミュンヘン大学、ベルン大学等から国際レベルで活躍する講師を招き、英語による特別講義を必修科目として実施している（資料 1-1-2-2-2：畜産衛生学専攻での国内外の専門家による特別講義）。

（資料 1-1-2-2-1）

畜産衛生学専攻（博士前期課程・後期課程）教育課程表

○　博士前期課程

講座等	授業科目	単位数	開講期・毎週授業時間数			
			前期		後期	
			１期	２期	３期	４期
コア科目	疫学	2			4	
	食品衛生経済学	2				4
	家畜生産衛生学	2	4			
	食品衛生	2			4	
	食品生産化学	2		4		
	畜産リスク分析	2				4
	人畜共通感染症	2			4	
	循環型畜産科学	2	4			
	※畜産衛生学実習Ⅰ（食品）	2			8	
	※畜産衛生学実習Ⅱ（生産）	2	8			

専門基礎科目	（畜産科学系）					
	基礎獣医学	2		4		
	（獣医学系）					
	食品栄養化学	2	4			
	畜産管理学	2		4		
選択科目	畜産応用分子生物学	2				4
	畜産資源機能科学	2		4		
	感染免疫学	2				4
	動物福祉論	2		4		
	衛生行政と法規	2			4	
課題研究		4	4	4	4	4

修了要件：次の区分により，それぞれに定める単位を修得しなければならない。

(1) 畜産科学系　コア科目１８単位（※印の授業科目については，いずれか１科目を履修すること），専門基礎科目２単位，選択科目６単位及び課題研究４単位を含めて３０単位以上。

(2) 獣医学系　　コア科目１８単位（※印の授業科目については，いずれか１科目を履修すること），専門基礎科目４単位，選択科目４単位及び課題研究４単位を含めて３０単位以上。

※　畜産衛生学専攻は，教育職員免許状（専修免許状）の取得はできません。

参　　考：１期：４月～５月　２期：６月～７月　３期：10 月～11 月　４期：12 月～２月

○　博士後期課程

講座	授業科目	単位数		開講期・毎週授業時間数			
				前期		後期	
		必修	選択	１期	２期	３期	４期
動物医科学	家畜生産衛生学特論		2	4			
	人畜共通原虫病学特論		2			4	
食品衛生学	食肉乳衛生学特論		2	4			
	衛生経済学特論		2			4	
	病原微生物学特論		2				4
環境衛生学	衛生動物学特論		2	4			
	循環型畜産科学特論		2		4		
特別講義		2			4		
プレゼンテーション演習		2					8
畜産衛生学特別演習		6		8	8	8	
インターンシップ演習		2					8

修了要件：講義１０単位以上，演習１０単位，合計２０単位以上を修得しなければならない。

学　　位：博士（畜産衛生学）

※　畜産衛生学専攻は，教育職員免許状（専修免許状）の取得はできません。

参　　考：１期：４月～５月　２期：６月～７月　３期：10 月～11 月　４期：12 月～２月

（出典：平成 19 年度大学院履修要覧）

（資料 1-1-2-2-2）

畜産衛生学専攻での国内外の専門家による特別講義

⑥　特別講義

a) 目的と概要

後期課程では、家畜由来食品の安全性評価と生産から加工・流通にいたるまでの衛生管理について、「農場から食卓まで」を網羅した専門家並びに国際的視野を磨くための国内外の専門家の参画による体系的な国際水準の教育課程を推進した。

b) 成果

国際性の条件である英語による講義によって、欧米の畜産衛生に関する先進的取組に実績のあるミュンヘン大学、ベルン大学やテキサス A&M 大学などから国際レベルで活躍する講師を招き、特別講義を年 10 回ずつおこなった。特別講義は必修科目であり、講義後、学生は日本語あるいは英語によるレポート提出が義務付けられ、当該分野のアップデートの話題を題材として、食品衛生や家畜衛生問題の複雑な背景や国際問題を考える機会を得た。以下に、2 年間の特別講義のリストを記す。

平成 18 年度　特別講義					
No.	タイトル	実施日	場所	講師所属機関	国名
1	鳥インフルエンザの現状とその対策	4 月 24 日（月）	P-K ホール	国際獣疫事務局（OIE）名誉顧問	日本
2	日本における食品安全の現状	6 月 16 日（金）	P-K ホール	内閣府食品安全委員会常任委員	日本
3	Current status and research for meat hygiene in EU and Germany	11 月 21 日（火）	P-K ホール	ミュンヘン大学	ドイツ
4	日本における食品の農薬等の残留規制（ポジティブリスト制度）	11 月 28 日（火）	P-K ホール	日本乳業協会常務理事	日本
5	The Impact of Oxidative Stress on Bovine Udder Health: Emphasis on intra-mammary artery function and PMNs	12 月 6 日（水）	P-K ホール	マヒドン大学	タイ
6	Reproducible Energy and Sustainable Society/循環型社会と再生可能エネルギー	1 月 25 日（木）	P-K ホール	山梨大学大学院医学工学総合研究部	日本
7	Epidemiology of reproductive performance of dairy cows in commercial herds in Australia	1 月 30 日（火）	P-K ホール	クイーンズランド大学	オーストラリア
8	Genetically modified food and feed – a scientific approach to assess the risk for the environment and the consumer in Europe	3 月 1 日（木）	P-K ホール	ベルン大学	スイス
9	Addressing Food Safety and Food Security: Technological and Human Resource Needs	3 月 6 日（火）	P-K ホール	テキサス A&M 大学	アメリカ
10	Sweet Mysteries of Life: Roles of Carbohydrates in Biological Systems	3 月 19 日（月）	P-K ホール	ジョンホプキンス大学	アメリカ

平成 19 年度　特別講義					
No.	タイトル	実施日	場所	講師所属機関	国名
1	Milk from non-dairy animals: lessons for nutrition and technology	4 月 23 日（月）	総合研究棟Ⅲ号館 1000 番教室	フリー大学	南アフリカ
2	世界の食糧生産と遺伝子組換え作物 Food production and gene modified plants（GMP）in the world	5 月 17 日（木）	講義棟 1 階 5 番講義室	（独）食品総合研究所研究顧問	日本
3	Strategies to minimize disease impacts on growth and reproduction in farm animals	6 月 6 日（水）	P-K ホール	オーバーン大学	アメリカ
4	日本における食品安全の現状/Outline of Food Safety Issues in Japan	6 月 15 日（金）	P-K ホール	内閣府食品安全委員会常任委員	日本
5	循環型畜産における技術開発と産業化	7 月 3 日（水）	P-K ホール	大阪大学大学院工学研究科	日本
6	Greenhouse gase emission and animal agriculture in Europe（Tentative）	7 月 13 日（金）	P-K ホール	ETH・スイス連邦工科大学	スイス
7	タイ、ラオス、カンボジア、ベトナムで発生する食中毒の疫学研究 Foodborne bacteria in Thailand, Laos, Camodia and Vietnam	7 月 18 日（水）	P-K ホール	チェンマイ大学	タイ
8	Heat Stress on Dairy Cattle Reproduction:　Impact and Management Strategies to minimize the effects with special reference to Sri Lanka.	8 月 20 日（月）	P-K ホール	ペラデニア大学	スリランカ
9	アフリカ睡眠病について/The African Trypanosomoses	9 月 5 日（水）	P-K ホール	元本学外国人客員教授	日本
10	Bacillus cereus and its toxins: a basic and applied approaches for hygiene arrangements	11 月 6 日（火）	総合研究棟Ⅰ号館 E2501 会議室	ミュンヘン大学	ドイツ

（出典：平成 18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択教育プログラム　事業結果報告書）

計画２－３「卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果は、教育課程編成及び授業方法の改善に役立てる。」に係る状況

平成 16 年度以来の就職先等に対するアンケートに加えて、平成 18 年度からは、前年度卒業生・修了生に対する教育成果に関するアンケートを実施している（別添資料２、３）。

平成 19 年度実施のアンケート結果からは、本学の教育内容及びその成果に関する評価は良好である。しかし、大学院教育全体に対する教育目標に関する問には、約６割の修了生が教育システム等の改善を望んでいる。

これらの結果を踏まえ、平成 22 年度に畜産衛生学専攻の教育システムをモデルとして、４セメスター制、総合型授業の導入等の大学院教育の実質化を内容とする修士３専攻の改組を予定している。

b)　「小項目２」の達成状況
（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である
（判断理由）
　平成 18 年度に設置した畜産衛生学専攻博士課程における、インターンシップ演習、特別講義等により、質の向上が図られたことから、目標の達成状況が良好であると判断した。

②　中項目１の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である
（判断理由）
　学部での全学農畜産実習に係る取組、基礎学術ゼミナールでの対話討論方式による少人数教育の推進のほか、畜産衛生学専攻博士課程でのインターンシップ演習、特別講義等により、本中項目に係る小項目２項目について目標の達成状況が良好であると判断した。このことから、本中項目に係る目標の達成状況が良好であると判断した。

③　優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）
１．全学農畜産実習において、農畜産への幅広い興味や問題意識を育てることを目的とした総合的導入教育を行っており、特色 GP に採択されるなどの成果を得ている（計画１－１）。
２．畜産衛生学専攻博士課程において、国内外でのインターンシップ演習を必修科目として開講したほか、国内外からの専門家による特別講義の開講など、国際的視野を磨くための体系的な国際水準の教育を推進した（計画２－１、２－２）。
（改善を要する点）
１．大学院修士課程の３専攻について、アンケート調査の結果等を踏まえ、教育目的に沿った人材養成のため、平成 22 年度に畜産衛生学専攻の教育システムをモデルとして、４セメスター制、総合型授業の導入等の大学院教育の実質化を内容とする改編を予定している（計画２－３）。
（特色ある点）
１.「アドバンス制」教育システムにより、専門教育への目的意識と卒業後への意識を育み、多様な専門教育を主体的に選択させる教育を実施している（計画１－１、１－２、１－３）。
２．畜産衛生学専攻の「病原微生物学特論」で、社会人再教育の観点から、企業からも参加者を募り、食品衛生法及び食品衛生検査指針に基づく微生物の規格試験の基本的な知識と技術を習得する授業を実施している（計画２－１）。

（２）中項目２「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①　小項目の分析

○　小項目１
「○　アドミッション・ポリシーに関する基本方針
　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を適切に定め、これに基づいた入学者選抜の実現に努めることを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析
計画１－１「入試担当部門の整備充実を図り、広報の充実に努めるとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜の実現に向けて具体的な方策を調査検討し、選抜方法の充実を図る。」に係る状況

　アドミッション・ポリシーを定め（資料 1-2-1-1-1：帯広畜産大学のアドミッション・ポリシー）、大学紹介パンフレット、ホームページに掲載したほか、進学説明会、高等学校訪問、オープンキャンパスの実施、携帯サイトの開設など積極的な広報を展開している（資料 1-2-1-1-2：平成 19 年度高等学校等訪問件数調）。また、大学院課程では、英文並記の募集要項を作成し、特別支援制度も含めた入試情報を広報している。

入学者選抜方法については、志願状況、他大学の動向等の調査・検討を行い、学部では、平成 18 年度から個別学力検査を総合問題に変更したほか、多彩な知識・経験を持つ入学者を受け入れるため、獣医学科に学士編入学試験を導入した。

また、畜産衛生学専攻では、平成 16 年度から秋季入学者選抜を実施しているほか、平成 18 年度からは、博士前期課程において、国際協力に資する人材の育成を目的に、国際協力特別選抜を実施している（資料 1-2-1-1-3：平成 16 年度以降の入学者選抜方法の主な変更点及び推移）。

（資料 1-2-1-1-1）

帯広畜産大学のアドミッション・ポリシー

○　畜産学部

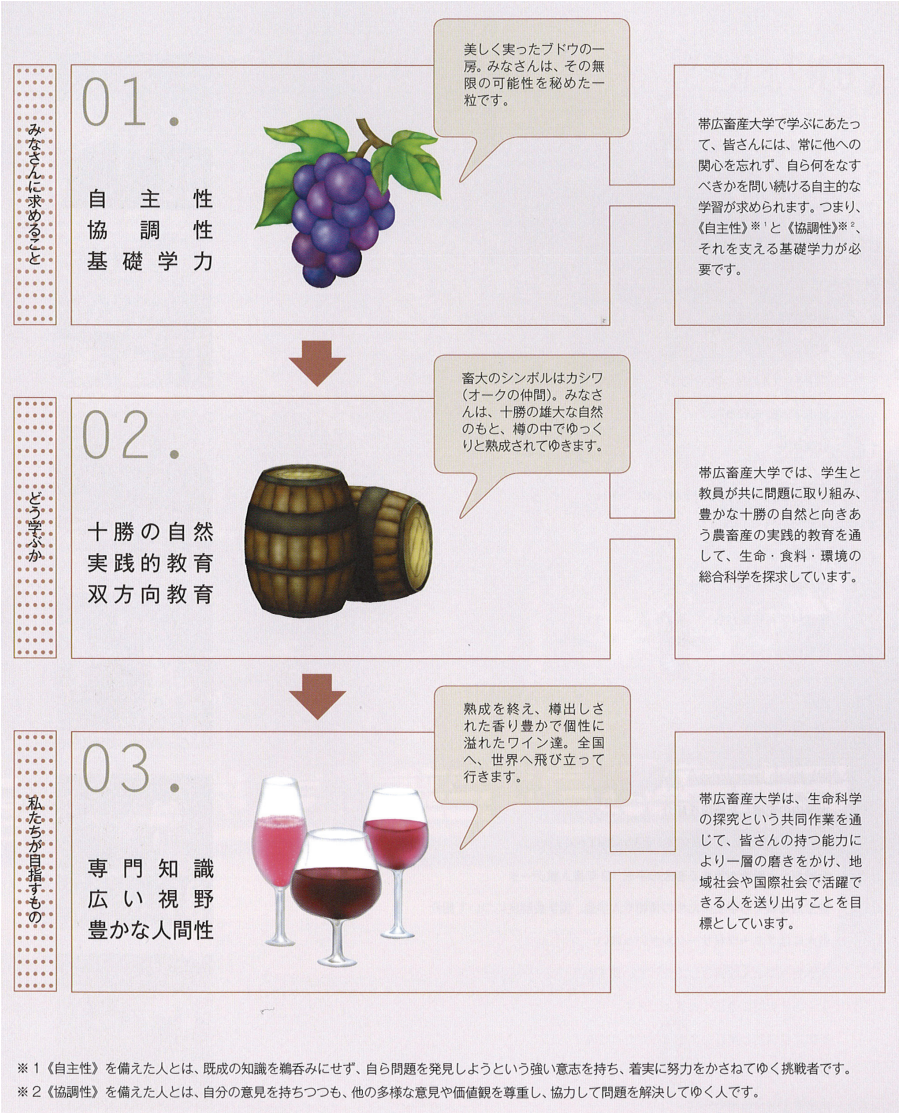

○　畜産学研究科

本研究科は，人間と自然が共生する社会において「食の安全確保」に基本をおいた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育研究を実践し，国際的に活躍できる研究者，大学教員，高度専門職業人の養成を目指しています。このような理念・目標のもとに，次のような人材を国内外に求めています。

1　「食の安全確保」に関する諸問題に深い関心を持っている人.
2．国際感覚を身につけ，国際交流の舞台で活躍したいと思っている人
3．多様な実務経験を有する社会人で，ブラッシュアップを期待する人
4．職業現場で直面する諸問題について理解を深め，問題解決能力を高めたいと思っている人

（出典：ちくだいパンフ、大学院学生募集要項）

（資料 1-2-1-1-2）

平成 19 年度高等学校等訪問件数調

区　　分	件　数			備　　考
	道内	道外	計	
高等学校等訪問	39	3	42	
進学説明会	17	3	20	
計	56	6	62	

【実施状況内訳】

１．高等学校等訪問（大学から自主的に訪問した高校等）

【道　内】13 校（高校７・高専２・短大３・大学校１）

４／24（火）旭川北高等学校、旭川農業高等学校
４／25（水）北見北斗高等学校、北見柏陽高等学校
５／10（木）苫小牧工業高等専門学校
６／19（火）旭川東高等学校、旭川大学短期大学部
６／20（水）網走南ケ丘高等学校、釧路湖陵高等学校
７／４（水）拓殖大学北海道短期大学、専修大学北海道短期大学
７／５（木）苫小牧工業高等専門学校
７／６（金）道立農業大学校

【道　外】３校（高校１・短大２）

５／16（水）〈富山県〉高岡南高等学校、富山県立大学短期大学部、富山短期大学

２．学校訪問（高校からの依頼に応じた訪問）

【道　内】　26 校

５／12（土）稚内高等学校
５／21（月）釧路明輝高等学校
６／６（水）札幌北斗高等学校
６／13（水）札幌稲雲高等学校
６／16（土）札幌光星高等学校
６／18（月）帯広北高等学校
６／29（金）札幌藻岩高等学校
７／５（木）北海高等学校
７／23（月）帯広緑陽高等学校
７／24（火）帯広柏葉高等学校
８／28（火）旭川北高等学校
８／29（水）帯広三条高等学校
８／30（木）釧路江南高等学校
８／31（金）釧路湖陵高等学校
９／20（木）札幌月寒高等学校
10／16（火）富良野高等学校
10／24（水）士別高等学校
11／８（木）札幌篠路高等学校
11／14（水）札幌旭丘高等学校
11／15（木）札幌北陵高等学校
11／20（火）札幌白石高等学校
11／22（木）帯広北高等学校
11／28（水）札幌創成高等学校
12／５（水）恵庭北高等学校
12／６（木）札幌月寒高等学校
12／10（月）帯広農業高等学校

３．進学説明会（企業等主催のガイダンスに参加）

【道　内】17 回

４／23（月）大学・短期大学　進学ガイダンス（旭川）
４／24（火）大学・短期大学　進学ガイダンス（北見）
４／25（水）大学・短期大学　進学ガイダンス（釧路）
４／26（木）大学・短期大学　進学ガイダンス（帯広）
５／９（水）大学・短期大学　進学ガイダンス（函館）
５／18（金）大学・短期大学　進学ガイダンス（札幌）
６／18（月）オール進学相談会（旭川）
６／19（火）オール進学相談会（北見）
６／21（木）オール進学相談会（釧路）
６／22（金）オール進学相談会（帯広）
６／26（火）オール進学相談会（札幌）
７／21（土）北海道進学コンソーシアム（札幌）
９／１（土）進学セッション２００７（札幌）
11／14（水）大学・短大・専門学校オール進学オリエンテーション（札幌）
11／15（木）大学・短大・専門学校オール進学オリエンテーション（苫小牧）
11／24（土）大学進学説明会（駿台予備学校札幌校）
３／10（月）後期進学相談会（音更）

【道　外】３回

７／14（土）北海道進学コンソーシアム（仙台）
９／22（土）農学・獣医学・生物環境系大学進学相談会（名古屋）
９／29（土）農学・獣医学・生物環境系大学進学相談会（東京）

（出典：入試課調べ）

（資料 1-2-1-1-3）

平成 16 年度以降の入学者選抜方法の主な変更点及び推移

【学　部】

年　度	主　な　変　更　点
17 年度	○　帰国子女特別選抜の出願資格の改善 保護者の海外勤務等の事情によるものに限定していたところ，単身留学も認めるように変更した。
18 年度	○　個別学力検査の見直し ５科目から１科目を選択解答（配点 200 点）　→　５科目を一つにした総合問題（配点 300 点） ○　学士編入学を開始（２年次に編入） 獣医学科　　募集人員　若干人

※　学士編入学実施状況（獣医学科）　（18 年度）　志願者　３名，合格者１名，入学者１名
（19 年度）　志願者　８名，合格者２名，入学者２名
（20 年度）　志願者１１名，合格者１名，入学者１名

【大学院】

年　度	主　な　変　更　点
16 年度	○　秋季入学（10 月入学）の開始 畜産衛生学専攻　　募集人員　若干人 ○　秋季入学で外国人留学生特別選抜を開始した。
17 年度	○　畜産衛生学専攻の第二次募集から，外国人留学生特別選抜を開始した。
18 年度	畜産学研究科に博士課程を設置（畜産衛生学専攻） ○　博士後期課程で，一般選抜，社会人特別選抜及び外国人特別選抜を開始した。（募集人員７人） ○　博士後期課程で，秋季入学の開始（募集人員　若干人） ○　博士前期課程で，国際協力特別選抜を開始

（出典：入試課調べ）

b)　「小項目１」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である

（判断理由）

アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜の実現に向け、積極的な広報活動を展開するとともに、学部個別学力検査における総合問題の導入、獣医学科学士編入学試験の実施、大学院における国際協力特別選抜の実施など、多様な取組を行っていることから、目標の達成状況が良好であると判断した。

○　小項目２

「○　教育課程に関する基本方針

【学士課程】

幅広い教養と生きる力、考える力を培うとともに、農畜産の幅広い知識と体験を身に付けるなかで専門教育への目的意識と卒業後の職業への意識を育み、多様な専門教育を主体的に選択させる、専門職業人養成のための教育課程を基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画２－１「【学士課程】学生の目的意識・職業意識の育成のために、「大学教育センター」において、専門教育の基礎となる多様性の尊重、自律性の向上及び人格教育を柱としたアドバンス制の基盤教育、共通教育及び展開教育を基礎とした教育課程の更なる充実を図る。」に係る状況

新入生全員が１年次前期に履修する全学農畜産実習では、学生に農畜産の幅広い知識と体験を提供し、ユニットの自主的な選択を支援するとともに、クラス単位の実習参加を通じて、人間関係やコミュニケーション能力を育んでいる（資料 1-1-1-1-3：「全学農畜産実習」の概要と特色 GP 採択理由、P3)。また、１年次後期に履修する基礎学術ゼミナールでは、実習で培ったコミュニケーション能力を基礎に、対話討論方式の授業により、知識蓄積型の学習方法から自発的学習方法への転換を図っている（資料 1-1-1-2-2：「基礎学術ゼミナール」概要、P4)。

アドバンス制教育システムにより、学生はこれらの実習・演習を経て専門分野への理解を得た後に展開教育に移行し、農場等を活用したより生産現場に近い実践的教育を受ける教育課程編成としている。

全学農畜産実習は、平成 17 年度に新入生全員を対象とするとともに、ユニットを網羅する内容に改善し、「全学農畜産実習を通じた総合的導入教育」が特色 GP に採択されるなどの成果をあげている。

また、平成 18 年度には、国際現場で活躍する人材の養成を目指し畜産国際協力ユニットをサブユニットとして開設し（資料 1-2-2-1-1：畜産国際協力ユニット)、平成 20 年度には、「獣医畜産融合の教育」を推進するため、学部を学科制から課程制に変更するとともに、カリキュラムの改編を行い、畜産科学課程のユニットを９ユニットから６ユニットに再編した（資料 1-2-2-1-2：平成 20 年度大学改革)。

（資料 1-2-2-1-1）

畜産国際協力ユニット

平成 18 年度から、畜産科学科に新しい展開教育ユニット「畜産国際協力ユニット」が誕生しました。畜産科学科で教育される幅広い農畜産の知識と技術を基盤に、そうした知識や技術を国際協力や国際貢献の現場で活かすことのできる人材の育成を目指しています。国際協力を目指す学生は 2 年次に畜産科学科の他のユニットにいったん所属し、そのユニットが教育する農畜産の特定分野の知識と技術を身に付けながら、3 年次に改めて畜産国際協力ユニットに分属します。分属された学生は最初に所属した専門ユニット（副専攻ユニット）の勉強を続けながら、海外実習や国際協力インターンシップ、国際協力研修実習などの体験実習を通じて国際協力の現場に触れるとともに、国際協力ディベート論やスペイン語などの外国語科目を通じて国際協力の現場に触れるとともに、国際協力に必要なコミュニケーション能力を身につけます。卒業後の進路としては、青年海外協力隊、JICA などの国際強力機関、国際展開を行っている農畜産関連企業などが挙げられます。

（出典：ちくだいパンフ）

（資料 1-2-2-1-2）

平成 20 年度大学改革

Ⅰ「食の安全確保」に向けた獣医・畜産融合の教育研究の全学的展開

○　研究域の創設

学部・大学院を通じた一元的な教員所属組織「研究域」を創設し、学部・研究科を教育組織として位置づけました。「研究域」は、獣医・農畜産融合の教育研究を推進するのに必要な領域ごとに区分する「部門」によって構成します。教員の研究活動は原則として部門を単位として行い、学部・大学院の教育を担当する教員は、研究域に所属して「学士課程教育」「修士課程教育」「博士課程教育」の各課程教育に参画します。

○　学部の学科制から課程制への変更

獣医学科・畜産科学科の２学科体制から獣医学課程（６年制）・畜産科学課程（４年制）の２課程制に移行し、全教員参加型の教育プログラムを構成しました。畜産学部では、獣医学分野と畜産科学分野の知識の相互補完を行う「獣医畜産融合の教育」を展開し、農業・畜産・獣医学関連の専門家及び動植物生産から食品までの「食の安全管理」に対する幅広い知識を持った専門職業人を育成します。

○　ユニット改編・カリキュラム改編

学部の専門教育であるユニットを「１０ユニット＋１サブユニット」から「６ユニット＋１サブユニット」に改編するとともに、カリキュラムを大幅に見直しました。獣医学教育においては、畜産科学系ユニットの展開教育科目で獣医師にも必要な内容を持つ科目を「獣医畜産境界領域科目」として開講することとし、畜産科学教育においても、従来獣医学教育に固有とされていた科目を開講することとしました。特に生命科学ユニットでは、９科目の獣医学系科目を開講しています。

Ⅱ　教育研究組織の改編に伴う運営体制の整備充実

○　大学教育センターの改編

教育カリキュラムの企画等大学教育の実行に責任を持つ大学教育センターの運営機能の一層の円滑化を図るため、教育学生支援部・大学院教育部・教育改善部の 3 部体制から、学部教育部、大学院教育部の 2 部体制に改編しました。また、FD 等の業務を扱う教育改善部は、審議体制である部体制から、スタッフ制の室体制に移行し、実施組織としての機能を強化しました。

○　大学運営体制の改編

教育研究評議会の構成員を変更し、学長、理事、副学長、事務局長、「研究域」の部門長・副部門長及び各センター長に変更するとともに、新たに「運営連絡会議」及び「部門会議」を設置しました。運営連絡会議では、役員会、経営協議会、教育研究評議会、各種委員会等の審議事項・審議結果を各部門長・センター長に伝達し、各部門長等は、部門会議・センター会議において各構成員に審議事項等を伝達するとともに、意見を聴取し、教育研究評議会に議論の結果等を示すこととしました。今後は運営連絡会議と部門会議を活用して、学内の合意形成及び意思伝達の一層の円滑化を図ります。

（出典：大学ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/kaikaku2.html））

b)　「小項目２」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である

（判断理由）

全学農畜産実習を通じた総合的導入教育の充実、畜産国際協力ユニットの開設、平成 20 年度からの課程制への移行等の教育課程の充実に向けた取組を踏まえ、目標の達成状況が良好であると判断した。

○　小項目３
「○　教育課程に関する基本方針
【大学院課程】
自然科学分野と人文・社会科学分野の融合により、国際化が進む農畜産業に対応できる高度な全人教育のための教育課程を基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析
計画３－１ ウエイト 「【大学院課程】獣医学分野と畜産学分野の融合領域における大学院畜産衛生学独立専攻を基盤として、農畜産物由来食品の「安全と安心」確保に必要な人材育成並びに専門職業人再教育のための教育課程及び教育組織の更なる充実を図る。そのために、平成 18 年度に向けて包括的かつ国際的水準の教育課程を構築する。」に係る状況

平成 18 年度に、畜産衛生学専攻博士後期課程の設置が実現し、大学院教育の実質化に対応した国際水準の教育プログラムによる人材育成を開始した。

同専攻は、農畜産物の安全性に関わる実践的な高度専門家育成を目的として、前期課程は獣医・畜産系の共通化したカリキュラムによる畜産衛生関連分野の基礎知識や技術の修得に重点を置き、後期課程は、前期課程で実践した調査・研究を基盤にした専門的な問題解決型の国際的活動能力養成に重点を置いた一貫教育体制としている。そのため、獣医学と畜産学の分野横断的カリキュラムを編成し、英語による討論、海外インターンシップ演習、畜産衛生学分野の第一線で活躍する専門家による特別講義など多様な教育体制を導入している（資料1-1-2-2-1：畜産衛生学専攻教育課程表、P9）。その内容は、大学院教育の実質化に資する先導的教育プログラムとの評価を受け、設置初年度に「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（文部科学省）に採択された（資料1-2-3-1-1：平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ〈審査結果の概要及び採択理由〉）。

また、平成 20 年１月に実施した国内外の専門家による国際外部評価会においても高い評価を受けている（資料 1-2-3-1-2：国際評価委員会による報告書（抜粋））。

（資料 1-2-3-1-1）

平成 18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ
〈審査結果の概要及び採択理由〉

「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する教育取組に対し重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的な展開の強化）を推進することを目的としています。

本事業の趣旨に照らし、
①大学院教育の実質化のための具体的な教育取組の方策が確立又は今後展開されることが期待できるものとなっているか
②意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画となっているか
の２つの視点に基づき審査を行った結果、当該教育プログラムに係る所見は、大学院教育の実質化のための方策ならびに教育プログラムは、ともに本事業の趣旨に沿ったものであり、一定の成果が期待される。また、獣医畜産に特化した単科大学であって、十分実現性が期待されると判断され、採択となりました。

なお、特に優れた点、改善を要する点等については、以下の点があげられます。

〔特に優れた点、改善を要する点等〕
・国際的にも社会的にも関心の高い「食の安全」に焦点を当てた取組であり、また、従来の研究、基礎教育に重点を置いた大学院とは異なり、実習とフィールドワークを重視したカリキュラムに新鮮さが見られる。また、同一大学内での２分野〔畜産科学と獣医学〕の連携・融合した教育分野の創設を目指した教育プログラムであり、学長のリーダーシップの下、明確な戦略も見られ、今後の成果が期待できる。

（出典：平成 18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ　教育プログラム及び審査結果の概要）

（資料 1-2-3-1-2）

国際評価委員会による報告書（抜粋）

本取組の平成 18 年度「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の国際評価委員会を去る平成 20 年１月 21 日に行った。海外より国際評価委員会メンバーとして以下の４名招聘した。具体的には、本学担当教員によるプレゼンテーションに対して質疑応答の形式で評価をいただいた。

国際評価委員会メンバー
- Prof.Erwin Martlbauer（乳衛生：ミュンヘン大学・教授）
- Rrof.Rupert M. Bruckmaier（家畜衛生：ベルン大学・教授）
- Prof.Suresh D. Pillai（食品衛生：テキサス A&M 大学・教授）
- Prof.Wantanee Ratanasak（食品衛生：マヒドン大学・教授）

１．概要について
２．英語教育
３．インターンシップ
４．プレゼンテーション演習
５．Ｅ-ラーニング
６．特別講義
７．畜産衛生に関する帯広ワークショップ
８．ベルンー帯広ワークショップ
９．第３回ＧＧＡＡ（畜産における温室効果ガスの制御と利用に関する国際会議）

あとがき

今回の国際評価委員会は、４名の海外エキスパートによって構成された。本プログラムが始まって１年半しか経過しておらず、同時に、本専攻後期課程が始まってからも１年半であることから、委員会では最終的な評価は時期尚早であるとの断りがあった。しかしながら、個々のプログラム内容についても１つ１つ踏み込んだ議論が展開し、一応の効果を認めながら、改善点も指摘された。特に全体を通して強い指摘があったのは、「英語による教育と研究」の徹底であった。このことは、これまでも本専攻において強く認識されてきたところであるが、今後、段階的に早急に英語教育の枠組みを構築してゆく必要がある。出席した本専攻の多くの教員にとっても、これまでの本プログラムの総括と改善への提言を共有でき、今後の大学院教育プログラムへの意識を再認識できたことは、大きな意義があった。

（出典：国際評価委員会による報告書）

b)　「小項目３」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

食品安全科学に特化した教育研究組織である畜産衛生学専攻博士課程の設置が実現し、平成 18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されるなど、国際的水準の教育課程の構築が実現したことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○　小項目４

「○　教育方法に関する基本方針

【学士課程】

少人数教育並びに実践的教育の充実に努め、学生と教員が共に問題に取り組む双方向型の教育を基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画４－１「学生の学力や資質に合った授業形態及び学習指導法の充実を図るため、少人数教育や対話・討論型教育の充実と、ファカルティ・ディベロップメント（FD）機能の強化に取り組む。」に係る状況

基盤教育の基礎学術ゼミナールではて、35～40 人のクラスごとに教員３人を配置して、生命・食料・環境等のトピックに関するディスカッション形式のセミナー、パワーポイントによる発表・討論により、対話討論方式の教育を実践している（資料 1-1-1-2-2：「基礎学術ゼミナール」概要、P4）。

また、学生の学力や資質にあった授業形態及び学習指導法の充実のため、e-learning による英語学習を行っている（資料 1-2-4-1-1：e-learning による英語学習）。

FD については、学生による授業評価を毎年度の前・後期２回実施し、学内ホームページに評価の結果、授業改善への指針等を掲載し、授業改善等についての情報提供を行ったほか（資料 1-2-4-1-2：授業改善等に係る情報提供の状況）、FD 研修会を毎年開催している（資料 1-2-4-1-3：FD 研修会の実施状況）。

（資料 1-2-4-1-1）

e-learning による英語学習

e-learning による英語学習（University Voices）の利用方法

１．利用できる場所

すべての実習用パソコンから利用できます。ただし音が出ますので他の利用者の迷惑にならないようヘッドフォンを使用してください。ヘッドフォンは情報処理センター事務室で貸し出しますが，ヘッドフォンを借りた場合は必ず情報処理センター内で使用し，使用後はそのつどすぐに返却してください。

２．利用できる時間

実習室が授業等で使用されていない時は自由に利用できます。利用できる時間については情報処理センターホームページを参照してください。

http://board.obihiro.ac.jp/bukyoku/cent/jissyu.htm

３．利用するために必要なもの

e-learning を利用するためには以下のものが必要です。

１）情報処理センターの利用者登録とパスワード

実習用パソコンを利用するために必要です。全学農畜産実習の授業で配布されています。

２）e-learning の利用者登録とパスワード

利用者 ID とパスワードが必要です。自己学習支援対象者に配布します。

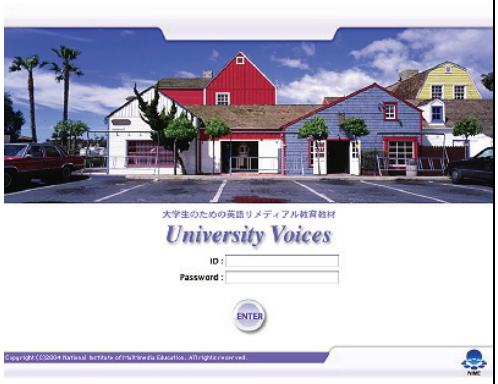

４．e-learning に関する情報，問い合わせ先

１）e-learning のホームページ

http://www.obihiro.ac.jp/~cea/e-learning.html

e-learning についての情報，掲示板があります。

２）自己学習支援のホームページ

http://www.obihiro.ac.jp/~cea/jiko.html

自己学習支援プログラムについての情報，掲示板があります。

（出典：大学教育センターホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/~cea/e-learning.html））

（資料 1-2-4-1-2）

授業改善等に係る情報提供の状況

帯広畜産大学

大学教育センター

最終更新日　2008年1月15日

大学教育センターへのメール　cea@obihiro.ac.jp

UPDATE 大学教育センターの概要（08/01/15）

教育・学生支援部

- 「卒業研究指導教員一覧」原稿の作成要領とフォーマットのダウンロード (07/11/27)
- 自己学習支援プログラムのページを更新しました。（07/04/10）
- e-learningによる英語学習のページを更新しました。（06/4/28）
- 平成18年度新入生オリエンテーションにおける説明のpdfファイル（06/04/09）

教育改善部

- NEW 平成19年度前期・学生による授業評価の結果（1/15）
- NEW 平成18年度後期・学生による授業評価の結果（1/15）
- 平成18年度前期・学生による授業評価の結果（2/21）
- 平成17年度後期・学生による授業評価の結果（6/2）
- 平成17年度FD講演会のお知らせ（01/20）
- 平成17年度前期・学生による授業評価の結果（11/26）
- 平成16年度後期・学生による授業評価の結果（5/20）
- 「学生による授業評価の結果」の見方と授業改善への指針を更新しました(5/19)
- 3月2日の「FD研修会」の発表資料pdfファイル（3/5）
- 平成16年度前期・学生による授業評価の結果（1/18）
- 平成15年度後期・学生による授業評価の結果（5/14）
- 平成15年度前期・学生による授業評価の結果（3/10）
- 授業改善に役立つリンク集(12/25)
- 大講義室授業の留意点（4/18）
- 平成14年度後期・学生による授業評価の結果（6/10）
- 授業における板書・プレゼンテーションの留意点（5/15）

Support page for non-Japanese-speaking students in Obihiro University

学生相談室

自己学習支援プログラムのページ

e-learningによる英語学習のページ

（出典：大学教育センターホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/~cea/））

（資料 1-2-4-1-3）

FD 研修会の実施状況

年度	テ　ー　マ	実施日	参加者	講師所属
平成 16 年度	FD の最近の動向及び本学 FD の問題点について	平成 17 年 3 月 2 日	15 人	本学助教授
平成 17 年度	学生に「書くスキル」をどのように訓練するか	平成 18 年 1 月 30 日	30 人	早稲田大学人間科学研究院助教授
平成 18 年度	学部教育再編教育ワークショップ	平成 18 年 9 月 28 日	61 人	本学教授（5 分科会）
平成 19 年度	大学教員のための話し方教室(1)	平成 20 年 2 月 13 日	15 人	学校法人葵学園理事
	大学教員のための話し方教室(2)	平成 20 年 2 月 22 日	15 人	学校法人葵学園理事

（出典：学務課）

計画４－２「【学士課程】専門職業人として必要不可欠なフィールドにおける学習の更なる充実を図るため、より生産現場に近い実践的教育を推進する。」に係る状況

平成 14 年度に、学部・学科に所属していた生産設備等を統合し、生産現場に近い実践教育の場として、畜産フィールド科学センターを設置した。

全学農畜産実習では、同センターの実践教育機能を最大限に活用した実習を通じて、専門教育で扱う動植物への理解を深め、農畜産への幅広い知識や問題意識を育てる実践教育を行っている（資料1-2-4-2-1：全学農畜産実習）。専門教育においても、同センターを活用した触覚重視型の教育を実施しており、獣医臨床学、植物・環境科学専門実習、生物資源系専門実習、環境工学系専門実習等の実践教育を行っている（資料1-2-4-2-2：畜産フィールド科学センターを活用した実践教育の状況）。

（資料 1-2-4-2-1）

全学農畜産実習

科目名	全学農畜産実習（AGRICULTURE AND ANIMAL PRODUCTION）
対象学科	獣医学科・畜産科学科
科目分野	共通教育（共通教育専門科目）
対象学年	１年
単位数	1
講義期間	前期

授業概要・目標	畜産フィールド科学センターの実践教育機能と連帯して、 １）土つくりから作物の栽培 ２）家畜としてのブタの飼育（飼育、と殺、解体、肉は実習でソーセージにする） ３）搾乳を経験し、牛に接する ４）アイスクリームやソーセージを作り試食する ５）乗馬実習をとおして大動物の扱いを学ぶ。 これらの農畜産技術のある一端を実際に体験し、農畜産への幅広い興味や問題意識を育てることを目的とする。とくに、栽培実習、ブタ飼育実習を軸として、「農業、畜産の基本は、生き物を大切に育て、それが犠牲になり、私たち人間の食料となっていること」を学ぶ。
授業計画	１．栽培実習：クラスあたり２アールの畑およびハウス１アールを割り当て、土つくり、施肥管理、種まき、種イモ植え、苗植え、栽培管理（除草や病害虫防除など）、収穫まで一連の栽培技術を学ぶ。畑の管理は、基本的に学生が主体となる。 ２．ブタの飼育実習：クラスあたり１～２頭を子豚から育成する。基本的にえさやりや糞出しはクラス単位で実施する。７月にと殺、解体、解体した肉を使用しソーセージ実習を実施する。 ３．ヒツジの毛狩り実習：本来一人で行う毛狩り作業を数人で協力して行うことにより、ヒツジの体の構造を概得し、ヒツジと人の両者に負担がかからない保定法と毛狩りの基礎を学ぶ。 ４．搾乳実習：乳牛に接し、乳房に触り、搾乳作業を行い、牛の管理と搾乳システムの実際を学ぶ。 ５．乗馬実習：実際に馬に触れる体験を通して、大動物の扱いを学ぶ。 ６．アイスクリームとソーセージ作り：畜産物の加工システムおよび畜産加工食品の概要を学ぶ。 ７．上記以外に、農業機械実習、消費者動向調査などが予定されている。
キーワード	作物栽培・家畜飼育（ブタ）・搾乳・乗馬・畜産物加工

（出典：平成 19 年度シラバス）

（資料 1-2-4-2-2）

畜産フィールド科学センターを活用した実践教育の状況

１．学内における実践教育

２）学科別にみた専門教育

①　畜産科学科の実習教育の概要

畜産科学科では、畜産フィールド科学センターが有する圃場や乳製品および食肉加工施設ならびに農業機械整備実習工場の機能を有効活用し、専門実習教育の充実を図っている（表Ⅱ1-5～9）。特に、毎日の搾乳作業や毎月実施される全牛の体格測定は、カリキュラム以外の活動ではあるが、酪農技術習得ための実践的研修の場として多くの学生が参加している。さらに、授業カリキュラムとしての実際に生産活動をしている家畜を用いた直腸検査実習や削蹄実習は、家畜人工授精師や削蹄師の資格取得要件にもなっており、これらの資格取得を目指す多くの学生が受講している。

② 獣医学科の実習教育の概要

獣医学科では畜産フィールド科学センターで飼育している乳牛および肉牛を活用し、まさに生きた実践的実習教育を行っている(表Ⅱ-1-1) 。これらのカリキュラムの他に、センターで飼養する牛群の繁殖管理は、全面的に臨床獣医学講座(臨床繁殖学)の学生を中心に行われており、真の実践教育の舞台として臨床繁殖技術研鑽に役立っている。また、当センターは酪農の生産現場であり、乳牛に発生するさまざまな疾病は、診療行為を通して獣医臨床教育の教材として活用されている。

3）施設別にみた実習教育の概要

畜産フィールド科学センターが所管する実験圃場、乳･肉加工施設、農業機械整備実習工場などの施設を利用して、さまざまな専門教育が展開された。本節では、施設別に活用実態をまとめた。

① 乳加工施設の実習教育等への活用

乳加工施設は、牛乳、バター、チーズ、アイスクリーム、粉乳などの乳・乳製品の製造実習および製造・販売を行う総合的な工場規模で計画され、建設された。しかし設置当初に粉乳製造装置だけが設置されなかったので、バター、チーズの製造に伴う粉乳の製造を行うところまでの生産体制を整えることはできなかった。そこで、本乳加工施設を工場生産体制で有効に活用するまでには至らず、牛乳、バターなどの製造・販売が開始された。近年では本乳加工施設でUHT 牛乳を「畜大牛乳」ブランドとして学内限定販売を行っていたが、平成15年度から帯広市民生協と提携して宅配用として一般市民向けの販売が始まった。さらに平成16年度からは、HTST 牛乳（一般消費者に低温殺菌牛乳と同じと認識されているが、学問的にはこの認識は正確ではない）の学内向けの製造、販売が開始された。このような経過から、本乳加工施設の教育研究および牛乳製造の事業として、「畜大牛乳」ブランドの学内販売用HTST 牛乳、学内および市民生協販売用のUHT 牛乳の製造、学生の乳製品製造実習、および一般市民に対する乳・乳製品の製造等に関する教育用施設として活用されている。

平成18年度の学生実習では、畜産科学・獣医学科1年、畜産科学家畜生産学ユニット3年および別科2年に対してバター･アイスクリームの製造実習が行われた。その他本乳加工施設を使用していないが、地域開放特別事業「Jr.サイエンス＆ものづくり」としてバター・アイスクリームの製造実習が行われている。

② 食肉加工実習工場の実習教育等への活用

ソーセージ加工実習は、学部1年生では平成15年度から「全学農畜産実習」において、さらに平成16年度からは獣医学科も含めて取り組まれてきた（表Ⅱ-1-4)。実習では、重合リン酸塩（結着材）を加えたものと、そうでないものの2種類を製造した。豚挽肉にスパイスを含む塩漬材加え、カッティング・混合はサイレントカッターではなく、各自木製のヘラを使って混合し、天然の豚腸に充填し、湯煮して燻煙をしないタイプのフランクフルトソーセージを製造した。これを官能検査させて、結着材の有無がソーセージの物性に与える影響を確認した。学部3年生では、畜産食品科学ユニット3年生に対し、畜産食品科学ユニット実習I 及びIIにおいて、燻煙を行うタイプのフランクフルトソーセージを製造し、塩漬材に含まれる亜硝酸ナトリウム（発色剤）を、製品から抽出し、食品衛生法で規定された範囲内の濃度か否かを定量した。さらに、大手食肉メーカーの製品も比較材料として、亜硝酸イオンの抽出定量を行った。さらに、家畜生産科学ユニット3年生についても、家畜生産科学ユニット実習III及びIV燻煙を行うタイプのフランクフルトソーセージの製造実習を実施した。

表Ⅱ-1-4 食肉加工実習工場を利用した実習科目等の実施概要

学科、ユニット、学年	科目名等	開講月
畜産科学・獣医学科 1 年	全学農畜産実習	5 月
畜産科学科 3 年	畜産食品科学ユニット実習 I&II	7 月
畜産科学科 3 年	家畜生産科学ユニット実習 III&IV	12 月
別科	畜産物利用学	7 月

③ 作物精密圃場の実習教育等への活用

実験圃場を活用して作物栽培に関する実習教育を実施した(表Ⅱ-1-5)。本実習は、作物の栽培についての理解を深めるための一助となったと思われる。

表Ⅱ-1-5 実験圃場を利用した実習科目等の実施概要

学科・学年	科目名等	開講月
畜産科学科3 年	植物生命科学実習	5～10 月

－実習の主な内容－

平成 18 年 4 月　ジャガイモ植え付け
5 月　スイートコーンの播種　　ダイズ播種
6 月　ジャガイモ仮培土・野菜苗の移植　　作物観察と栽培管理
ジャガイモ本培土と栽培管理　　除草等の栽培管理
7 月　作物観察と栽培管理　　野菜の収穫、栽培管理
8 月　ジャガイモの収量調査
10 月　ダイズ収穫と圃場清掃

④　農業機械整備実習工場の実習教育等への活用

当施設は，機械実習工場と農業機械整備実習室からなっている。機械実習工場は，実習はもとより，教員，学生の実験用の諸測定装置や実験装置の製作，また，農業機械整備実習室は各実習に使用するトラクターや農業機械類の保管と実習，ならびに各種の実験を行なうための実験棟として設置されている。

農業機械整備実習工場で行なわれる実習内容は，畜産環境制御学ユニットに所属する学生の実習科目として畜産環境制御学実習１，畜産環境制御学実習２で，エンジンやトラクターの取扱い方法や性能試験，プラウ等の各種作業機械の取扱い方法や諸特性の計測，畜産施設の構造と性能，機械工作法などである。別科に所属する学生の実習科目は，トラクターや作業機械の取扱いや性能試験を行なう農業機械学実習と農業機械の点検整備と機械工作法を中心とした農業機械整備実習である。畜産環境制御学実習１および２，ならびに農業機械学実習は必修科目，農業機械整備実習は選択科目となっている。なお，平成１８年度実習科目の実施概要は表Ⅱ-1-6，主な実施内容は表Ⅱ-1-7 を参照のこと。

表Ⅱ-1-6　平成１８年度実習科目の実施概要

実習科目名	使用ユニット等	学年・開講期	人数	使用月日
畜産環境制御学１	畜産環境制御学	３年生前期	１２	水曜日３，４講
畜産環境制御学２	畜産環境制御学	４年生前期	１８	木曜日３，４講
農業機械学実習	別　科	１年生前期	１６	火曜日４講
農業機械整備実習	別　科	２年生後期	１８	火曜日３講

表Ⅱ-1-7　平成１８年度実習科目の主な内容

実習科目名	実　習　内　容
畜産環境制御学１	トラクターの構造と取扱い，エンジン性能試験，各種作業機械の取扱い，各種作業機械の構造と諸特性の計測
畜産環境制御学２	畜産施設の構造と性能，ひずみ測定，特殊計測器の使用法，機械工作法
農業機械学実習	トラクターの構造と取扱い，エンジン性能試験，作業機械の構造と取扱い，作業機械の性能試験
農業機械整備実習	特殊計測器の使用法，機械工作法，農作業時の安全衛生

⑤　実習用馬の実習教育等への活用

畜産フィールド科学センターでは、馬の研究と実習教育に使用するために馬を飼養し、平成18年度は下記のとおり実習教育を実施した（表Ⅱ-1-8、表Ⅱ-1-9)。

表Ⅱ-1-8 馬を用いた実習科目の実施概要(平成18年度)

学科、ユニット、学年	科目名等	開講期
畜産科学科1 年	全学農畜産実習	前期
家畜生産科学ユニット3 年	家畜生産学実習Ⅰ	前期
畜産管理学専攻修士1 年	共生家畜管理学特別実習	前期

表Ⅱ-1-9 馬を用いた実習科目の主な内容(平成18年度)

科目名等	実習内容
全学農畜産実習	馬の手入れ、装鞍・ハミ付けの実技、放牧馬の捕捉繋留、蹄洗、乗馬
家畜生産学実習Ⅰ	削蹄実習、装蹄見学、行動調査
共生家畜管理学特別実習	馬の手入れ、調馬索訓練、乗馬、野外騎乗

（出典：帯広畜産大学畜産フィールド科学センター年報「畜産フィールド科学」第４号（平成 20 年２月発行））

b)　「小項目４」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

基礎学術ゼミナールでの対話討論方式授業、畜産フィールド科学センターを活用した実践教育などにより、少人数教育並びに実践的教育を充実した。また、全学農畜産実習の取組が高い評価を受け、平成 18 年度特色 GP に採択されたことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○　小項目５

「○　教育方法に関する基本方針

【大学院課程】

高度専門職業人養成のため、農畜産業の高度化、国際化に対応した柔軟な教育・研究指導に努めることを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画５－１「学生の学力や資質に合った授業形態及び学習指導法の充実を図るため、少人数教育や対話・討論型教育の充実と、ファカルティ・ディベロップメント（FD）機能の強化に取り組む。」に係る状況

本学の大学院教育のモデルとしている畜産衛生学専攻では、１年を４期に分けて進行する４セメスター制を導入し（資料 1-1-2-2-1：畜産衛生学専攻教育課程表、P9）、集中的に講義・実習を行うとともに、チーム制によるきめ細かい研究指導を行っている。また、講義・実習・ディスカッションを組み合わせた「総合型授業」を実施しているほか（資料 1-1-2-1-2：病原微生物学特論での社会人再教育の事例、P9 の図参照）、主にインターンシップ演習の準備のために、e-learning による語学（英語）研修を実施している（資料 1-2-5-1-1：畜産衛生学専攻で実施している e-learning）。

FD については、ホームページに、「授業改善への指針」を掲載するなど、授業改善等についての情報提供を行ったほか（資料 1-2-4-1-2：授業改善等に係る情報提供の状況、P20）、FD 研修会を毎年度実施している（資料 1-2-4-1-3：FD 研修会の実施状況、P20）。

（資料 1-2-5-1-1）

畜産衛生学専攻で実施している e-learning

海外インターンシップ演習の準備のために、e-learning による学生の語学（英語）研修を実施した。E-learning は帯広畜産大学がすでに導入していた「NetAcademy」と呼ばれるシステムを利用した。

４月または 10 月に畜産衛生学専攻に入学した学生を対象に利用説明会を開催し、以下の利用説明書により操作方法などを説明した。

学生は都合の良い時間にこのシステムにアクセスし、リスニングやリーディング力などを向上させ、海外インターンショップへ備えた。海外インターンシップから戻った学生によるこのシステムの評価も高く、インターンシップに必要な実践的な英会話能力の養成に貢献したと評価できる。

図：NetAcademy 画面（利用説明書の一部）

図：NetAcademy メニュー（利用説明書の一部）

（出典：平成 18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択教育プログラム事業結果報告書）

計画５－２「【大学院課程】地域の農畜産研究機関との連携や関連産業界等との連携を強化し、インターンシップの導入等高度専門職業人・研究者に不可欠な実践的な教育の更なる充実を図る。」に係る状況

畜産衛生学専攻では、「食の安全確保」に関し、国際的に活躍できる人材を養成するため、国内外でのインターンシップ演習を必修科目としているほか（資料 1-1-2-1-1：インターンシップ演習、P8）、家畜由来食品の安全性評価と衛生管理に関する国際的視野を磨くため、国内外の専門家による特別講義を行っている（資料 1-1-2-2-2：畜産衛生学専攻での国内外の専門家による特別講義、P10）。

また、地域等の農畜産研究機関との連携により、国内外の研究者から研究指導を受けるなど（資料 1-2-5-2-1：他機関における研究指導の委託状況）、高度職業専門人養成のため、畜産業の高度化、国際化に対応した実践的教育の充実を図った。

（資料 1-2-5-2-1）

他機関における研究指導の委託状況

専攻・学年	研　究　題　目	研　究　期　間	派　遣　先　機　関
畜産衛生学専攻（博士前期課程）２年	ウシの初期妊娠を支える黄体機能の解析	平成 19 年６月１日～平成 19 年９月 10 日	ハノーバー獣医科大学（ドイツ）
畜産衛生学専攻（博士後期課程）２年	有用脂質を蓄積する乳酵母とその応用に関する研究	平成 19 年７月１日～平成 20 年３月 31 日	（独）農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点

（出典：第 49 回教育研究評議会（平成 19 年 5 月 16 日開催）及び第 50 回教育研究評議会（平成 19 年 6 月 20 日開催）資料）

b)　「小項目５」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

畜産衛生学専攻博士課程において、４セメスター制による集中的な講義・実習、総合型授業、インターンシップ演習、特別講義等を行い、高度専門職業人養成のため、農畜産業の高度化、国際化に対応した柔軟な教育・研究指導を推進し、顕著な質の向上を達成したことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○　小項目６

「○　成績評価に関する基本方針

厳正な成績評価を維持・推進することを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画６－１「成績評価基準及びその方法について、学生の意識調査等を行いつつ、更なる改善を図る。」に係る状況

成績評価基準及び評価方法について、教育改善部が平成17年度に行った提言を踏まえ、成績評価をより厳密に行い、優秀な学生の評価を適切に行うために、平成19年度より従来の「優」を「秀」と「優」の２段階に細分化し、４段階から５段階へ変更した（資料1-2-6-1-1：成績評価基準の変更）。

（資料 1-2-6-1-1）

成績評価基準の変更

新	旧
（成績の評価） 第４１条　成績は，秀（90点以上），優（80点以上），良（70点以上），可（60点以上）及び不可（60点未満）の５段階に分け，秀，優，良及び可を合格とする。	（成績の評価） 第４１条　成績は，優（80点以上），良（70点以上），可（60点以上）及び不可（60点未満）の４段階に分け，優，良及び可を合格とする。

（出典：第 44 回教育研究評議会（平成 19 年２月 19 日開催）資料）

計画６－２「学生に対して、成績評価基準及びその方法を明確に周知させるため、授業計画（シラバス）の記載内容の更なる改善を図る。」に係る状況

平成 16 年度にシラバスを電子化し、随時更新することで担当者の変更等に迅速に対応することが可能となった（資料 1-2-6-2-1：電子版シラバス）。平成 17 年度には、シラバスの利用促進のため、冊子体シラバスの内容を見直し、掲載する授業科目の範囲を従来の入学年度１年分から在学期間分に拡大した。

（資料 1-2-6-2-1）

電子版シラバス

（出典：シラバス（http://www.obihiro.ac.jp/~kyoumu/2008_syllabus/2008_syllabus_mokuji.html））

b)　「小項目６」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である

（判断理由）

成績評価基準及び評価方法について、成績評価をより厳密に行うため５段階評価に変更した。また、シラバスを平成 16 年度から電子化したほか、冊子体シラバスの掲載内容を改善するなど、利便性の向上を図ったことから、目標の達成状況が良好であると判断した。

②　中項目２の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

平成 20 年度からの学部への課程制の導入とカリキュラム改編、平成 18 年度新設の畜産衛生学専攻博士課程での完全に実質化した国際水準の教育課程の編成、学部教育における少人数教育及び実践的教育の充実と特色 GP の採択等により、本中項目に係る小項目６項目について、目標の達成状況が３項目で非常に優れている、３項目で良好であると判断した。特に、本学が最重要課題として取り組んだ畜産衛生学専攻博士課程の設置が実現したことから、本中項目に係る目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

③　優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

１．食品安全科学に特化した教育研究組織である畜産衛生学専攻博士課程の設置が実現し、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されるなど、高い評価を受ける国際水準の教育課程の編成が実現した（計画３－１）。

２．学部の教育課程について、現代 GP の採択により、平成 18 年度から国際貢献を担う人材

を育成する「畜産国際協力ユニット」を開設した（計画２－１）。

３．基礎学術ゼミナールでの対話討論方式授業の展開、畜産フィールド科学センターを活用した実践教育などにより、少人数教育並びに実践的教育の充実を進めた。特に、全学農畜産実習の取組が高い評価を受け、平成18年度特色GPに採択された（計画４－１、４－２）。

（改善を要する点）　該当なし

（特色ある点）

１．畜産衛生学専攻において、４セメスター制の導入、総合型授業の実施、インターンシップ演習、特別講義の開講等による、高度専門職業人養成のための完全に実質化した教育課程を編成している（計画３－１、５－１、５－２）。

２．学部の新入生全員が１年次前期に履修する全学農畜産実習では、農場を活用して、ジャガイモ等の作物栽培、ブタの飼育、アイスクリーム、ソーセージ等の乳肉食品生産、土壌調査等を実際に体験し、農畜産への幅広い知識や問題意識を育てる実践教育を行っている（計画４－２）。

（３）中項目３「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①　小項目の分析

○　小項目１

「○　教職員の配置に関する基本方針

大学の教育戦略に基づき、社会のニーズの変化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な教職員の配置を基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画１－１「本学の独自性を最大限に発揮できる教育を推進するため、また、重点的な養成を図る大動物畜産衛生に係る教育を効果的に推進するため、任期制の導入を含め柔軟かつ重点的な人材の充当を行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本的な方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し学長が決定する。」に係る状況

中期目標・中期計画を内容とする学長の基本方針に基づき、中期目標期間中の人員管理に係る方策として、「任期制の拡大」、「教職員の戦略的配置」を積極的に行うこととした。

任期制は、平成16年度に教員の理事就任に伴う補充人事に適用したほか、平成19年４月以降の助教採用者全てに適用するなど、適用範囲を拡大させた（資料1-3-1-1-1：任期制適用範囲の変遷）。

教職員の戦略的配置については、教員人事における「後任人事」を廃止し、本学の教育研究理念・目標を達成できるよう、欠員状況を考慮し、案件ごとに補充が必要な教育研究分野の人事に関する方針を策定し（資料1-3-1-1-2：「教員人事の方針」の一例）、大学としての総合的観点から教員採用、昇任を行っている。また、食料安全保障に貢献する高度人材育成を推進するため、畜産衛生学専攻に本務教員11名（平成18年５月１日時点）（資料B1-2006データ分析集：No.5本務教員数構成）を配置したほか、平成20年４月から学部・大学院を通じた一元的な教員所属組織として「研究域」を設けるなど（資料1-3-1-1-3：研究域規程（抄））戦略的配置を進めている。

（資料 1-3-1-1-1）

任期制適用範囲の変遷

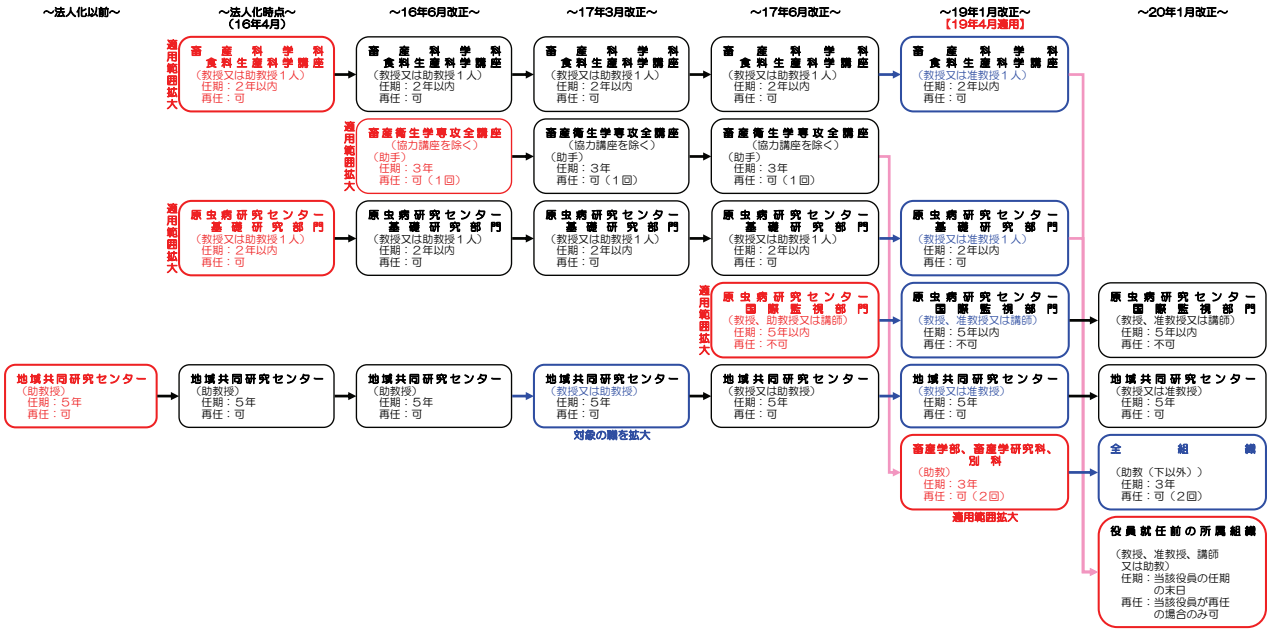

（出典：教員の任期に関する規程（平成 16 年規程第 38 号）別表の改正経過をもとに作成）

（資料 1-3-1-1-2）

「教　員　人　事　の　方　針」の　一　例

教 員 人 事 の 方 針

配置先	学科・講座等	畜産科学科・食料生産科学講座		
	職　　名	准教授または助教		
基本方針		遺伝学分野、特にゲノム家畜育種学に関する実績を有し、獣医・畜産融合領域である畜産衛生学分野の教育研究に積極的に関わる意欲のある方。		
採用条件	任　期	准教授：無　／　助教：有（３年　再任可（２回））		
	給　与	職員給与規程　教育職本給表適用		
	勤務形態	専門業務型裁量労働制適用		
	その他	博士の学位を有する方		
大学院担当専攻名（講座名）		畜産管理学専攻		
担当授業科目単位数等		担当授業科目	単位数	担当予定等
	学部	ゲノム家畜育種学 家畜遺伝学		
	大学院	家畜遺伝学特論		
研究分野の区分		獣医学・農学関連科学・農業経済学 基礎自然科学・人文科学・社会科学 体育科学・医学・その他（　　）		
その他		公募		

（出典：第 51 回教育研究評議会（平成 19 年 7 月 18 日開催）資料）

（資料 1-3-1-1-3）

研　究　域　規　程（抄）

（目的）

第２条　研究域は、本学の獣医・農畜産融合の教育研究を推進するとともに、学士課程、修士課程及び博士課程の各課程教育の充実を図ることを目的とする。

（部門及び分野）

第３条　研究域に次の部門及び分野を置く。

部　　門	分　　野
畜産衛生学研究部門	動物医科学分野、食品衛生学分野、環境衛生学分野
臨床獣医学研究部門	診断治療学分野、予防獣医療学分野
基礎獣医学研究部門	形態機能学分野、病態予防学分野
畜産生命科学研究部門	家畜生産科学分野、環境生態学分野
食品科学研究部門	加工・利用学分野、機能科学分野
地域環境学研究部門	農業経済学分野、地域環境工学分野、植物生産学分野
人間科学研究部門	人文社会・体育学分野、言語科学分野

２　研究域の教員は、前項に定めるいずれかの部門及び分野に所属するものとする。

附　則

この規程は、平成 20 年４月１日から施行する。

（出典：研究域規程（平成 20 年規程第７号））

b)　「小項目１」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である

（判断理由）

人員管理に係る基本方針に基づき、任期制の適用範囲を拡大したほか、採用等の案件ごとに教員の人事に関する方針を策定している。また、畜産衛生学専攻博士課程への本務教員の配置、平成 20 年度からの「研究域」の設置等により、目標の達成状況が良好であると判断した。

○　小項目２

「○　教育環境の整備に関する基本方針

多様な教育のニーズに応えるため、教育用設備の充実、近代化、既存設備の有効利用及び情報ネットワークの高度化、利用環境の充実を図ることを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画２－１「教育設備・情報ネットワーク等の有効利用を図るために、「大学教育センター」に教育設備・情報ネットワーク等に係る企画立案機能を持たせ、一層の有効利用並びに計画的な整備を推進する。」に係る状況

教育改善部における検討の結果、平成 16 年度に e-learning 用サーバを導入して、英語のリメディアル教育を開始したほか（資料 1-2-4-1-1：e-learning による英語学習、P19）、LL 教室を CALL 教室に改修し学習環境を整備した。また、平成 19 年度に実施した講義棟改修工事では、大学教育センターにおいて教員、学生からの要望を調査し、視聴覚設備の充実、空調設備、無線 LAN の設置、少人数ゼミ等に対応できる収容可変式の小講義室の設置等、教育環境の整備・充実を進めた。

計画２－２「実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資するため、アドバンス制教育の効果を高めるに必要な領域及び大動物畜産衛生に係る領域を中心に、附属図書館の学生用図書（電子ジャーナルを含む。）・情報機器の整備充実を図り、効果的な利用を促進する。」に係る状況

附属図書館では、シラバスに記載された関連図書をはじめ、畜産衛生学専攻博士課程の設

置並びに現代 GP 及び特色 GP の採択等を受け、関係図書等を重点的に整備した（資料 1-3-2-2-1：畜産衛生学関係、全学農畜産実習関係等の図書資料の受入状況）。また、電子ジャーナル、電子ブックの導入を進め、学生用図書の整備充実を図った（資料 1-3-2-2-2：電子ジャーナルの導入及び利用状況、1-3-2-2-3：電子ブック購入一覧）。

情報機器の整備充実については、情報処理センターのコンピュータシステムの更新（資料 1-3-2-2-4：情報処理センターシステム構成図）、セキュリティ強化等のためネットワーク監視システムの導入等により、安定した情報教育基盤並びに学内ネットワークの整備充実を図った。

（資料 1-3-2-2-1）

畜産衛生学関係、全学農畜産実習関係等の図書資料の受入状況

区　分	和　書	洋　書	視聴覚資料	合　計
畜産衛生学関係図書	434	189	1	**624**
畜産国際協力ユニット（スペイン語）関係図書	129	12	8	**149**
全学農畜産実習関係図書	165	0	35	**200**
合　計	**728**	**201**	**44**	**973**

※　表中の数値は、平成 16～19 年度までに受け入れた数値である

（出典：学術情報課調べ）

（資料 1-3-2-2-2）

電子ジャーナルの導入及び利用状況

タイトル	導入年度	アクセス数				
		16年度	17年度	18年度	19年度	合計
Elsevier Science Direct	14年度	34,462	37,478	44,882	40,343	**157,165**
Springer LINK	14年度	2,082	2,876	4,451	3,862	**13,271**
Blackwell Synergy	14年度	6,798	6,758	8,145	5,191	**26,892**
Nature（※）	17年度	－	299	1,751	1,883	**3,933**
Science（※）	17年度	－	302	1,758	1,217	**3,277**
Cell Press	18年度	－	－	513	1,072	**1,585**
The EMBO Journal	18年度	－	－	66	339	**405**
Journal of Biological Chemistry	18年度	－	－	422	1,565	**1,987**
Proceedings of the National Academy of Sciences of the U.S.A(proNAS)	18年度	－	－	1,227	1,639	**2,866**
Wiley Inter Science	18年度	－	－	546	2,010	**2,556**
American Chemical Society(ACS)	18年度	－	－	410	2,532	**2,942**
アクセス数合計		**43,342**	**47,713**	**64,171**	**61,653**	**216,879**

※）17 年度のアクセス数は、18 年１月から３月までの件数

（出典：学術情報課調べ）

（資料 1-3-2-2-3）

電　子　ブ　ッ　ク　購　入一　覧

【平成 18 年度購入】
- Encyclopedia of Food Microbiology（食品微生物百科事典）
- Encyclopedia of Hormones（ホルモン百科事典）
- Encyclopedia of Immunology　（免疫学百科事典）

【平成 19 年度購入】
- Agricultural and Biological Sciences 2007（15 タイトル）
- Biochemistry, Genetics and Molecular Biology 2007（12 タイトル）
- Immunology and Microbiology 2007（６タイトル）
- Veterinary Science and Veterinary Medicine 2007（１タイトル）

（出典：学術情報課調べ）

（資料 1-3-2-2-4）

情報処理センターシステム構成図

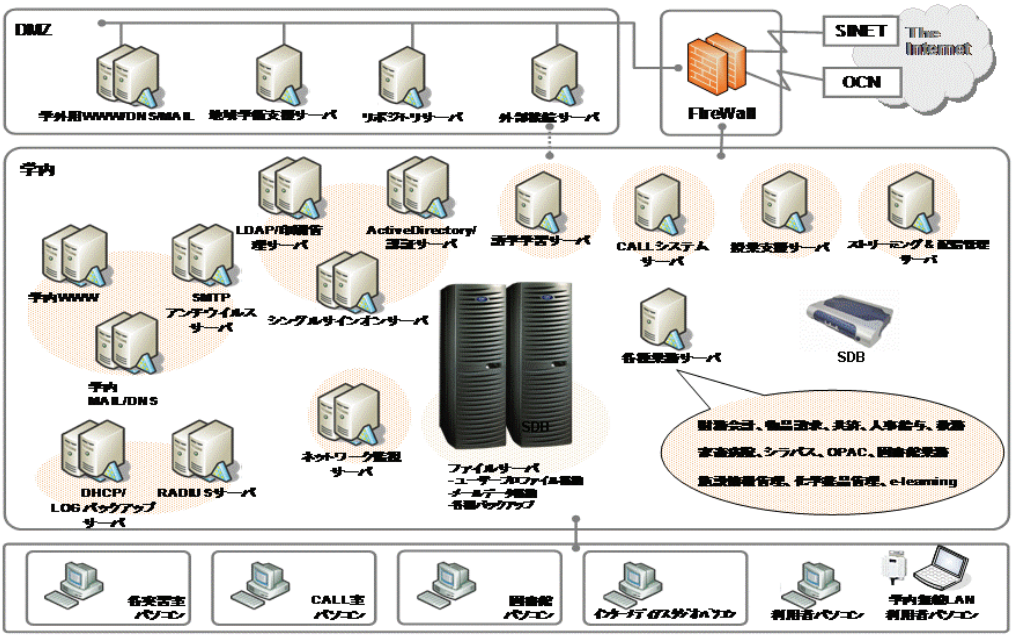

（出典：情報処理センター）

b)　「小項目２」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である

（判断理由）

e-learning 用サーバの導入、LL 教室の CALL 教室への改修、講義棟の改修並びに学生用図書及び情報機器の整備等により、教育環境の改善を図ったことから、目標の達成状況が良好であると判断した。

○　小項目３

「○　教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

教育の質の常なる改善を図るため、適切な教育活動の評価結果を活用し、教育の質の向上に取り組むことを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画３－１「教員による教育活動の改善を促進するため、「大学教育センター」に「教育改善部」を設置して、教育業績評価に基づき、教員の配置等の検討に資する教育体制の改善方策に関してまとめるとともに、教育方法等の改善を図るための教員研修会等を積極的に開催する。」に係る状況

大学教育センター教育改善部では、学生による授業評価を毎年前期・後期各１回実施し、結果を学内ホームページに公開するとともに、評価結果の活用方法や授業改善の指針を示して、教員の自主的な教育改善を支援している（資料 1-2-4-1-2：授業改善等に係る情報提供の状況、P20）。また、授業内容や方法等の改善につながるトピックを中心とした FD 研修会を毎年開催している（資料 1-2-4-1-3：FD 研修会の実施状況、P20）。

個別の授業評価に加えて、平成 18 年度からは卒業生に対するアンケート調査を通じて、教育の成果と効果を検証しており、調査結果は、FD 研修会の結果とともに、ユニットの改編、学科制から課程制への移行等の平成 20 年度教育改革に反映している。

なお、平成 20 年度より、教育改善部を審議機関である部体制から、スタッフ制の室体制に移行し、実施組織としての機能を強化した（資料 1-2-2-1-2：平成 20 年度大学改革、P16）。

計画３－２「教材、学習指導法等の不断の改善を図るために、「大学教育センター教育改善部」

において、学学連携も積極的に推進しつつ、教材、学習指導法等の研究開発を進め、FD 研修会を積極的に実施する。」に係る状況

平成 16 年度に e-learning 用サーバを導入して、英語のリメディアル教育を開始した（資料 1-2-4-1-1：e-learning による英語学習、P19）。また、学生による授業評価の結果等を参考に授業改善の指針を示して、教員の自主的な教育改善を支援している（資料 1-2-4-1-2：授業改善等に係る情報提供の状況、P20）。

FD 研修会等については、授業内容や方法等の改善につながるトピックを中心に毎年実施しているほか（資料 1-2-4-1-3：FD 研修会の実施状況、P20）、他大学が実施する教育セミナー等に教員を派遣し、その内容を踏まえた学内報告会を実施している。

計画３－３「基盤教育、共通教育における学科や講座を越えた全教員による教育実施体制が最大の特色であり、今後もこの効果を検証しつつ、一層の改善・充実を図る。」に係る状況

学部では、基礎学術ゼミナール及び全学農畜産実習において、全教員、全新入生の参加を原則とした全学的授業を実施している（資料 1-1-1-1-3：「全学農畜産実習」の概要と特色 GP 採択理由、P3）（資料 1-1-1-2-2：「基礎学術ゼミナール」概要、P4）。

全学農畜産実習を通じた総合的導入教育は、小規模で専門性の高い大学の特性を生かし組織的に取り組んでいること等が評価され特色 GP に採択されるなどの評価を得ている。これらの取組は、専門教育ユニットの選択、コミュニケーション能力の育成等に大きな役割を担っており、卒業生等の就職先に対するアンケートにおいても、高い評価を得ている。

また、研究科では畜産衛生学専攻において、食料安全保障に貢献する高度人材育成のための獣医畜産融合の指導体制をとっている（資料 1-2-3-1-1：平成 18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ〈審査結果の概要及び採択理由〉、P17）。

b)　「小項目３」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である

（判断理由）

学生による授業評価を実施し、評価結果を踏まえ、授業内容や方法等の改善に向けた授業改善の指針を提示している。また、基礎学術ゼミナール、全学農畜産実習等の学科や講座を越えた教育実施体制が、特色 GP の採択、アンケート結果での高い評価に繋がっていることから、目標の達成状況が良好であると判断した。

②　中項目３の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である

（判断理由）

戦略的な教員人事に関する方針の策定、講義棟の改修等による教育環境の整備・充実、学科や講座を越えた教育実施体制による全学農畜産実習等の取組等により、本中項目に係る小項目３項目について目標の達成状況が良好であると判断した。このことから、本中項目に係る目標の達成状況が良好であると判断した。

③　優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

１．人員管理に係る基本方針に基づき、任期制の適用範囲を拡大したほか、採用等の案件ごとに教員の人事に関する方針を策定している（計画１－１）。

２．平成 19 年度に講義棟改修工事を行い、教育環境の整備・充実を進めた（計画２－１）。

（改善を要する点）

１．平成 20 年度に室体制に移行する教育改善室において、平成 22 年度に予定している大学院修士課程の３専攻の改編に向けて、アンケート調査の結果等を踏まえ、教育目的に沿った人材養成のための、FD を含む教育システムについて検討を具体化する予定である（計画３－１）。

（特色ある点）

１．作物栽培、家畜飼育、乳肉食品生産、土壌調査等を実際に体験する全学農畜産実習は、学科や講座を越えた全教員参加型の教育実施体制により、学部の新入生全員が１年次前期に履修することとしているとともに、科目担当教員はクラスごとの学生支援教員として学修、生活支援を担当している（計画３－３）。

（４）中項目４「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①　小項目の分析

○　小項目１

「○　学生への学習支援・生活支援に関する基本方針

畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的・学際的な理解力と判断力を修得させるため、教職員が一体となって学生への学習支援・生活支援に取り組むとともに、その一層の充実に努めることを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画１－１「学生支援等の充実・改善を図るため、学習・生活・就職支援及び経済的支援等の担当教職員の配置数及び支援業務内容について不断なる評価を実施しつつ、学生支援方法等の質的向上に取り組む。」に係る状況

本学では、学部の１・２年次において、学生 10～20 名に学生支援教員１人をあてる少人数クラスによる学生支援体制をとっている。学生支援教員は、履修指導から学生生活全般にわたる様々な指導・助言を行うとともに、全学農畜産実習、基礎学術ゼミナールの科目担当教員として、新入生の学生生活への目配りが可能となっている。また、これらの役割は、年次の進行にあわせユニット担任・卒業研究担当教員が担うこととしている（資料 1-4-1-1-1：学生支援体制）。

また、学生支援等の業務は大学教育センターを責任組織とし、学習支援室等の５室が担当している（資料 1-4-1-1-2：大学教育センター規程（抄））（資料 1-4-1-1-3：学習支援室、学生相談室、就職相談室、課外活動支援室及び留学生支援室の業務）。本中期目標期間には、学生相談室で平成 16 年度にカウンセラーの在室日を週２日から５日に増やし、平成 17 年度には夏季、冬季等の休業期間中の開室（週２日）を開始したほか、就職支援室で平成 16 年度から合同企業説明会を開催し、平成 17 年度には開催回数を年２回に拡大するなど、学生支援業務の改善・充実を進めた。

なお、大学教育センター各室の組織・機能については、平成 20 年度教育改革により、一部変更し、業務の整理を行うとともに、課外活動支援室、学生相談室、就職支援室、留学生支援室の４室に再編することとしている（資料 1-4-1-1-4：平成 20 年度以降の大学教育センターの組織、機能）。

（資料 1-4-1-1-1）

学　生　支　援　体　制

本学では、１～２年次において、学生 10～20 名に対して１人の学生支援教員をあてる少人数グループによる学生支援体制をとっており、勉学および学生生活全般にわたる様々な相談に対して、学生が指導・助言を受けられるようにしております。また、年次が進むとユニット相談教員（畜産科学科のみ）・卒業研究担当教員が学生支援を行うかたちになります。

【学生支援教員（畜産学部）および学級担任教員（別科）】（平成 19 年度入学者）

学科等名	クラス	職名（人数）	教員数	（参考）	
				19 年度入学者数	教員1人あたり学生数
獣医学科		教授（1）、准教授（1）	２人	40 人	20.0 人
畜産科学科	総括	教授（1）	１人		
	1	教授（1）、准教授（1）	４人	212 人	10.6 人

	2	教授（1）、准教授（2）	3人		
	3	教授（3）	3人		
	4	准教授（3）	3人		
	5	教授（2）、准教授（1） 助教（1）	4人		
	6	教授（2）、講師（1）	3人		
	学生支援教員数合計（除総括）		20人		
別　　科		助教（1）	1人	25人	25.0人

また、学生支援教員、ユニット担任教員の他にも、カウンセラーや医師などの専門家が相談に応じる窓口や、ハラスメント被害等の苦情相談に応じる窓口が下記のとおりあります。これらの窓口もどんな小さな相談に応じますので、利用してください。

・学生相談室（学生相談員（学内の教員）、カウンセラー）
・保健管理センター（センター所長・学校医）
・ハラスメント相談員〈苦情相談員〉（学長が指名した教職員）

○　**学生支援体制の一例**（畜産科学科）

・　学生支援教員（１年前期～２年後期）
・　ユニット担任教員（１年前期～４年後期）
・　卒業研究担当教員（３年後期～４年後期）

１　年　前　期	１　年　後　期
学生支援教員（35人１クラスに３人） 導入ゼミナール担当（少人数セミナー） 全学農畜産実習担当 ・カリキュラム、修学、学生生活の助言 ・基盤教育・共通教育の科目選択の助言 **ユニット担任教員**（各ユニットに１人） ・展開教育のガイダンス ・学生生活の助言 ・資格取得に係る科目選択の助言 ・ユニット分属の相談及び助言	**学生支援教員** 基礎学術ゼミナール担当（少人数セミナー） ・カリキュラム、修学、学生生活の助言 ・基盤教育・共通教育の科目選択の助言 **ユニット担任教員** ・展開教育のガイダンス ・学生生活の助言 ・資格取得に係る科目選択の助言 ・ユニット分属の相談及び助言
２　年　前　期	**２　年　後　期**
学生支援教員 ・カリキュラム、修学、学生生活の助言 ・基盤教育・共通教育の科目選択の助言 **ユニット担任教員** ・展開教育のガイダンス ・学生生活の助言 ・資格取得に係る科目選択の助言 ・ユニット分属の相談及び助言	**学生支援教員** ・カリキュラム、修学、学生生活の助言 ・基盤教育・共通教育の科目選択の助言 **ユニット担任教員** ・展開教育のガイダンス ・学生生活の助言 ・資格取得に係る科目選択の助言 ・ユニット分属の相談及び助言 **ユニット分属決定**
３　年　前　期	**３　年　後　期**
ユニット担任教員 ・展開教育のガイダンス ・学生生活の助言 ・資格取得に係る科目選択の助言 ・卒業研究担当教員選択の助言	**ユニット担任教員** ・学生支援 卒業研究担当教員 ・修学相談及び助言 ・進路（就職・進学）相談及び助言 ・卒業研究の指導
４　年　前　期	**４　年　後　期**
ユニット担任教員 ・学生支援 卒業研究担当教員 ・修学相談及び助言 ・進路（就職・進学）相談及び助言 ・卒業研究の指導	**ユニット担任教員** ・学生支援 卒業研究担当教員 ・修学相談及び助言 ・進路（就職・進学）相談及び助言 ・卒業研究の指導

（出典：学習と学生生活のしおり）

（資料 1-4-1-1-2）

大学教育センター規程（抄）

（目的）

第２条　センターは，帯広畜産大学における教育の企画，調整及び運営並びに学生の相談及び支援を行い，もって教育の充実を図ることを目的とする。

（業務）
第３条　センターは，次に掲げる業務を行う。
(1) 教育課程の編成に関すること。
(2) 授業の評価及び改善に関すること。
(3) 学生の学習支援に関すること。
(4) 学生の相談及び支援に関すること。
(5) その他学生の教育及び生活等に関すること。
（部）
第４条　センターに，次に掲げる部を置く。(1) 教育・学生支援部
(2) 大学院教育部
(3) 教育改善部
（室）
第５条　教育・学生支援部に，次に掲げる室を置く。
(1) 学習支援室
(2) 学生相談室
(3) 就職相談室
(4) 課外活動支援室
(5) 留学生支援室
２　室の組織及び運営に関し必要な事項は，別に定める。

（出典：大学教育センター規程（平成 16 年規程第 14 号））

（資料 1-4-1-1-3）

学習支援室、学生相談室、就職相談室、課外活動支援室及び留学生支援室の業務

○　学習支援室
(1) 学生の修学及び生活等の支援に関すること。
(2) カリキュラム選択等の助言に関すること。
(3) 全学農畜産実習，導入ゼミナール及び基礎学術ゼミナールに関すること。
(4) 学生のユニット分属及び卒業研究担当教員の選択に関すること。
(5) その他学生の学習支援に関すること。

○　学生相談室
(1) 学生の相談を総括し，他の組織等と連携すること。
(2) 修学及び学生生活等に対する相談に関すること。
(3) 学生のハラスメント相談に関すること。
(4) メンタルヘルスに関すること。
(5) 学生の相談に関する情報及び資料を収集し，提供すること。
(6) 学生の相談に関し，企画立案すること。
(7) その他学生の相談全般に関すること。

○　就職相談室
(1) 学生の就職相談に関すること。
(2) 学生の就職指導計画に関すること。
(3) 学生の就職に係る情報の収集及び提供に関すること。
(4) 就職ガイダンスの実施に関すること。
(5) 企業等に対する広報活動に関すること。
(6) 学生のインターンシップに関すること。
(7) 学生の就職に係る諸団体との連絡調整に関すること。
(8) 学生の就職指導に係る連絡調整に関すること。
(9) その他学生の就職に関し，必要と認める事項

○　課外活動支援室
(1) 学生の課外活動に関すること。
(2) 課外活動施設に関すること。
(3) 課外活動団体の助言及び指導に関すること。
(4) その他学生の課外活動の支援に関すること。

○　留学生支援室
(1) 外国人留学生の受入れに関すること。
(2) 大学間交流協定に基づく派遣留学生に関すること。
(3) 外国人留学生の修学及び生活指導に関すること。
(4) 外国人留学生の宿舎に関すること。
(5) その他留学に関すること。

（出典：大学教育センター学習支援室内規等の各室の内規）

（資料 1-4-1-1-4）

平成 20 年度以降の大学教育センターの組織、機能

○　教育改善室
- 教育内容及び教育方法の改善並びに授業の評価に関する企画，調整及び運営を行う。
- 室長を大学教育センター長（理事が兼務）とする他、センター専任教員、教育研究協力部長、学務課長等が構成員となる。

○　学部教育部
- 学部及び別科の学生に対する教育及び学生支援の実施に関する企画，調整及び運営を行う。
- 学部教育部長（学長が指名する副学長)、副学部教育部長（学部教育部長がが指名する教員）若干人を置く。

○　大学院教育部
- 大学院の学生に対する教育及び学生支援の実施に関する企画，調整及び運営を行う。
- 大学院教育部長（学長が指名する副学長)、副大学院教育部長（大学院教育部長が指名する教員）若干人を置く。

○　室
- 学部教育部及び大学院教育部が実施する教育及び学生支援に係る諸施策について，その円滑な実施，充実を図るため，次に掲げる室を置く。

(1) 学生相談室
(2) 就職支援室
(3) 課外活動支援室
(4) 留学生支援室

（出典：大学教育センター規程（平成 16 年規程第 14 号))

計画１－２「専門職業人としての基盤的・基礎的知識に関する学習効果を高める観点から、オフィスアワーシステムの周知、学習の動機付けに資する顕彰制度の効果的な活用、補習教育の充実を図る。」に係る状況

シラバスにオフィスアワーを記載し（資料 1-4-1-2-1：シラバスへのオフィスアワー記載の一例)、新入生オリエンテーションで利活用の説明を行っている。また、成績優秀者、学会賞等受賞者等への顕彰を実施し、学習意欲の増進を図っている（資料 1-4-1-2-2：学生表彰)。

補習教育については、農業高校出身の推薦入学者を対象に自己学習支援プログラムを実施しているほか（資料 1-4-1-2-3：自己学習支援プログラム)、e-learning による英語のリメディアル教育を開始した（資料 1-2-4-1-1：e-learning による英語学習、P19)。また、平成 20 年度からは、基盤教育に高校レベルの教育内容の補習的科目を開講している（資料 1-1-1-2-3：平成 20 年度から開講する補習的内容の科目一覧、P5)。

（資料 1-4-1-2-1）

シラバスへのオフィスアワー記載の一例

開講年度	2007
科目コード	20207010
科目名	分子生物学（MOLECULAR BIOLOGY）
対象学科	畜産科学科家畜生命科学ユニット
科目分野	展開教育（生命）
対象学年	２年
担当者	○○○○、○○○○
単位数	2
曜日・時限・教室	後期　月曜日　　２講　　２５番
講義期間	後期

授業概要・目標	生物の性質を決定付ける遺伝子(DNA)が複製される機構や、転写・翻訳を経てタンパク質が作られるまでの機構について基礎的な講義を行う。また、生物の発生・分化や進化、疾病、農業と分子生物学の関わりについて解りやすく説明する。

授業計画	（略）
キーワード	遺伝子、DNA、RNA、タンパク質
テキスト・教材	新・分子生物学（石川統）　IBS 出版
参考書	
成績評価の方法	出席と試験の総合評価
履修にあたっての留意事項	生物学入門、化学入門
オフィスアワー	水曜日 16:30～17:30
メールアドレス	○○○○
備考	

（出典：平成 19 年度シラバス）

（資料 1-4-1-2-2）

学　生　表　彰

○　学則（抄）

（表彰）

第４３条　学生が他の模範となる行為のあった場合又は学業成績その他の業績が特に顕著な場合，学長は，これを表彰することがある。

○　学生表彰規程（抄）

（表彰の基準）

第２条　表彰は，次の各号の一に該当する個人又は団体について行う。

(1) 本学における学業の成果が特に優れていると認められる者
(2) 課外活動の成果が特に顕著であり，かつ，本学の課外活動の振興に功績があったと認められるもの
(3) 社会活動において高い評価を受け，かつ，本学の名誉を著しく高めたと認められるもの
(4) 前各号のほか，特に表彰に値すると認められるもの

○　表彰の状況

年度			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計
表彰基準別表彰者数	第２条第１号	成績優秀者	5	11	11	12	**39**
		学会賞等受賞	0	2	2	3	**7**
		小計	5	13	13	15	**46**
	第２条第２号	個人	4	5	4	3	**16**
		団体	0	2	2	1	**5**
		小計	4	7	6	4	**21**
	第２条第３号		0	0	0	0	**0**
	第２条第４号		2	0	0	2	**4**
合計			**11**	**20**	**19**	**21**	**71**

（出典：学則（平成 16 年学則第 1 号）、学生表彰規程（平成 16 年規程第 77 号）、教育研究評議会資料）

（資料 1-4-1-2-3）

自己学習支援プログラム

推薦入学Ａ選抜による入学者のための自己学習支援プログラム
苦手な科目・高校での勉強が不十分だった科目の自習を支援します！

１．このプログラムの対象となる人
　推薦入学Ａ選抜（農業高校，農業科卒業者）により入学した人。
２．このプログラムの目的
　高校での英語や理系基礎科目の学習が不足している推薦入学Ａ選抜入学者に対して，それらの科目を自力で学習し，大学の授業についていける学力をつけるのに必要なサポートを提供します。
３．プログラムの内容
　このプログラムでは，英語・生物・物理・化学・数学の５科目について，以下のような自己学習支援を用意します。

（1）自習用の教科書・参考書，ビデオを用意します
高校レベルの学習内容を見なおし，自分の不得意なところを勉強しなおすために，高校でよく使われる何種類かの教科書と，代表的な参考書を図書館（カウンター前）に用意し，自由に利用できるようにしてあります。また，対象科目のNHK 教育テレビの高校講座の録画テープを用意し，図書館で視聴できるようにしてあります。
（2）先輩チューターに勉強を教わることができます
自力ではどうしても理解が難しい問題について，各教科が得意な２年生以上のチューターから直接勉強を教わることができます。
（3）e-learning による英語学習
情報処理センターのコンピュータを利用して，英語の自習プログラムで勉強することができます。１日２時間程度およそ２ヶ月の勉強で，一般高校からの入学者とほぼ同等の英語力をつけることができます。
４．プログラムの実施
（1）自己学習支援の開始時期
１）自習用の教科書・参考書，ビデオはすでに図書館に配置してあります。
２）チューターによる個別指導は来週から開始します。
３）e-learning による英語学習は入学者が畜大コンピュータシステムの講習を受け，利用登録を済ませた時点で利用説明会を行います。
（2）プログラム開始前の学力チェック
推薦入学Ａ選抜入学者の学力をチェックし，今後の自己学習支援の参考にするために，４月１０日の履修案内の場で英語と日本語の学力チェックを行います。推薦入学Ａ選抜入学者は全員が必ず受験してください。

（出典：平成 19 年度新入生オリエンテーション資料）

計画１－３「専門職業人意識の向上を図る観点から、インターンシップの充実等により実社会との接点を持つ教育の機会の増加など実践的な教育の強化を図る。」に係る状況

学部のインターンシップは、学生説明会、事業所への受入依頼等を積極的に行い、毎年約 21 名の学生が実施している（資料 1-1-1-4-1：インターンシップ実施状況、P6)。また、畜産衛生学専攻博士課程では、国内外でのインターンシップ演習を必修科目とし、平成 19 年度までの２年間に 15 名の学生が実施している（資料 1-1-2-1-1：インターンシップ演習、P8)。

計画１－４「留学生・社会人を含む学生の安定的な大学生活の支援を図る観点から、適切な学費低減措置の設定及び周知、外部奨学金制度に係る情報提供、チューター制度の活用などに積極的に取り組むとともに、大学独自の奨学金制度の創設に取り組む。」に係る状況

入学料及び授業料の免除、各種奨学金制度に係る情報をホームページ等に掲載し周知している（資料 1-4-1-4-1：「入学料・授業料の免除及び徴収猶予」制度のホームページ上での周知）（1-4-1-4-2：各種奨学金制度のホームページでの周知)。また、平成 16 年度に（財）帯広畜産大学後援会の助成による私費留学生奨学金制度を創設したほか、平成 17 年度に国立大学として全国で初めて国連大学私費留学生育英資金貸与事業に参加している（資料 1-4-1-4-3：国連大学私費留学生育英資金貸与事業)。
そのほか、外国人留学生の修学・生活支援のため、学生チューターを配置して支援を行っている（資料 1-4-1-4-4：外国人留学生チューター制度)。

（資料 1-4-1-4-1）

「入学料・授業料の免除及び徴収猶予」制度のホームページ上での周知

入学料・授業料の免除及び徴収猶予 －帯広畜産大学－ － Windows Internet Explorer

http://www.obihiro.ac.jp/current/grace.html

国立大学法人 帯広畜産大学 Obihiro University of Agriculture & Veterinary Medicine

▸Site Map ▸English

小 文字サイズ 大

検索

受験生の皆様へ | 在学生の皆様へ | 卒業生の皆様へ | 地域の皆様へ | 企業の皆様へ

帯畜大の紹介
- 学長から皆さんへ
- 大学の理念
- 運営組織図・機構図
- 学部教育
- 大学院教育
- 別科教育
- 教員一覧
- 教育研究施設
- 学術情報リポジトリ

情報公開
プロジェクト
行事・イベント
教員公募
アクセス
お問い合わせ
教職員の皆様へ 学内向け

入学料・授業料の免除及び徴収猶予

» 入学料免除及び徴収猶予

学部等に入学する者が特別な事情により納付が著しく困難であると認められる場合は，全額又は半額が免除され，あるいはその徴収を猶予されることがあります。

申請資格	a. 入学前１年以内において，学部等に入学する者の学資を主として負担しているものが死亡し，又は学部等に入学する者若しくは当該学資負担者が風水害の災害を受けた場合 b. 前項に準ずる場合であって学長が相当と認める理由がある場合 c. 大学院に入学する者の入学料免除については，大学院に入学する者であって，経済的理由により納付が困難であり，かつ，学業成績が優秀と認められる者，前項の学部等の特別な事情に準ずる事由がある場合で納付が著しく困難である場合
申請期間	入学手続きの終了期限
その他	詳しくは，学務課学生支援係に問い合わせてください。

» 授業料免除及び徴収猶予

授業料の減免措置として，本人の願い出により，各期（前期・後期）ごとの授業料の全額又は半額が免除され，あるいはその徴収を猶予されることがあります。

申請資格	a. 経済的理由によって納付が困難であり，かつ学業優秀と認められる者 b. 授業料免除申請前６か月以内（新入生の前期において入学前１年以内）において，学資負担者が死亡，又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け，授業料の納付が著しく困難と認められる者 c. 当該期以前の授業料が申請書提出日までに完納済の者 d. 前項に準ずる場合であって，学長が相当と認める事由のある者
出願用紙の配布及び出願場所	学務課学生支援係
出願期間	【前期分】 ４月上旬（出願用紙の配布は２月中旬～３月中旬） 【後期分】 ９月下旬から10月上旬（出願用紙の配布は７月中旬～９月上旬）
選考結果	前期　：　５月下旬 後期　：　11月中旬 （学務課及び掲示板にて通知）

| サイトポリシー |

Copyright Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine. All Rights Reserved.

ページが表示されました　インターネット　100%

（出典：本学ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/current/grace.html））

（資料 1-4-1-4-2）

各種奨学金制度のホームページでの周知

学生支援 奨学金について －帯広畜産大学－ － Windows Internet Explorer

http://www.obihiro.ac.jp/current/scholarship.html

国立大学法人 帯広畜産大学 Obihiro University of Agriculture & Veterinary Medicine

▸Site Map ▸English 小 文字サイズ 大 検索

受験生の皆様へ | 在学生の皆様へ | 卒業生の皆様へ | 地域の皆様へ | 企業の皆様へ

帯畜大の紹介
- 学長から皆さんへ
- 大学の理念
- 運営組織図・機構図
- 学部教育
- 大学院教育
- 別科教育
- 教員一覧
- 教育研究施設
- 学術情報リポジトリ

情報公開
プロジェクト
行事・イベント
教員公募
アクセス
お問い合わせ
教職員の皆様へ 学内向け

学生支援：奨学金について

» 奨学金について

▶奨学金は，学業が優秀であって，経済的な理由により修学が困難な場合に申請により，認められれば，貸与を受けることができます。

▶奨学金の種類はいろいろあります。
募集はその都度お知らせしますので，掲示板などに注意していてください。
詳しくは学務課学生支援係まで問い合わせてください。

» 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

奨学金の種類

学部学生及び大学院学生を対象とした第一種奨学金(無利子)と，第二種奨学金(有利子)とがあります。また，家計の急変による緊急採用(第一種)と応急採用(第二種)があります。

奨学金の貸与月額（平成19年度入学者）

学部学生奨学金

種　類	自宅通学生	自宅外通学生
第 一 種	45,000円	51,000円
第 二 種	3万円、5万円、8万円、10万円から選択	

大学院学生奨学金

種　類	貸与月額
第 一 種	88,000円
第 二 種	5万円、8万円、10万円、13万円から選択

奨学金制度の流れ

４月初旬　募集の掲示
↓
４月中旬　募集の説明会，申込み用紙の配布
↓
５月中旬　募集の締切
↓
６月初旬　奨学生の推薦
↓
７月初旬　採用決定の通知
↓
７月中旬　奨学金採用決定の学内掲示

※家計急変による緊急採用（第一種）と応急採用（第二種）の申込みは随時受け付けています。

詳細は独立行政法人日本学生支援機構のホームページにあります。

» 独立行政法人日本学生支援機構以外の奨学金

本学では，独立行政法人日本学生支援機構の他に都道府県の教育委員会，地方公共団体及び財団法人等の奨学金についても取り扱っています。これらの団体の募集は，主に所在地の出身学生を対象としています。推薦者は，希望者の中から独立行政法人日本学生支援機構推薦基準に準じて，人物，学力，資質，健康，家計等を総合的に判断して，奨学生として適当と認めた者に対して行います。

| サイトポリシー |

Copyright Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine. All Rights Reserved.

インターネット　100%

（出典：本学ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/current/scholarship.html））

（資料 1-4-1-4-3）

国連大学私費留学生育英資金貸与事業

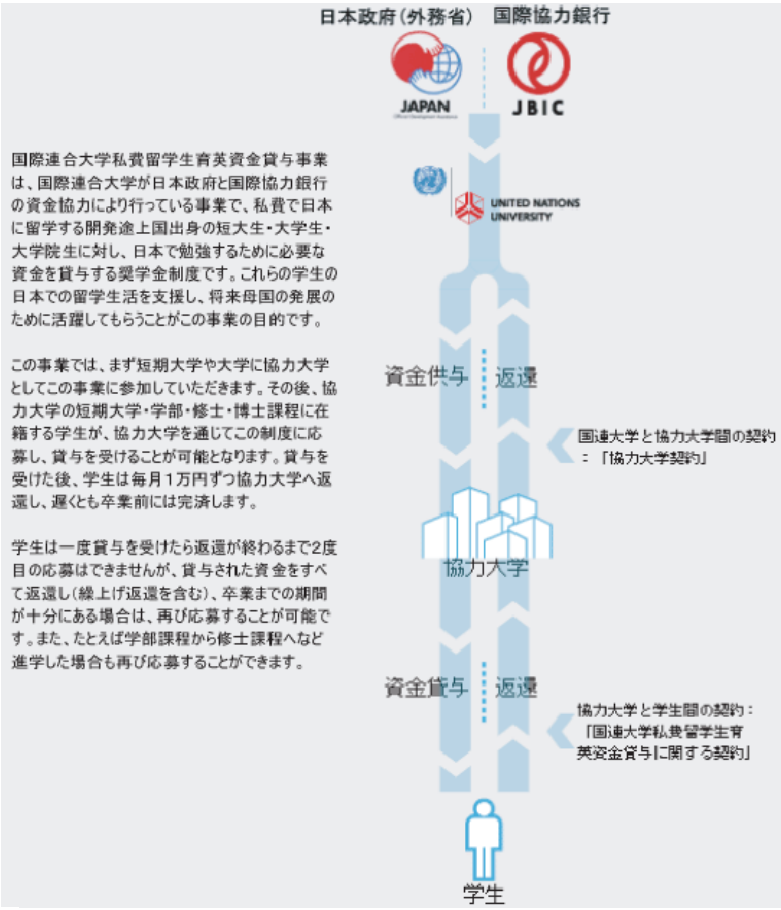

協力大学とは

協力大学とは、国連大学私費留学生育英資金貸与事業の目的と意図に賛同し、在学中の私費留学生に当該資金を貸与するため、国連大学との間で協力大学契約を締結した個別の大学か短期大学（国公私立を問わない）またはその総称です。各協力大学は契約締結後、受給学生の募集や事前選考、学生からの資金返還の受付およびモニタリングなど、重要な役割を担います。

協力大学のリスト、大学ごとの実績および担当窓口

現在、以下の大学・短期大学 32 校が協力大学として当事業に参加しています。そして、2003 年 3 月の事業開始以来、639 人の留学生に育英資金が貸与されています(2008 年 5 月現在)。

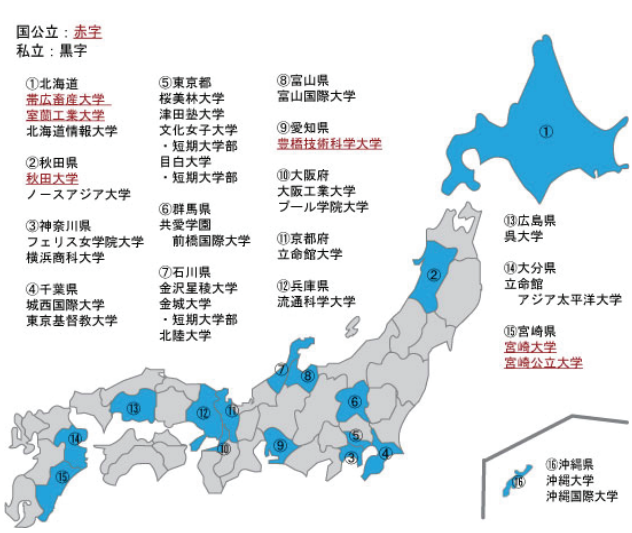

協力大学（50 音順）	これまでの貸与学生数合計（貸与決定者含む）
帯広畜産大学	2 名

（出典：国連大学私費留学生育英資金貸与事業ホームページ（http://www.fap.hq.unu.edu/））

（資料 1-4-1-4-4）

外国人留学生チューター制度

１．外国人留学生に対し，指導教員の指導の下に教育・研究について個別の課外指導を行い，もって留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的とする。
２．課外指導の対象者は，原則として，学部留学生については，大学進学後最初の２年間，研究留学生については，渡日後最初の１年間（ただし，日本語教育を受ける者にあっては日本語教育修了後１年間）とする。
３．チューターは，指導教員の推薦に基づき，留学生の専攻する分野に関連のある者のうちから選定する。なお，選定対象となる者は，原則として，大学院学生であり留学生と同じ研究室の所属とする。
４．課外指導の内容
　１）当該外国人留学生に対し，指導教員の指導の下に日本語教育の補講を行う。
　２）日本語教育の補講は，最低１週当り２日各２時間とし，日時を決めて定期的に行う。
　３）当該外国人留学生に対し，指導教員の指導の下に留学生の修学・研究上必要と思われる事項について，随時助言を行う。
　４）メールアドレス（インターネットメールでも可）を取得させ，留学生担当部署にそのアドレスを連絡する。
　５）当該外国人留学生の生活に関し，必要に応じて助言する。
　６）特に渡日及び入学直後の当該外国人留学生については，日本の事情をはじめとして，本学及び帯広市の概要についても説明する。
　７）チューターに委嘱された者は，外国人留学生の良き理解者となり，友人となるよう努力すること。
　８）その他
５．その他
　チューターは，実施修了後に指導教員を経由して「チューター実施報告書」を提出する。これに基づき指導手当（謝金）を支給する。

（出典：大学教育センター留学生支援室ホームページ（学内限定））

b)　「小項目１」の達成状況
（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である
（判断理由）
　大学教育センターにおける、業務内容、組織・機能の改善、学生支援体制、補習教育の充実、国連大学私費留学生育英資金貸与事業への参加等による奨学金制度の充実により、学生への学習支援・生活支援の充実を図っていることから、目標の達成状況が良好であると判断した。

②　中項目４の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である
（判断理由）
　大学教育センターにおける業務内容の改善、学生支援体制、補習教育、奨学金制度の充実等による学習支援・生活支援の充実により、本中項目に係る小項目１項目について目標の達成状況が良好であると判断した。このことから、本中項目に係る目標の達成状況が良好であると判断した。

③　優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）
　１．全学農畜産実習、基礎学術ゼミナールの科目担当教員として、学生と接する機会が多い少人数グループによる学生支援体制により、効果的に履修指導、ユニット選択及び学生生活全般にわたる様々な指導・助言を行っている（計画１－１）。
　２．自己学習支援プログラムの実施、e-learning による英語のリメディアル教育、平成 20 年度入学者からの補習的科目の開講により、補習教育の充実を進めている（計画１－２）。
（改善を要する点）
　１．学生の生活支援の充実を図る観点から、大学独自の奨学金制度等の経済的支援について、更に拡充する予定である（計画１－４）。
（特色ある点）
　１．（財）帯広畜産大学後援会からの助成による奨学金制度の創設、国立大学法人として全国で初めての国連大学私費留学生育英資金貸与事業への参加等により、奨学金制度の充実を図っている（計画１－４）。

２　研究に関する目標（大項目）

（１）中項目１「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①　小項目の分析

○　小項目１

「○　目指すべき研究の水準に関する基本方針

社会のニーズの変化や研究の先端化に対応して、能動的、全学的な協力体制を基盤として、獣医・農畜産学分野の世界的水準の研究を推進することを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画１－１「①　「21 世紀 COE プログラム」において目指すべき研究の方向性

「21 世紀 COE プログラム」に採択された「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保－特に原虫病研究を中心として－」を基盤に、全学的な協力体制をより強化し、世界的水準の中核的研究拠点形成を目指す。」に係る状況

平成 14 年度に採択された 21 世紀 COE プログラムを、原虫病研究センターを中核として実施した。本プログラムでは、１）原虫病研究を中心とした人畜共通特殊疾病の国際研究拠点の構築、２）獣医学と畜産学が融合した大学院畜産衛生学専攻の設置、３）国際獣疫事務局（OIE）等の国際機関との連携を３大重点目標として、「食の安全確保」の観点から、動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に向けた基礎研究の充実のため、獣医領域及び畜産領域の学際的な研究組織を創設し、「農場から食卓まで」を網羅した高度な研究に取り組んだ（資料 2-1-1-1-1：21 世紀 COE プログラム「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保－特に原虫病研究を中心として－」の概要）。その結果、平成 16 年に本プログラムに参画した教員を中心に、獣医学と畜産学の融合した教育研究組織として、畜産学研究科畜産衛生学専攻を設置した。

同専攻の設置以外にも、平成 17 年の原虫病研究センター国際監視部門の増設をはじめ、平成 19 年に原虫病研究センターが OIE のリファレンス・ラボラトリーに認定される等の成果により（資料 2-1-1-1-2：21 世紀 COE プログラム平成 14 年度採択拠点事業結果報告書（抜粋））、本プログラムの事後評価で「期待どおりの成果があった」との評価を受けた（資料 2-1-1-1-3：21 世紀 COE プログラム委員会による事後評価）。

（資料 2-1-1-1-1）

21 世紀 COE プログラム
「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保－特に原虫病研究を中心として－」の概要

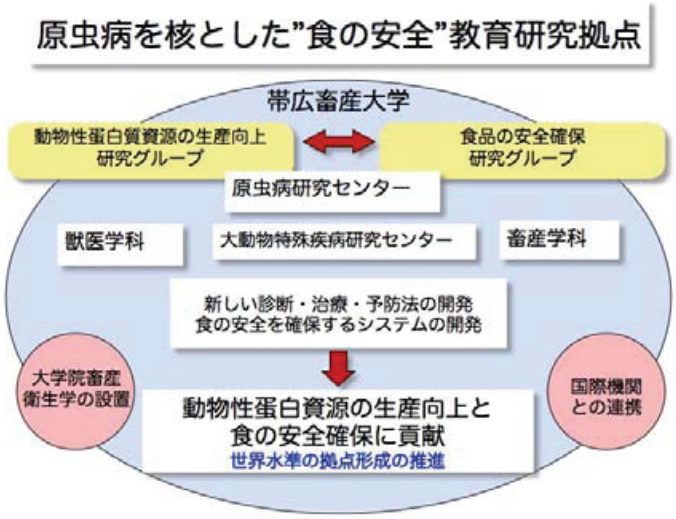

（出典：21 世紀 COE プログラム　平成 14 年度採択拠点事業結果報告書
（独立行政法人日本学術振興会「21 世紀 COE プログラム」ホームページ））

（資料 2-1-1-1-2）

21 世紀 COE プログラム　平成 14 年度採択拠点事業結果報告書（抜粋）

３．達成状況および今後の展望

本プログラム「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保-特に原虫病を中心として-」では、１）原虫病研究を中心とした人畜共通特殊疾病の国際研究拠点の構築、２）獣医学と畜産学が融合した大学院畜産衛生学専攻の設置、３）国際獣疫事務局(OIE)等の国際機関との連携を３大重点目標とし、下記のような成果が得られた。

１）原虫病・感染症の世界的研究拠点形成

本プログラムの実施により、教員・若手研究者・大学院生が一体となって研究レベルを質・量ともに飛躍的に押し上げた。その実績として、最近 5 カ年での国際的学術雑誌掲載論文数が約 400 報に達し、当該分野での着実かつ地道な実学的研究成果の蓄積に加え、生命科学系３大誌（ネイチャー・サイエンス・セル）に掲載されるような革新的学術成果が得られた。これらの成果は、全学の教員数が 150 名の小規模単科大学として大変際立った成果であり、畜産衛生学領域において世界トップ 5 の学術拠点を目指していた本学にとって、その名に相応しい研究水準を確保したと考えられる。また、これらの研究成果は国内外からも高く評価され、平成 17 年度には国際監視部門（新規３研究分野）の増設、国内外の大学や研究機関との共同研究の増加、原虫病研究センターの若手教員がプロジェクト研究代表者となった総額 1-5 億円規模の外部資金獲得（３件)、スイスに拠点を置く研究財団から総額 12 万ドルの外部資金獲得などの大型外部資金の獲得により、世界トップレベルの原虫病総合研究施設として認知されつつある。

２）大学院畜産衛生学専攻の設置

食の安全に関する人材育成を目的として、本プログラムに参画している教員を中心とする獣医学と畜産学が融合した本学独自の大学院の設置を図った結果、本プログラムの活動が多方面から評価され、平成 16 年度に大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻修士課程、18 年度には同専攻の博士課程の設置が認められた。本専攻は、「食の安全」に関する大学院としてその独自性が世界的にも際立っている。また、大学院の実質化を実践した国際的に通用する教育プログラムに対して、平成 18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブプログラムに採択された。

３）国際機関との連携

OIE は、動物や動物由来製品の輸出入に関連する国際規約並びにワクチン及び診断法の国際標準を作成し、人や動物の安全上必要な条件を規定する唯一の獣医国際機関である。原虫病研究センターは、原虫株や試料の保管、新たな国際標準の診断技術の開発、学術的な会議の開催、国際協力機構（JICA）による研究コースや技術講習など積極的に推進して来た。その結果、原虫病研究センター及び２名の教員が３種類の原虫病について、OIE のリファレンス・ラボラトリー及び専門家としてそれぞれ認定された。

（出典：同報告書（独立行政法人日本学術振興会「21 世紀 COE プログラム」ホームページ）

（資料 2-1-1-1-3）

21 世紀 COE プログラム委員会による事後評価

（総括評価）設定された目的は概ね達成され、期待どおりの成果があった

（コメント）

研究教育拠点形成計画全体については、小規模の大学の特徴を生かし、教育と研究の目的を原虫病と食の安全に絞り、その実現のための畜産食品を中心とした新たな専攻の設置など、組織の構築を図るとの目的は概ね達成された。その成果の一端はＯＩＥリファレンス・ラボラトリー認定という形で実っている。

人材育成面では、入学制度などに工夫を加えて国の内外特に途上国から大学院生やポスドクを集める努力を行い、若手研究者の育成プログラムを充実して世界的に数が少ない原虫病研究者の育成に貢献したことは評価される。

研究活動面では、原虫病の制圧に関する多くの研究を推進してその成果を論文の形で発表するとともに、複数回の国際シンポジウムを開催した。また学外研究施設との共同研究も活発に展開し、多くの共同研究の成果をあげたことは評価されるが、本事業推進担当者が主体となる研究の更なる充実が期待される。

補助事業終了後の持続的な展開については、原虫病と食の安全という二つの目標の有機的な連携を更に強化すること、情報発信力を更に充実することが期待される。

（出典：21 世紀 COE プログラム　平成 14 年度採択拠点事業結果報告書
（独立行政法人日本学術振興会「21 世紀 COE プログラム」ホームページ））

計画１－２「①　「21 世紀 COE プログラム」において目指すべき研究の方向性
研究拠点形成に向けた実施計画として、「動物性蛋白質資源の生産向上」、「動物性食品の安全確保」、「フードシステムの構築」の３点を定期的に自己評価を実施しながら推進する。」に係る状況

平成 16 年度に行った本プログラムの進捗状況に係る中間評価の指摘を受け、研究体制の再構築並びに畜産衛生学専攻及び JICA による研究コースでの人材育成の充実を進めた（資料 2-1-1-1-2：21 世紀 COE プログラム平成 14 年度採択拠点事業結果報告書（抜粋）、P44）。
また、本プログラム推進のための連絡協議会での研究課題の進捗状況の確認、シンポジウム等の企画立案等の取り組みにより、事後評価において「原虫病研究者の育成に貢献した」、「原虫病の制圧に関する多くの研究成果をあげた」との評価を受けている（資料 2-1-1-1-3：21 世紀 COE プログラム委員会による事後評価、P44）。

計画１－３「①　「21 世紀 COE プログラム」において目指すべき研究の方向性
日本における家畜の法定（届出）伝染病診断及び食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的研究機関としての信頼性を醸成するため、食の安全監視分野における実績を生かし、更なる充実に取り組む。」に係る状況

食の安全確保の観点から、家畜の感染症の予防のための世界的な連携を進めるため、原虫病に対する新たな診断法の開発に取り組み、平成 15 年からの OIE ツエツエバエ非媒介性トリパノソーマ症に関する特別委員会での研究成果の発表、南アフリカオンデルステポルト獣医学研究所との新規の診断法に関する共同研究等の活動の結果、平成 19 年に原虫病研究センターは、ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラに関する OIE のリファレンス・ラボラトリーとして認定された（資料 2-1-1-3-1：OIE リファレンス・ラボラトリー一覧（抜粋））。
なお、原虫病研究センターでは、平成 20 年 1 月に、家畜原虫病の監視と制圧に関する OIE コラボレーティング・センターとして OIE 専門委員会で承認され、５月の OIE 総会で最終的に認定される予定となっている。

（資料 2-1-1-3-1）

OIE リファレンス・ラボラトリー一覧（抜粋）

Bovine babesiosis
- Prof. Ikuo Igarashi
  National Research Center for Protozoan Diseases, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine
  JAPAN

Equine piroplasmosis
- Prof. Ikuo Igarashi
  National Research Center for Protozoan Diseases, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine
  JAPAN

Surra (Trypanosoma evansi)
- Prof. Noboru Inoue
  National Research Center for Protozoan Diseases, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine
  JAPAN

（出典：OIE ホームページ“Reference Experts and Laboratories”）

計画１－４「②　畜産学部において目指すべき研究の方向性
21 世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するための動物・植物生産、食料加工、流通に関する基礎的・技術的・政策的研究を行う。」に係る状況

平成16年に21世紀COEプログラムの成果として、獣医学と畜産学の融合した教育研究組織である畜産衛生学専攻を設置し、同専攻の教員を中心に、同プログラムをはじめ、生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業等の競争的外部資金の受入れ等により、大家畜に関する問題を中心とした動物医科学、食品衛生学及び環境衛生学の観点から、乳牛の生産衛生と生殖科学、食肉乳に関する衛生と機能科学、畜産衛生経済学及び循環型畜産科学の分野での基礎研究、応用研究を推進している。

計画１－５「②　畜産学部において目指すべき研究の方向性
寒冷地の大規模畑作・畜産を中心とする土地利用と、それを取り巻く自然・市場・人間社会環境との相互作用機構及び持続的発展方向に関する複合領域的研究を行う。」に係る状況

学長裁量経費である教育研究改革・改善プロジェクトにおいて、新規の21世紀十勝産食品の人への安全に関する基礎的研究を推進した（資料2-1-1-5-1：平成19年度教育研究改革・改善プロジェクトの募集について（通知）（抜粋））。また、平成17年に地域における畜産業の問題解決に資する観点から、十勝管内の公設試験研究機関と「スクラム十勝」を結成し（資料2-1-1-5-2：スクラム十勝概要）、同年にスクラム十勝の連携プロジェクトが文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業」に採択される等（資料2-1-1-5-3：平成17年度都市エリア産学官連携促進事業新規実施候補地域の選定について（抜粋））、十勝の中核的研究機関として、土壌の効率的利用、安全な植物生産技術の開発、十勝型畑作の主要産物の健康機能科学、農畜産環境に生息する野生動物の生態科学等の研究を国際・地域貢献の視点で推進している。

（資料2-1-1-5-1）

平成19年度教育研究改革・改善プロジェクトの募集について（通知）（抜粋）

１．　配分する経費

（教育研究改革・改善プロジェクト）

(1) 大型研究プロジェクト

本学の独自性を最大限に発揮し、社会ニーズの緊急性が高い課題について、柔軟で迅速な研究の展開によって、その成果を社会へフィードバックすることを前提とした、新しい農畜産学を切り開いてゆくことを目指すプロジェクトであること。プロジェクトの内容によっては、２～３年間の複数年度にまたがる場合も、その計画状況によって経費を措置する。

２．　公募要領

（教育研究改革・改善プロジェクト）

(1) 大型研究プロジェクト

◆　対　　象：本学教員を中心とした複数の研究者（２～５名）による研究計画。
◆　申請資格：特に定めない。（但し、研究代表者は本学専任教員。）
◆　申請要件：本年度内に成果をあげられる課題とすること。
但し、複数年度にまたがる場合は、各年度ごとに、実績及び進捗状況を報告すること。
◆　対象とする課題：
下記のキーワードから、『新規の２１世紀十勝産食品の人への安全と安心』に関する基礎的研究とする。

主キーワード〔(A)～(M)のうち、２個以上のキーワードで課題を考える〕
(A) 遺伝子組み換え食品 (B)クローン肉 （C）環境汚染物質 （D）地場産食品 (E)生体作用機序
(F)感染防御機構 (G)毒性評価 (H)リスク評価 （I）プリオン蛋白 (J)汚水処理 (K)廃棄物処理
(L)十勝産未利用資源の活用 (M)機能性食品 （N）バイオエタノール （O）バイオガス （P）乳清(ﾎｴｰ)
課題策定の留意事項
（１） 主題および分担課題を明確に
（２） 動植物由来食品の「安全と安心」をプロジェクト課題の基盤に

◆　執行期間と配分計画額：
採択日から翌年３月末まで。
複数年度にまたがるもので、前年度より継続の課題については、４月当初から翌年３月末まで。（３ヶ年を上限とする。）
配分総額　５００万円以内（単年度　３００万円以内）

（出典：平成19年度教育研究改革・改善プロジェクトの募集について（平成19年４月２日　学長通知））

（資料 2-1-1-5-2）

ス ク ラ ム 十 勝 概 要

事　項　名	ス　ク　ラ　ム　十　勝
目的・概要	十勝圏に存立する公設５研究機関が我が国の動植物性食品生産の中核である十勝地域が抱える食の安全と安心（生産と衛生）に関する多様な課題を解決並びに課題解決に資する高度な人材を育成し、十勝地域及び我が国並びに世界における食の安全及び安心の確立ひいては健全な食文化の構築に資するため、各研究機関等間における包括的な連携協力を推進するための枠組みを確立することを目的とする。
構成機関	国立大学法人帯広畜産大学 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点 北海道立畜産試験場 北海道立十勝農業試験場 北海道立十勝圏地域食品加工技術センター
決議年月日	2005.3.17

（出典：平成 19 年度大学概要）

（資料 2-1-1-5-3）

平成 17 年度都市エリア産学官連携促進事業新規実施候補地域の選定について（抜粋）

（平成 17 年 4 月 28 日　文部科学省）

「都市エリア産学官連携促進事業」（以下本事業という）は、地域の個性発揮を重視し、大学等の「知恵」を活用して新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指すものです。平成 14 年度より事業を開始し、平成 16 年度までに全国 37 地域において実施しています。

本事業について平成 17 年度新規募集を行ったところ、18 地域から事業の提案がありました。これらの提案について、専門家による総合的な評価及び事業実施体制の整備状況等を踏まえ、平成 17 年度からの本事業実施の候補地域として、以下の 8 地域を選定しました。

・北海道（十勝エリア）…… ライフサイエンス（農畜産物に特化したライフサイエンス領域）

別添２

都市エリア産学官連携促進事業採択提案一覧表

地方自治体名	都市エリア名	特定領域	中核機関	核となる大学、公的研究機関	事業の概要	参加研究機関
北海道・帯広市	十勝エリア	ライフサイエンス（農畜産物に特化したライフサイエンス領域）	財団法人十勝圏振興機構	帯広畜産大学、北海道立畜産試験場、北海道立根釧農業試験場、独立行政法人農業・生物系特定技術研究機構北海道農業研究センター	十勝エリアの農業・畜産業に関わる独創性豊かな科学技術を融合させ、安全性の確立や機能性素材の抽出など、農畜産物の高度利用の地域内システム化を目指し、十勝エリアの代表的農畜産物である馬鈴薯、そば、豆類、長いも、乳製品を対象として、その機能性や生体内作用メカニズムを解明し、新たな健康食品の開発や品質の向上など、高度化・高付加価値化を図る。 そして、これらの生体内作用メカニズムの解明の過程において、遺伝子レベルでの網羅的な機能性評価を円滑かつ迅速に実施するシステムの開発を確立する。 これらを通じて、農畜産資源を核とした持続的かつ高付加価値の食料生産を可能とするとともに、新たな食品分野や医薬品分野への展開など、新事業の創出に結びつける。	北見工業大学、北海道立十勝圏食品加工技術センター

（出典：文部科学省ホームページ）

計画１－６「「食の安全と安心」確保の観点から、動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実のため、獣医学及び畜産学両領域にわたる学際的な研究組織を構築し、感染症のみならず家畜衛生全般に及ぶ領域の高度な研究に取り組む。」に係る状況

本計画は重点的に取り組む領域として掲げた計画の一つであり、本中項目中の計画１－１及び計画１－４に係る状況で示したとおり、畜産衛生学専攻及び原虫病研究センターを中心に 21 世紀 COE プログラム等の競争的外部資金の受入れを積極的に進め、本領域に係る研究を推進している。

本中期目標期間中には、感染症による流産のメカニズムについて明らかにし、国際的評価を得て日本獣医学会賞を受賞したほか、BSE を含む人獣共通感染症が消費者の牛肉価格への考え方と購買行動に与える効果を解析し、関連学会賞を受賞した。また、原虫病研究センターで、生命科学系の３大誌（Nature、Science、Cell）に掲載される革新的学術成果をあげたほか、OIE リファレンス・ラボラトリー認定に結び付く成果をあげるなど、国際水準の研究成果をあげている（Ⅲ表：05－01）。

計画１－７「「生物系資源の持続的活用」の観点から、地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産・収集・変換・利用の確立に結びつく技術・施策に関する基礎的・応用的な研究を推進する。」に係る状況

本計画は重点的に取り組む領域として掲げた計画の一つであり、本項目中の計画１－５に係る状況で示したとおり、十勝の中核的研究機関として、スクラム十勝の結成、都市エリア産学官連携促進事業の推進等、社会貢献に資する研究を国際・地域貢献の視点で推進している。

本中期目標期間中には、ダイズシストセンチュウの生物防除剤として有効な昆虫寄生菌の効果的な産出方法と毒性を初めて示し、国際学会での発表賞等の国際的な評価を得ている。また、ハエ類の畜産環境における一連の研究から日本衛生動物学会賞を受賞するなど、国際水準の研究成果をあげている（Ⅲ表：05－02)。

b)　「小項目１」の達成状況

(達成状況の判断)　目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

21 世紀 COE プログラムを基盤に、世界的水準の中核的研究教育拠点として畜産衛生学専攻博士課程の設置が実現したほか、原虫病研究センターが OIE のリファレンス・ラボラトリーに認定される等の成果をあげた。また、重点的に取り組む領域として掲げた２領域においては、国際水準の研究成果をあげている。特に、畜産衛生学専攻の設置により、獣医学と畜産学の融合による「農場から食卓まで」を網羅した高度な研究を推進し、顕著な質の向上を達成したことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○　小項目２

「○　研究成果の社会への還元等に関する基本方針

「食の安全と安心」確保に関する実践研究を組織的かつ重点的に推進し、その研究成果を社会に還元することを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画２－１「「健康動物による生産から消費まで」の社会の安全監視に関連して、「原虫病研究センター」を中心として人獣共通感染症に関する基盤・応用開発研究を推進・公表する。」に係る状況

21 世紀 COE プログラムをはじめ、畜産衛生学専攻及び原虫病研究センターを中心に重点的に取り組んだ家畜衛生全般に及ぶ領域の研究成果を社会に還元するため、研究成果報告書の公表をはじめ、21 世紀 COE プログラム成果報告シンポジウム、COE セミナー、大阪大学との COE 合同シンポジウム、畜産衛生に関する帯広ワークショップ等のシンポジウム等を多数開催した（資料 2-1-2-1-1：21 世紀 COE プログラムによるシンポジウム等一覧)。また、放送大学で特別講義を実施するなど（資料 2-1-2-1-2：放送大学での特別講義の実施)、人獣共通感染症に関する研究情報の社会への発信を積極的に行った。

（資料 2-1-2-1-1)

21 世紀 COE プログラムによるシンポジウム等一覧

～　平成 16 年度　～

○　〈帯広畜産大学 21 世紀ＣＯＥセミナー〉「動物性たんぱく質資源を脅かす原虫病と食の安全」
・開催日：平成 16 年４月 24 日　　・会場：帯広畜産大学講堂

○　〈2004 年帯広国際シンポジウム〉「マダニとマダニ媒介性疾病に対する研究・制圧戦略－特にマダニ媒介性疾病に対するマダニ生物活性物質（TBM）について」
・開催日：平成 16 年８月３日～５日　・会場：帯広畜産大学原虫病研究センターP-K ホール

○　〈ＣＯＥプログラムセミナー〉
・開催日：平成 16 年 12 月 14 日　　・会場：帯広畜産大学原虫病研究センターP-K ホール

○　〈大阪大学－帯広畜産大学ＣＯＥ合同　シンポジウム〉－感染症・免疫・食の安全－
・開催日：平成 17 年２月 14 日～15 日　・会場：大阪大学

○　〈第２回　畜産衛生に関する帯広ワークショップ〉「北海道における高泌乳牛の健康医科学：栄養代謝・生殖生理学に基づく現状と課題」
・開催日：平成 17 年３月３日　　・会場：帯広畜産大学５番講義室

○　〈ＣＯＥプログラムセミナー〉
・開催日：平成 17 年３月 23 日　　・会場：帯広畜産大学総合研究棟Ⅰ号館２階Ｃ201
○　〈ＣＯＥプログラムセミナー〉
・開催日：平成 17 年３月 28 日　　・会場：帯広畜産大学総合研究棟Ⅲ号館２階 201 号室

～　平成 17 年度　～

○　〈Parasite and Vector Genomics〉
・開催日：平成 17 年７月 10 日～15 日　・会場：札幌コンベンションセンター、帯広畜産大学原虫病研究センター
○　〈第 13 回分子寄生虫学ワークショップ〉
・開催日：平成 17 年８月１日～４日　・会場：トムラ登山学校レイク・イン（新得町）
○　〈帯広畜産大学－大阪大学ＣＯＥ合同シンポジウム〉－食の安全・感染症・免疫－
・開催日：平成 17 年８月 22 日～23 日　・会場：帯広畜産大学原虫病研究センター（P-K ホール）
○　〈第２回大阪大学ＣＯＥ合同シンポジウム〉食の安全・感染症・免疫
・開催日：平成 17 年８月 22 日～23 日　・会場：帯広畜産大学原虫病研究センター
○　〈ＣＯＥプログラムセミナー〉
・開催日：平成 17 年９月６日　　・会場：帯広畜産大学原虫病研究センター（P-K ホール）
○　〈第３回　畜産衛生に関する帯広ワークショップ〉「放牧による乳牛の健康と繁殖：　自然資源と人工システムのバランスを考える」
・開催日：平成 17 年９月 17 日　　・会場：帯広畜産大学大講義室
○　〈第 14 回日本ダニ学会〉
・開催日：平成 17 年９月 20 日～22 日　・会場：ホテルノースランド帯広
○　〈ＣＯＥプログラムセミナー〉糖鎖の高感度分析法～最近の発展について～
・開催日：平成 17 年９月 22 日　　・会場：帯広畜産大学原虫病研究センターP-K ホール
○　〈ＣＯＥプログラムセミナー〉ＣＯＥ講演「大麦プロテオームと澱粉分解に関与する酵素，蛋白質性インヒビターならびに調節蛋白質の構造と機能」
・開催日：平成 17 年 10 月６日　　・会場：帯広畜産大学総合研究棟Ⅲ号館２階 201 室
○　〈ＣＯＥプログラムセミナー〉獣医疫学に関するセミナー
・開催日：平成 17 年 10 月 11 日　　・会場：帯広畜産大学原虫病研究センター（P-K ホール）
○　〈第 38 回日本原生動物学会〉
・開催日：平成 17 年 10 月 13 日～15 日　・会場：帯広畜産大学原虫病研究センター
○　〈第４回　畜産衛生に関する帯広ワークショップ〉「プレバイオティクスとミルクオリゴ糖」
・開催日：平成 17 年 12 月 16 日　　・会場：帯広畜産大学５番講義室

～　平成 18 年度　～

○　〈第５回　畜産衛生に関する帯広ワークショップ〉「北海道における高泌乳牛の健康医科学：ここまで見えてきた栄養代謝と生殖生理の現状」
・開催日：平成 18 年６月 17 日　　・会場：帯広畜産大学５番講義室
○　〈第３回大阪大学ＣＯＥ合同〉食の安全・感染症・免疫
・開催日：平成 18 年７月 20 日～21 日　・会場：帯広畜産大学原虫病研究センター
○　〈第 15 回日独原虫病シンポジウム〉
・開催日：平成 18 年９月 16 日～21 日　・会場：帯広畜産大学原虫病研究センター
○　〈第１回タイ－日本合同感染症フォーラム〉
・開催日：平成 19 年１月 29 日～30 日　・会場：サイアムシティホテル（タイ）
○　〈第６回　畜産衛生に関する帯広ワークショップ〉「家畜衛生と畜産経営」
・開催日：平成 19 年２月 14 日　　・会場：帯広畜産大学 25 番教室
○　〈第７回　畜産衛生に関する帯広ワークショップ〉「ヨーロッパと北海道の高泌乳牛における健康、栄養、繁殖、泌乳の問題の危険性と解決方法」
・開催日：平成 19 年２月 27 日　　・会場：帯広畜産大学大講義室

～　平成 19 年度　～

○　〈帯広畜産大学 21 世紀 COE プログラム成果報告シンポジウム〉
・開催日：平成 19 年４月 26 日　　・会場：帯広畜産大学原虫病研究センターP-K ホール

（出典：帯広畜産大学 21 世紀 COE プログラム研究成果報告書等）

（資料 2-1-2-1-2）

放送大学での特別講義の実施

■テレビ特別講義一覧表（平成 20 年度第 1 学期）自然科学

講義番号	講義題目	講師	授業期間	ゆとりの期間	集中期間	年度
76	動物性たんぱく質資源を脅かす原虫病	五十嵐 郁男 （帯広畜産大学原虫病研究センター長）	―	―	8 月 3 日（日曜） 23 時	16

（出典：放送大学ホームページ）

計画２－２「循環型社会の形成に向けた農山漁村の可能性創出に寄与するため、「畜産フィールド科学センター」を設置し、地域農畜産研究機関と連携して農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を推進・公表する。」に係る状況

畜産フィールド科学センターの施設、設備等を活用して、スクラム十勝を構成する試験研究機関、民間企業等との共同研究により、バイオガスプラントにおけるエネルギー変換の高度化、バイオディーゼル燃料の実用化に向けたナタネの栽培試験等、農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を推進している。

これらの研究成果は、重点的に取り組む領域である生物系資源の持続的活用のための研究成果の一端として、スクラム十勝シンポジウムにおいて社会へ発信したほか（資料 2-1-2-2-1：スクラム十勝での研究成果の発表）、地域の試験研究機関、民間企業等との受託研究、共同研究の実施を通じて社会への還元を進め、受託研究、共同研究が大幅に増加した（資料 2-1-2-2-2：外部資金の受入状況）。

（資料 2-1-2-2-1）

スクラム十勝での研究成果の発表

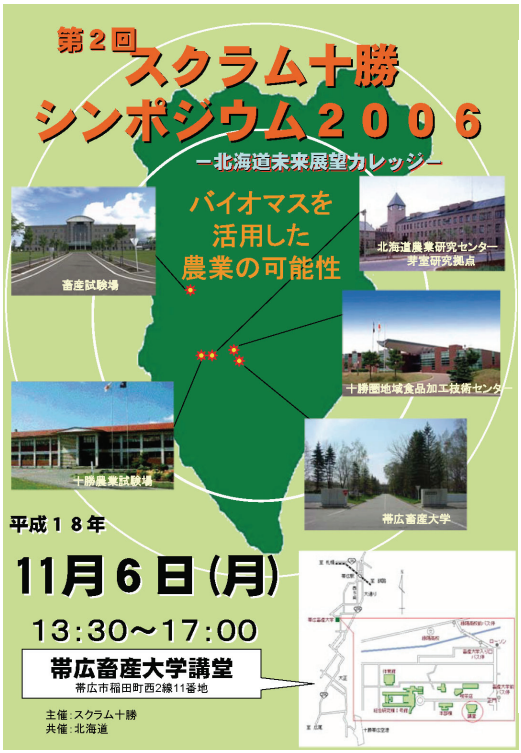

プログラム

13:30　開会挨拶　　北海道農業研究センター研究管理監　桑原達雄

13:40　講演：十勝のバイオマス資源と畜産フィールド科学センターでの具体的な活用計画
　　帯広畜産大学　岡本明治（畜産フィールド科学センター長・教授）

各機関の取り組み

14:05　バイオエタノールに関するとかち財団の取り組み
　　（財）十勝圏振興機構　藤村敏則（専務理事）

14:25　農林水産バイオリサイクル研究の成果と課題
　　北海道農業研究センター　中司啓二（寒地バイオマス研究チーム長）

14:45　でんぷん粕の飼料としての有効活用
　　北海道立畜産試験場　杉本昌仁（肉牛飼養科研究員）

15:05　　～休憩～

15:20　バイオマス利活用に向けた十勝農試の取り組み
　　北海道立十勝農業試験場　梶山　努（栽培システム科長）

15:40　バイオ液体燃料の研究成果と課題－バイオエタノールとバイオジーゼル燃料－
　　帯広畜産大学　西崎邦夫（畜産科学科・教授）

16:00　～休憩～

16:15　意見交換　　コーディネーター：帯広畜産大学　小田　有二（畜産科学科・教授）

17:00　閉会

（出典：第２回スクラム十勝シンポジウムプログラム）

（資料 2-1-2-2-2）

外部資金の受入状況

金額単位：円

年 度	科学研究費補助金		競争的外部資金		受託研究		共同研究		寄附金		総　計	
	内定件数	内定金額（経費合計）	採択件数	受入金額（経費合計）	受入件数	受入金額	受入件数	受入金額	受入件数	受入金額	件数	受入金額
平成16年度	63	152,370,000	6	508,320,000	24	57,409,322	61	31,035,000	137	78,312,706	291	827,447,028
平成17年度	57	182,030,000	14	618,642,818	29	124,509,812	72	39,445,000	121	71,320,914	293	1,035,948,544
平成18年度	55	137,920,000	26	682,888,985	31	125,730,300	91	52,412,000	128	79,308,000	331	1,078,259,285
平成19年度	47	140,670,000	24	310,918,178	36	133,151,567	78	50,680,000	122	78,758,200	307	714,177,945
合計	222	612,990,000	70	2,120,769,981	120	440,801,001	302	173,572,000	508	307,699,820	1,222	3,655,832,802
平均	56	153,247,500	18	530,192,495	30	110,200,250	76	43,393,000	127	76,924,955	306	913,958,201
19年度－16年度	**△ 16**	**△ 11,700,000**	**18**	**△ 197,401,822**	**12**	**75,742,245**	**17**	**19,645,000**	**△ 15**	**445,494**	**16**	**△ 113,269,083**
増△減率	**△ 25.4**	**△ 7.7**	**300.0**	**△ 38.8**	**50.0**	**131.9**	**27.9**	**63.3**	**△ 10.9**	**0.6**	**5.5**	**△ 13.7**

（注）平成 19 年度の競争的外部資金受入金額の大幅な減（前年度比 371,970 千円）は、21 世紀 COE プログラム及び科学技術振興調整費の採択期間満了（両経費の平成 18 年度受入額合計 333,388 千円）によるものである。

（出典：資料 B2－2005～2008 入力データ集：No.6-2 科学研究費補助金、No.6-3 競争的外部資金、No.6-4 受託研究、No.6-5 寄附金）

b)　「小項目２」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

重点的に取り組む領域の研究成果について、社会への還元を積極的に進め、多数のシンポジウム等の開催等による、21 世紀 COE プログラムをはじめとする家畜衛生全般に及ぶ領域の研究情報の発信、地域の試験研究機関、民間企業等と連携した農畜産由来のバイオマス資源に関する研究成果の還元の推進による受託研究、共同研究の大幅な増加等の顕著な質の向上を達成したことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○　小項目３

「○　研究成果の社会への還元等に関する基本方針

地域社会における農畜産業をはじめとする産業振興の知的拠点（クラスターコア）としての役割を果たすべく、知の集積・発信を積極的に実施することを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画３－１「地域を中心とした循環型社会の形成に向けた農畜産業・食料関連産業の育成に寄与するため、「地域共同研究センター」を設置し、共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関等と連携協力する拠点とする。」に係る状況

地域共同研究センターでは、全国に数少ない農学系のセンターとしての特色を生かし、平成 18 年に金融機関、民間企業及び自治体との連携推進のため、帯広信用金庫及び北洋銀行と産学連携協力協定を締結したほか（資料 2-1-3-1-1：金融機関との産学連携協定の締結）、行政、金融、民間企業、有識者等で構成する「十勝版事業化評価委員会」に参加し、新規事業展開を支援した（資料 2-1-3-1-2：十勝版事業化評価委員会（目利き委員会）の創設）。また、人的ネットワークの構築と、地域の経済・産業の振興を目的とする「ヒューマンネット十勝」を毎年開催し、研究シーズの紹介等を実施した（資料 2-1-3-1-3：「ヒューマンネット十勝」本学での開催状況（平成 16 年度以降））。

平成 17 年に結成したスクラム十勝を含めたこれらの地域に開かれた大学を目指した取り組みにより、共同研究、受託研究が大幅に増加した（資料 2-1-2-2-2：外部資金の受入状況、P51）。

（資料 2-1-3-1-1）

金融機関との産学連携協定の締結

帯広信用金庫と連携協力協定を締結

▶６月２６日に帯広信用金庫と産学連携協力協定を締結しました。

▶帯広信用金庫とは，平成１２年度から十勝圏の主にフードシステムを中心としたテーマで共同研究を行っており，今後，この共同研究の充実・発展と，さらに帯広信用金庫の持つ十勝圏でのネットワークを活用して，企業ニーズの発掘及び大学への紹介による企業の技術開発支援，新規創業・ベンチャー起業支援を通して学術の発展と地域産業の活性化を図ることを目的としています。

▶本学としては，これらの連携が地域経済の発展に寄与するとともに，インターンシップ制度等を利用した金融機関における優れた経営感覚を，本学の人材育成にも活用できることを期待しています。

協定書を交換し握手する鈴木学長（右側）と北村理事長（左側）

北洋銀行と連携協力協定を締結

７月４日に北洋銀行と産学連携協力協定を締結しました。

北洋銀行とは，産学官連携及び大学発ベンチャーの支援実績とノウハウを十分活かしたビジネスモデル評価，出資，融資及び人材育成支援や道内トップバンクとしてのネットワークを活かしたビジネスマッチング等により，帯広畜産大学の各種研究成果のビジネス化を支援するとともに，道内の主力産業である農業の多角的な発展及び道内経済の活性化に寄与することを目的としています。

本学としては，これらの連携が地域経済の発展に寄与するとともに，インターンシップ制度等を利用した金融機関における優れた経営感覚を，本学の人材育成にも活用できることを期待しています。

協定書を交換し握手する鈴木学長（右側）
と横内取締役頭取（左側）

（出典：大学ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/topic/2006/sinkin.html、http://www.obihiro.ac.jp/topic/2006/hokuyo.html））

（資料 2-1-3-1-2）

十勝版事業化評価委員会（目利き委員会）の創設

～　事業化評価事業スキーム　～

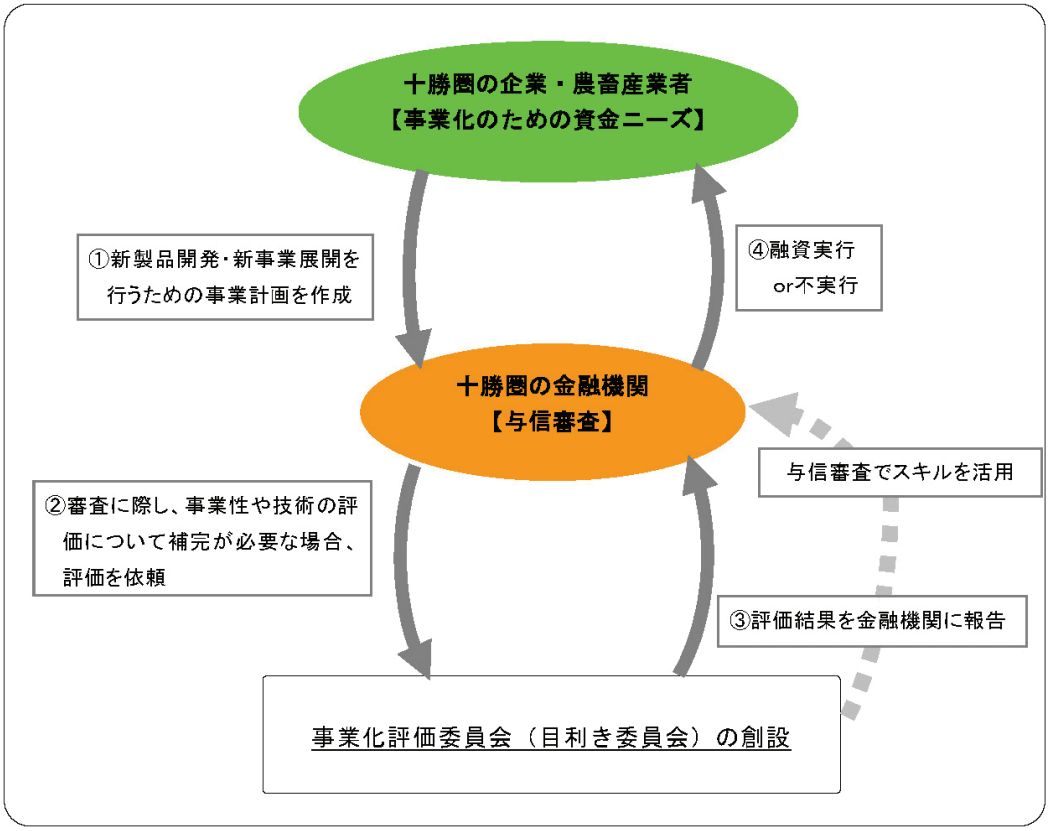

～　十勝地域の産学官・金融連携による「事業化評価事業」実証実験全体スキーム　～

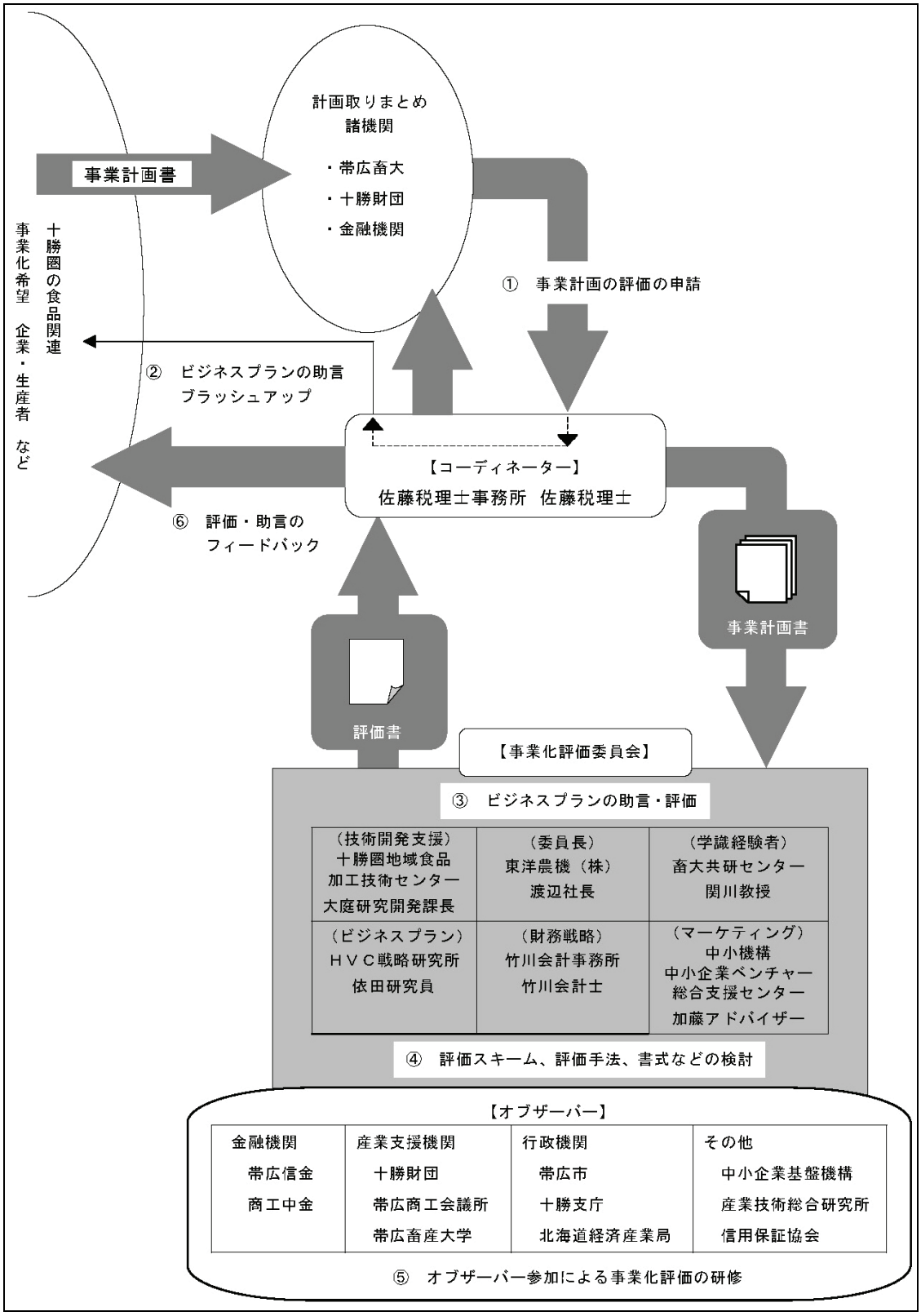

（出典：平成 18 年度　十勝地域振興計画策定調査報告書（平成 19 年３月　財団法人北海道地域総合振興機構））

（資料 2-1-3-1-3）

「ヒューマンネット十勝」本学での開催状況（平成 16 年度以降）

～　開催一覧　～

回数	テーマ	開催日	参加者数
第 10 回	帯広畜産大学	平成 16 年 6 月 1 日	133 名
第 16 回	帯広畜産大学	平成 18 年 1 月 24 日	51 名
第 19 回	帯広畜産大学	平成 18 年 8 月 22 日	60 名
第 24 回	馬	平成 19 年 11 月 16 日	55 名

～　開催内容の一例（第 19 回ヒューマンネット十勝）　～

第19回ヒューマンネット十勝　開催のご案内

日　時：平成 18 年 8 月 22 日(火)　14:00～18:30
場　所：帯広畜産大学　原虫病研究センター1 階　PK ホール

◆研究者&シーズ紹介◆

◆ 学 内 施 設 紹 介 ◆

14 :00～17 :00　(13 :30 受付開始)

私の海外研究成果と日系人人材活用
地域共同研究ｾﾝﾀｰ　産学連携ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ　**藤倉雄司**氏
十勝、国内の限らず海外にも色々な形で未活用の経営資源は残されています。多彩な経験と国際的人脈パイプで地域企業を新たな視点からバックアップします。

盲導犬不足を解消する
原虫病研究センター　**鈴木宏志**先生
通常は去勢してから訓練を受ける盲導犬は、優秀な子孫を残すことが出来ず絶対的に不足しています。この問題を生殖工学によって解決するための研究です。

「移植における臓器不足と異種移植」
大動物特殊疾病研究センター　**小川 晴子** 先生
移植用の臓器の不足は周知の事実ですが、動物の臓器を人間に移植することは不可能なのでしょうか？その問題点と実現への可能性について伺います。

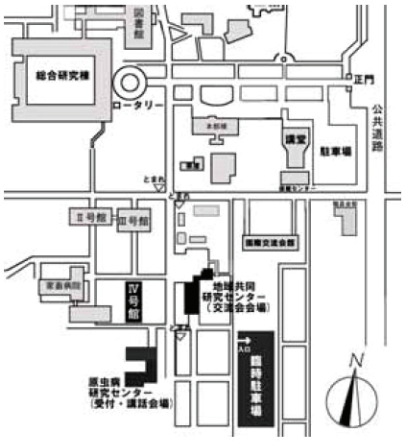

十勝の農産物の機能性について
畜産生命科学講座 細胞分子制御科学分野 **福島道広**先生
十勝の農産物にはいろいろな機能性が含まれています。一般的にも知られているもの、あまり知られていないもの…、新しい事業への可能性を探ります。

●学内見学●

盲導犬・犬舎と、この春完成した 4 号館の内部を見学させていただきます。

「より良い産学連携のために」
知的財産統括アドバイザー　**橋野 憲親** 氏
大学の「知」という財産を経営資源として生かす場合の知的所有権の有効な使い方について、民間での経験に基づいてお話頂きます。

◆交流会◆(屋外バーベキュー)
17 :00～18 :30
地域共同研究センター　中庭
会費：3000 円　※雨天屋内

●講師以外にも学内の先生方が参加。名刺交換のチャンス！
研究の成果品が並びます。
・ホエー豚・とうふくん・長芋漬物・柏茶・生ハム・ゼオライトマスク・獣医療用ふとん…
・参加者展示コーナーも是非ご活用下さい。申込書参照。

【申込み】別紙申込書にご記入の上、FAX、メール、郵送にて 8 月 18 日(金)までにお申し込み下さい。
財団法人 十勝圏振興機構(とかち財団)　担当／産業振興課　清水
TEL：0155-38-8808　FAX：0155-38-8809　Mail：entry01@tokachi-zaidan.jp

ヒューマンネット十勝の詳細はホームページをご覧下さい！　http://www.tokachi-zaidan.jp

主催：十勝圏産業クラスター研究推進会議　　協力：帯広畜産大学地域共同研究センター
後援：北海道新聞帯広支社、十勝毎日新聞社

（出典：財団法人十勝圏振興機構ホームページ、本学ホームページ）

b)　「小項目３」の達成状況
（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている
（判断理由）
　スクラム十勝の結成、金融機関との協定締結等により、地域との連携強化を進めたほか、ヒューマンネット十勝の開催等により、本学の研究シーズ等の発信を積極的に進めたことにより、共同研究、受託研究の大幅な増加に結び付いたことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○　小項目４
「○　研究成果の社会への還元等に関する基本方針
　積極的に研究成果を世界に発信し、国際的な高い評価を受ける優れた研究の蓄積を図ることを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析
計画４－１「更なる研究の水準の向上並びに研究成果の効果的な活用を図る観点から、「全学研究推進連携機構」（仮称）において、大学全体の研究水準及び研究成果に関して継続的に検証する。」に係る状況

　平成 16 年に研究活動と地域等との研究推進連携の組織的な推進を目的として、「全学研究推進連携機構」を設置し、その下に研究連携を推進する「戦略マネジメント室」並びに知的財産の評価及び管理・活用を推進する「知的連携企画オフィス」を設置した（資料 2-1-4-1-1：全学研究推進連携機構規程（抄））。平成 17 年には、スクラム十勝を結成し、本学は中核的研究機関としてその中心的な役割を担っている（資料 2-1-1-5-2：スクラム十勝概要、P47）。
　戦略マネジメント室では、組織的な研究活動による競争的外部資金の獲得に取り組み、平成 18 年度の競争的外部資金の採択件数が平成 16 年度の 4.3 倍となったほか（資料 2-1-2-2-2：外部資金の受入状況、P51）、全国的にも高い外部資金比率を維持するなど（資料 2-1-4-1-2：理工系中心大学及び道内国立大学の財務指標（外部資金比率）比較表）、特に重点的に取り組む領域として掲げた２領域における国際水準の研究成果等の活用並びに研究水準の向上を図っている。

（資料 2-1-4-1-1）

全学研究推進連携機構規程（抄）

（趣旨）
第１条　この規程は，国立大学法人帯広畜産大学組織規則（平成 16 年規則第１号）第 14 条第２項の規定に基づき，帯広畜産大学全学研究推進連携機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し，必要な事項を定めるものとする。
（目的）
第２条　機構は，法人における研究推進組織間における全学的な連携体制を総括し，戦略的な中長期計画の策定等，学内における組織的な研究活動等を推進するとともに，十勝圏における研究推進組織間の連携体制の構築の準備等，地域等との間における組織的な研究推進連携に関して必要な方策を推進することを目的とする。
（定義）
第３条　この規程において「組織的な研究活動」とは，次に掲げるものとする。
(1) 学内各教育研究組織間における連携研究活動
(2) 国等における政策的な研究，研究開発及び開発事業において，国等からの委託によって学内の教員が参画する研究活動
(3) 国等が行う補助・支援事業によって，学内あるいは学外の大規模研究組織を編成する研究活動
(4) 中期計画等で重点的な研究分野として設定した分野・領域において，研究組織を編成して行う研究活動
(5) 民間等との間で大規模な研究組織を編成して行う共同研究活動
（業務）
第４条　機構は，次に掲げる業務を行う。
(1) 研究組織間における全学的な連携に関して，連絡し調整すること。
(2) 組織的な研究活動に関する戦略的な中長期計画を策定し，遂行に関して総括すること。
(3) 組織的な研究活動に関する学内外における情報の収集，集積及び提供に関すること。
(4) 社会的な緊急課題に関する即応的な研究体制を構築し，遂行に関して総括すること。

(5) 国立大学法人帯広畜産大学知的財産基本規則（平成 16 年規則第６号。以下「基本規則」という。）に基づき，知的財産の創造，管理及び活用に関すること。
(6) 地域における研究推進連携体制及び人材育成等の在り方に関すること。
（組織）
第５条　機構に，次に掲げる組織等を置く。
(4) 戦略マネジメント室
２　前項の組織のほか，基本規則第７条に基づき，機構に知的連携企画オフィスを置く。

（出典：全学研究推進連携機構規程（平成 16 年規程第 117 号））

（資料 2-1-4-1-2）

理工系中心大学及び道内国立大学の財務指標（外部資金比率）比較表

区分	大学名	外部資金比率		
		平成16年度	平成17年度	平成18年度
理工系中心国立大学〔13大学〕	**帯広畜産大学**	**3位 12.1%**	**3位 15.4%**	**4位 16.8%**
	室蘭工業大学	3.5%	4.9%	5.7%
	北見工業大学	5.1%	5.3%	6.1%
	東京農工大学	13.5%	16.4%	18.4%
	東京工業大学	12.6%	15.8%	18.8%
	東京海洋大学	5.3%	7.5%	8.0%
	電気通信大学	6.5%	7.8%	10.5%
	長岡技術科学大学	9.8%	13.8%	13.6%
	名古屋工業大学	10.8%	14.4%	14.9%
	豊橋技術科学大学	7.6%	15.1%	19.3%
	京都工芸繊維大学	7.1%	7.2%	9.1%
	九州工業大学	10.3%	10.4%	10.7%
	鹿屋体育大学	1.4%	0.9%	0.9%
	平均	9.8%	12.4%	14.2%
北海道内国立大学〔７大学〕	**帯広畜産大学**	**1位 12.1%**	**1位 15.4%**	**1位 16.8%**
	北海道大学	7.5%	9.0%	10.4%
	北海道教育大学	0.9%	0.9%	0.9%
	室蘭工業大学	3.5%	4.9%	5.7%
	小樽商科大学	2.5%	4.2%	3.6%
	旭川医科大学	2.7%	3.0%	3.0%
	北見工業大学	5.1%	5.3%	6.1%
	平均	6.0%	7.3%	8.3%
全国国立大学平均		6.6%	7.6%	8.4%
本学の全国順位(87大学中)		6位	5位	6位

（注）本表に示す指標の算出方法、区分は、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価における財務情報の活用について」（国立大学法人評価委員会）に示されている方法、区分による。

（出典：第 21 回経営協議会、第 42 回役員会（平成 19 年 10 月 18 日開催）資料）

b)　「小項目４」の達成状況
（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である
（判断理由）
　戦略マネジメント室において、国際的な研究成果の活用並びに研究の水準の向上を図る観点から、競争的外部資金の獲得を進めた結果、競争的外部資金の採択件数と金額が増加し、高水準の外部資金比率が維持されたことから、目標の達成状況が良好であると判断した。

○　小項目５
「○　研究成果の社会への還元等に関する基本方針
　獣医・農畜産系専門大学としての個性、特性を活かし、実践研究等に基づき得られた知的財産に関する情報を的確に収集し、有効活用を積極的に推進することを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画５－１「「知的連携企画オフィス」（仮称）を設置し、「地域共同研究センター」を核とした知的財産の創出等に係るプログラムを策定するとともに、社会への還元等を含む社会との連携の一元的な運用を図る。」に係る状況

平成 16 年に知的財産基本規則を制定し、知的連携企画オフィスを設置した（資料 2-1-5-1-1：知的財産基本規則（抄））。同オフィスでは、知的財産創出等の支援プログラムとして、知的財産セミナーを年３回開催し（資料 2-1-5-1-2：「知的財産セミナー」開催状況）、知的財産の創出、技術移転専門家の養成を進めた。また、本学の知的財産の基本的な方向を内外に示すため知的財産ポリシーを平成 19 年に策定し公表した（資料 2-1-5-1-3：帯広畜産大学知的財産ポリシー（全文））。これらの取り組みにより、本学からの特許出願件数は、平成 19 年度までの４年間の平均で 16.25 件となり、法人化前から飛躍的に向上した（資料 2-1-5-1-4：特許出願件数の推移）。

研究成果の公表については、地域共同研究センターが主体となり行っており、イベント参加、セミナー開催等の活動件数は、平成 19 年度だけで 59 件にのぼる（資料 2-1-5-1-5：地域共同研究センター平成 19 年度活動一覧）。また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の研究成果展開総合データベース（J-STORE）に特許情報を掲載するなど（資料 2-1-5-1-6：J-STORE への登録状況）研究成果の社会還元に向け知的財産の活用を進めた。

（資料 2-1-5-1-1）

知的財産基本規則（抄）

第１章　総則

（目的）

第１条　この規則は，内外の社会経済情勢の変化や我が国産業の国際競争力の強化への国家的取組みがなされている状況にかんがみ，国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 22 条第１項第５号に基づき，国立大学法人帯広畜産大学（以下「法人」という。）に期待される新たな知的財産の創造及びその効果的な活用による付加価値の創出に応えるため，法人における知的財産の創造，保護及び活用に関する基本理念及びその実現を図るために基本となる事項を定め，法人並びに法人に属する教職員，学生及びその他法人において身分を有する者（以下「法人構成員」という。）の責務を明らかにし，知的財産の創造，管理及び活用に関する施策を集中的かつ計画的に推進することを目的とする。

（法人における知的財産の創造，管理及び活用に関する基本理念）

第２条　法人における知的財産の創造，管理及び活用の推進は，創造力の豊かな人材が育成され，その創造力が十分に発揮され，地域はもとより広く国民が知的財産の恵沢を享受できる社会の実現に寄与するとともに，将来にわたり新たな知的財産の創造及び知的人材の育成がなされる基盤を確立し，もって地域並びに我が国の経済の健全な発展及び豊かな文化の創造に貢献するものとなることを旨として，行われなければならない。

２　法人における知的財産の創造，管理及び活用の推進は，創造性のある研究及び開発の成果の円滑な移転及びそれによる知的財産を基軸とする新たな事業分野の開拓並びに創業の促進に寄与することにより，地域並びに我が国産業の競争力の強化及び内外の経済的環境の変化に的確に対応した産業の持続的な発展に貢献するものとなることを旨として，行われなければならない。

（法人の責務）

第３条　法人は，前条に規定する知的財産の創造，管理及び活用に関する基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき，法人構成員が行う知的財産の創造，管理及び活用に関する活動を円滑に行い得る制度，体制及び環境を整備する責務を有する。

（法人構成員の責務）

第４条　法人構成員は，第２条に規定する基本理念に基づき，知的財産の創出に資する先端的な研究開発及び知的人材の育成，独創的な創造につながる先進的な知識の修得及び円滑かつ迅速な技術移転に不可欠な知的財産の管理並びに活用に積極的に努める責務を有する。

（帰属）

第５条　法人構成員の業務上の活動等において発生する知的財産は，原則法人に帰属するものとし，その帰属の在り方について，法人は，法人の経営，研究成果の活用及び普及等の観点から必要な措置を取るものとする。

第２章　基本的な方策

（基本的な方策）

第６条　法人は，創造力の豊かな研究者の確保及び養成，研究施設等の整備並びに研究開発に係る資金の確保その他研究開発の推進に必要な方策を講ずるものとするほか，産学官連携活動の適切な推進に必要な方策等を講ずるものとする。

２　法人は，研究成果の適切な管理及び円滑な移転が行われるよう，知的財産に関する専門的知識を有する人材を活用した体制の整備，職務発明取扱規程等知的財産の管理に関する規則等の制定，知的財産権に係る設定の登録及び情報提供その他必要な方策を講ずるものとする。

３　法人は，法人構成員が広く知的財産に対する理解と関心を深めるため，知的財産に関する教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた知的財産に関する知識の普及のために必要な方策を講ずるものとする。

第３章　知的連携企画オフィス

（設置）

第７条　第２条に規定する基本理念に基づき，法人における知的財産の創造，管理及び活用に関する方策について，集中的かつ計画的に推進するため，法人における知的財産の創出，管理及び活用に関する総括組織として，帯広畜産大学全学研究推進連携機構に知的連携企画オフィス（以下「オフィス」という。）を置く。

（業務）

第８条　オフィスは，次に掲げる業務を行う。

(1) 法人における知的財産に係る基本的方策に関すること。
(2) 知的財産の取扱い並びにこれに関する権利の取得，管理及び運用に関すること。
(3) 職務発明に関する認定等の処分及びその処分に係る不服申し立てに関すること。
(4) 国立大学法人帯広畜産大学産学官連携及び知的財産活動に係る利益相反の防止等に関する規程第３条に規定する開示情報の取扱いに関すること。
(5) 知的財産に係る広報活動（広報室等他の所掌に係るものを除く。）に関すること。
(6) その他知的財産及び利益相反防止に関することで，他の部署の所掌に属さないものに関すること。

（知的財産活用指導アドバイザー）

第１１条　知的財産活用指導アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）は，オフィス長の命を受け，法人における知的財産に係る情報の収集，管理及び活用並びに法人構成員に対する知的財産の取扱い等に関する指導を行う。

２　アドバイザーのうち，知的財産活用に係る活動について法人における教授又は准教授と同等の資格があると学長が認める者については，特任教授又は特任准教授を称せしめることができるものとする。

（出典：知的財産基本規則（平成 16 年規則第６号））

（資料 2-1-5-1-2）

「知的財産セミナー」開催状況

～　平成 16 年度　～

○　第１回知的財産セミナー「実際の発表済み論文を特許申請様式に記載」
・開催日：平成 16 年７月 29 日　・会場：帯広畜産大学総合研究棟Ⅰ号館第１会議室
・講師：特許事務所サイクス　弁理士　・参加者：24 名

○　第２回知的財産セミナー「大学生に必要な知的財産の知識」
・開催日：平成 16 年 10 月 20 日　・会場：帯広畜産大学講義棟大講義室
・講師：九州大学大学院法学研究科　教授

○　第３回知的財産セミナー「大学における知的財産の活用に向けて～大学における知的財産管理の現状と課題～」
・開催日：平成 16 年 12 月 10 日　・会場：帯広畜産大学本部棟大会議室
・講師：特許庁総務部技術調査課大学支援室長　・参加者：33 名

～　平成 17 年度　～

○　第１回知的財産セミナー「特許審査と受審の実態理解」
・開催日：平成 17 年８月９日　・会場：帯広畜産大学講義棟１番講義室
・講師：特許事務所サイクス　弁理士　・参加者：22 名

○　第２回知的財産セミナー「経営への特許活用戦略立案機能及びマネジメント能力の醸成」
・開催日：平成 17 年９月 26 日　・会場：帯広畜産大学本部棟大会議室
・講師：東京農工大学大学院イノベーションマネジメント研究科　助教授　・参加者：20 名

○　第３回知的財産セミナー
・開催日：平成 17 年 10 月 26 日　・会場：帯広畜産大学講義棟大講義室
・講師：西澤国際特許事務所　弁理士　・参加者：83 名

～　平成 18 年度　～

○　第１回知的財産セミナー「知的財産の現代的意義－“著作権と特許権”を中心にして－」
・開催日：平成 18 年７月 27 日　・会場：帯広畜産大学講義棟大講義室
・講師：本学地域共同研究センター　教授

○　第２回知的財産セミナー「経営への特許活用戦略立案機能及びマネジメント能力の醸成」
・開催日：平成 18 年８月 22 日　・会場：帯広畜産大学原虫病研究センターP-K ホール
・講師：本学知的財産統括アドバイザー　・参加者：60 名

○　第３回知的財産セミナー「特許微生物の取扱について」
・開催日：平成 18 年 11 月 16 日　・会場：帯広畜産大学地域共同研究センター会議室
・講師：独立行政法人製品評価技術基盤機構　特許微生物寄託センター　専門官　・参加者：10 名

～　平成 19 年度　～

○　第１回知的財産セミナー「研究ノートセミナー」
・開催日：平成 19 年９月 27 日　　・会場：帯広畜産大学本部棟大会議室
・講師：本学知的財産統括アドバイザー　　・参加者：73 名

○　第２回知的財産セミナー「ライフサイエンス分野の特許の最新事情」
・開催日：平成 19 年 11 月８日　　・会場：帯広畜産大学総合研究棟Ｉ号館 E2503 会議室
・講師：大野総合法律事務所　弁理士　　・参加者：37 名

○　第３回知的財産セミナー「電子図書館文献検索方法について」
・開催日：平成 20 年１月 30 日　　・会場：帯広畜産大学情報処理センター第１実習室
・講師：北海道知的所有権センター　特許情報活用支援アドバイザー　　・参加者：21 名

（出典：知的連携企画オフィス調べ）

（資料 2-1-5-1-3）

帯広畜産大学知的財産ポリシー（全文）

Ⅰ．基本的な考え方

国立大学法人帯広畜産大学（以下「本学」という）は、わが国における大規模農業の先進地域である北海道十勝地方に位置し、獣医・農畜産分野の専門大学として優れた人材を輩出することにより農学分野の発展に大きく貢献してきた。今後も本学の伝統と個性・特徴を生かした研究のさらなる深化を図るとともに、学際的・先端的研究分野を開拓して獣医・農畜産学分野の発展と新たな産業創出拠点となることをめざしている。本学は、このような基礎から応用に至る高度な教育・研究を通して積極的に知的財産を生み出し、それらの成果を十分に活用して社会貢献に役立てるものとする。結果として得られた資金は新たな研究開発に投入することにより、本学の教育・研究活動の持続的な発展に活用する。以上のように、本学は知的財産の創出、取得、管理、活用を戦略的に推進するために本ポリシーを定める。

Ⅱ．定義

１．知的財産とは、発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む。）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報をいう。（知的財産基本法第２条）

２．発明等とは特許法に規定される発明､実用新案法に規定される考案、意匠法に規定される意匠、種苗法に規定される品種､半導体集積回路の回路配置に関する法律に規定される回路配置、著作権法第２条第１項第 10 号の２及び同項第 10 号の３に規定するプログラム及びデータベースの著作物をいう。

Ⅲ．知的財産の創出、管理および活用に関わる実施体制

１．本学は知的財産の創出、管理および活用を目的とする知的連携企画オフィス（以下「オフィス」という）を設置する。

２．オフィスは本学「全学研究推進連携機構」の下部組織として位置づけられており、本学に帰属する知的財産の管理・活用を行うと共に、地域共同研究センターと共同して積極的な社会貢献に取り組むものとする。

Ⅳ．研究成果に対する取り扱い

１．発明の届出

発明を行ったと認識した職員等（本学の役員及び職員《非常勤職員を含む》ならびに研究等の成果である発明等について本学との間で契約がなされている者）は、「発明等届出書」を学長に提出するものとする。（本学職務発明取扱規程第４条）

２．判定･審査・不服の申し出

届出のあった発明等については、オフィスにおいて職務発明に関する判定、権利の機関帰属に関する判定、出願の可否の審査を行うものとする。なお、オフィスの判断に不服がある場合には、学長に異議の申立てを行うことが出来るものとし、学長はその異議申立てについて知的財産審査委員会を設置して審議させるものとする。

３．機関帰属の原則

職員等が職務上行った発明等は、原則本学に帰属するものとする。（本学職務発明取扱規程第２条第４項及び同規程第３条）

Ⅴ．知的財産の活用の推進

１．研究成果の実用化に向けた本学の対応

本学は、研究成果の適切な管理及び円滑な移転が行われるよう、知的財産に関する専門的知識を有する人材を活用した体制の整備、職務発明取扱規程等知的財産の管理に関する規則等の制定及び成果利用のための広報活動その他必要な方策を講ずるものとする。

２．出願･登録・実績に対する発明者への対価支払い

届出のあった発明等について職務発明と判定され、機関帰属となった発明等を本学が出願した場合は出願補償金を、登録した場合は登録補償金を発明者である職員等に支払うものとする。また、実施権の許諾、権利の譲渡、不実施補償等による対価の収入が本学にあった場合は、実施補償金を発明者である職員等に支払うものとする。(本学職務発明取扱規程第８条)

３．知的財産の権利化と成果の発表

本学は、研究活動によって創出された知的財産の権利化を推進する一方、教育・研究活動のための成果発表も重要視し、これらの両立を目指すものとする。

４．未出願の新しい知見の学内公開

学内で公開される未出願の新しい知見については、公開の場において公表内容を知りうる者全員に対して一定期間守秘義務を課し、新規性喪失を防止する措置を講ずるものとする。

５．研究の継続

本学に帰属する発明等は、第三者に権利を譲渡した後であっても、当該内容の技術革新･学術振興を目的とした研究を本学において継続可能とする。

６．知的財産の創造と活用についての配慮

本学は、創造力の豊かな研究者の確保及び養成、研究施設等の整備、研究開発に係る資金の獲得並びに産学官連携活動の適切な推進など研究開発に必要な方策を講ずるものとする。また、職員等が広く知的財産に対する理解と関心を深めるため、知的財産に関する教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた知的財産に関する知識の普及のために必要な方策を講ずるものとする。

Ⅵ．共同研究・受託研究に伴う権利の帰属とライセンスと不実施補償

１．共同研究に伴う権利の帰属とライセンスの考え方

共同研究により生じた発明等については、貢献の度合いによって双方の持分比率及び出願に係る費用負担の割合について定めた共同出願契約を締結のうえ、共同で出願することを原則とする。

２．受託研究に伴う権利の帰属とライセンスの考え方

受託研究により生じた発明等については原則本学の帰属とするが、委託元との協議により、共有とすることができるものとする。

３．共有の権利の不実施補償

共同出願等によって生じた共有の権利の本学持分に対する不実施補償について、本学は他の共有権者と協議のうえ定めるものとする。

（出典：本学ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/chizai.html））

（資料 2-1-5-1-4）

特 許 出 願 件 数 の 推 移

年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合計	平均
件数	3 件	12 件	19 件	17 件	17 件	65 件	16.25 件

（出典：平成 15 年度の件数は研究国際課調べ、平成 16～19 年度の件数は、資料 B2－2005～2008 入力データ集：No.6-1 産業財産権・特許）

（資料 2-1-5-1-5）

地域共同研究センター　平成 19 年度活動一覧

【ニュースリリース】　７件

1. 日本甜菜製糖㈱総合研究所との共同研究に関する記者発表　平成１９年４月２５日（水）
2. 帯広信用金庫との共同研究契約締結式　平成１９年７月３０日（月）
3. 「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」事業における帯広信用金庫からの人材派遣受入について　平成１９年８月１日（水）
4. 帯広信用金庫との共同研究契約締結について　平成１９年８月３０日（木）
5. 帯広畜産大学と十勝毎日新聞社との共同研究の実施について　平成１９年１０月２９日(月)
6. 新エネルギーベンチャー技術革新事業(ＮＥＤＯ)　平成１９年１１月５日(月)
7. 放牧のびのびチーズの取り組み　平成１９年１１月３０日(金)

【イベント参加・出展】　25 件　（道内 15 件、道外 10 件）

1. 北洋銀行ものづくりテクノフェア　平成１９年６月１２日（火）　札幌
2. 第 22 回ヒューマンネット十勝　平成１９年６月１３日（水）　幕別町・大樹町
3. 第６回産学官連携推進会議展示会　平成１９年６月１６日（土）～１７日（日）　京都
4. 第１回とかち食育フェア　平成１９年８月４日（土）　帯広
5. オープンキャンパス　ーいっぷくいかがですかー　平成１９年８月４日（土）　大学
6. 第１９回収穫感謝祭　平成１９年８月２６日（土）　音更

7.三越日本橋本店「北海道展」出展　平成１９年９月１１日（火）～１６日（日）　東京
8.イノベーション・ジャパン２００７　平成１９年９月１２日（水）～１４日（金）　東京
9.十勝の食材フェスティバル　平成１９年９月２３日（日）　帯広
10.とかち・市民「環境交流会」　平成１９年１０月７日（日）　帯広
11.異業種交流・産学官連携フォーラム in 帯広　平成１９年１０月１８日（木）　帯広
12.しんきんいいものフェア２００７　平成１９年１０月１９日（金）　札幌
13.ビジネスＥＸＰＯ　平成１９年１０月２４日（水）～２５日（木）　札幌
14.第３回中小企業産学官連携推進フォーラム　平成１９年１０月３１日（水）～１１月２日（金）　札幌
15.異業種交流･産学官連携フォーラム東北ブロック大会 in 秋田　平成１９年１１月１２日(月)　秋田
16.北洋銀行インフォメーションバザール２００７　平成１９年１１月１３日(火)～１４日(水)　東京
17.第２４回ヒューマンネット十勝　テーマ：馬(ウマ)　畜大　平成１９年１１月１６日(金)　大学
18.アグリビジネス創出フェア２００７　平成１９年１１月２７日(火)～２８日(水)　東京
19.２００７産学官技術交流フェア　平成１９年１１月２８日(水)～３０日(金)　東京
20.2007 アグリビジネス創出フェア in Hokkaido　平成１９年１２月７日(金)～８日(土)　札幌
21.平成１９年度全道産学官ネットワーク推進協議会　平成２０年２月１２日（火）　札幌
22.彩の国ビジネスアリーナ「産学連携フェア 2008」　平成２０年２月１４日（木）～１５日（金）　埼玉
23.第５回東京海洋大学「産学・地域連携知財フェア」　平成２０年２月２１日（木）　ﾎﾟｽﾀｰ出展東京
24.ビジネスマッチングサポートプラザ in 北海道　平成２０年２月２２日（金）　札幌
25.FOODEX JAPAN 2008　北海道・十勝物産館　平成２０年３月１１日（火）～１４日（金）　東京

【セミナー・講演会・フォーラム等】　12 件

1.都市エリア産学官連携推進事業十勝エリア平成１８年度成果発表会　平成１９年４月１９日（木）
2.ビートスピリッツに関する講演会　平成１９年７月５日（木）　とかちプラザ
3.障害者乗馬ヘルパー（ボランティア）講習会　平成１９年９月１５日（土）～１６日（日）　地共センター
4.第１回知的財産セミナー「研究ノートセミナー」　平成１９年９月２７日（木）
5.医工連携フォーラム・市民講座－地域が興す健康社会－　平成１９年１０月１０日（水）　北見
6.第３回スクラム十勝シンポジウム 2007－第１回アグリバイオ産業創出のための人材育成事業シンポジウム
平成１９年１１月２９日（木）
7.第９回畜産衛生に関する帯広ワークショップ　農畜産業地域における水環境汚染と新しい対策技術
平成１９年１２月１４日(金)　とかちプラザ
8.帯広畜産大学・帯広信用金庫との共同研究発表会　平成１９年１２月１９日(水)　とかちプラザ
9.牛乳市民講座　平成２０年１月１９日（土）　とかちプラザ
10.第 3 回知的財産セミナー電子図書館文献検索方法について　平成２０年１月３０日（水）
11.「ビートスピリッツ」の講演会 平成２０年３月１０日（月）　ふく井ホテル
12.都市エリア「平成１９年年度成果発表会」　平成２０年３月１８日（火）　とかちプラザ

【講演】　６件

1.帯広商工会議所経営開発委員会移動委員会　関川センター長　平成１９年６月２１日（木）
2.国土交通省北海道局　講演　センター長　平成１９年８月１０日（金）
3.音更町高齢者大学公開講座　関川センター長　平成１９年９月２８日（金）
4.上士幌町社会教育講座　関川センター長　平成１９年１１月９日(金)
5.「十勝を元気に！地域資源を活用した食品開発セミナー」　関川センター長 平成２０年１月１８日（金）
6.「起業活動ステップアップ研修会」　田中 CD 平成２０年３月７日（金）

【視察および講演】　９件

1.テクノプラザ帯広６月例会　平成１９年６月１２日（火）
2.中小企業家同友会帯広支部環境部会例会　平成１９年６月２９日（金）
3.美唄新産業創造研究会　籐倉 CD 平成１９年７月２０日（金）
4.文部科学省科学技術・学術政策局長　平成１９年７月２５日（水）
5.2007 年帯広農村開発教育国際セミナーに係る施設見学　平成１９年８月９日（木）
6.株式会社三菱総合研究所　自治体等研修生 田中 CD　平成１９年８月９日（木）
7.独立行政法人　農業・食品産業技術総合研究機構　北海道農業センター　田中 CD 平成１９年８月１０日（金）
8.音更町誉地区農事組合　田中 CD 平成１９年８月２４日（金）
9.栗山町４Ｈクラブ　バイオエネルギーに関する研修　梅津教授　平成２０年２月１５日（金）

（出典：地域共同研究センター調べ）

（資料 2-1-5-1-6）

研究成果展開総合データベース（J-STORE）への登録状況

（出典：JST 研究成果展開総合データベース（J-STORE））

b)　「小項目５」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である

（判断理由）

知的財産基本規則の制定、知的連携企画オフィスによる取組により、特許出願件数が飛躍的な向上したほか、地域共同研究センターが主体となった研究成果の公表、J-STORE への特許情報の掲載等により、研究成果の社会還元に向けた知的財産の活用を進めたことから、目標の達成状況が良好であると判断した。

②　中項目１の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

21 世紀 COE プログラムを基盤に、世界的水準の中核研究教育組織として畜産衛生学専攻博士課程の設置が実現し、畜産衛生学分野において国際的に突出した研究成果をあげたほか、寒冷地の農畜産資源の持続的活用に関する研究でも国際的な研究成果をあげている。また、セミナー等の開催、競争的外部資金の獲得、地域等と連携した受託研究、共同研究の実施、研究成果の積極的な社会への還元などにより質の向上を図り、本中項目に係る小項目５項目について、目標の達成状況が３項目で非常に優れている、また、２項目で良好であると判断した。特に、本学が最重要課題として取り組んだ畜産衛生学専攻を中心とした、家畜衛生全般に及ぶ領域の研究の推進により顕著な質の向上を達成したこと、積極的な研究成果の発信により共同研究、受託研究が大幅に増加したこと等から、本中項目に係る目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

③　優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

１．21 世紀 COE プログラムを基盤に、「食の安全」に関わる世界的水準の中核研究教育組織として、畜産衛生学専攻の設置が実現し、重点的に取り組む領域として掲げる畜産衛生学分野において国際的に突出した研究成果をあげるとともに、多くのセミナー等を開催し研究成果の社会への発信を積極的に行った（計画１－１、１－４、１－６、２－１）。

２．21 世紀 COE プログラムによる原虫病研究の成果が国際的に認められ、原虫病研究センターが OIE リファレンス･ラボラトリーとして認定された(計画１－１、１－３、１－６)。

３．重点的に取り組む領域として掲げる生物系資源の持続的活用に関する研究を、スクラム十勝の結成等により、地域と連携して推進し、国際水準の研究成果をあげるとともに、受託研究、共同研究の実施を通じた研究成果の還元の推進により、受託研究、共同研究が大幅に増加した（計画１－５、１－７、２－２）。

４．地域共同研究センターを中心に、地域との連携強化、本学の持つ研究シーズ等の情報発信を積極的に進め、共同研究、受託研究の大幅な増加に結び付いた（計画３－１）。

５．戦略マネジメント室において、競争的外部資金の獲得を積極的に進めた結果、競争的外部資金の採択件数と金額が増加し、高水準の外部資金比率を維持した（計画４－１）。

(改善を要する点)　該当なし

(特色ある点)

１．平成 20 年 1 月に、原虫病研究センターが OIE コラボレーティング・センターとして OIE 専門委員会で承認され、5 月の OIE 総会で最終的に認定される予定である(計画１－４)。

２．スクラム十勝を構成する地域の試験研究機関をはじめ、民間企業等との共同研究により、バイオガスプラントにおけるエネルギー変換の高度化、バイオディーゼル燃料の実用化に向けたナタネの栽培試験等、農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を推進している（計画２－２）。

（２）中項目２「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①　小項目の分析

○　小項目１

「○　研究者等の配置に関する基本方針

大学の研究戦略に基づき、社会のニーズの変化や研究の先端化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な研究者等の配置を基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画１－１「本学の独自性を最大限に発揮できる研究を推進するため、また、重点的に研究の推進を図る大動物畜産衛生に係る研究を効果的に推進するため、任期制の導入を含め柔軟かつ重点的な人材の充当を行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し、学長が決定する。」に係る状況

中期目標・中期計画を内容とする学長の基本方針に基づき、中期目標期間中の人員管理に係る方策として、「任期制の拡大」、「教職員の戦略的配置」を積極的に行うこととした。

任期制は、平成 17 年に原虫病研究センターに設置した国際監視部門に適用したほか、平成 19 年４月以降の助教採用者全てに適用するなど、適用範囲を拡大させた（資料 1-3-1-1-1：任期制適用範囲の変遷、P28）。

教職員の戦略的配置については、教員人事における「後任人事」を廃止し、本学の教育研究理念・目標を達成できるよう、欠員状況を考慮し、案件ごとに補充が必要な教育研究分野の人事に関する方針を策定し（資料 1-3-1-1-2：「教員人事の方針」の一例、P28)、大学としての総合的観点から教員の採用、昇任を行っている。また、食料安全保障に貢献する高度人材育成を推進するため、畜産衛生学専攻に本務教員 11 人（平成 18 年５月１日時点）（資料 B1-2006 データ分析集：No.5 本務教員数構成）を配置したほか、平成 20 年４月から学部・

大学院を通じた一元的な教員所属組織として「研究域」を設けるなど（資料 1-3-1-1-3：研究域規程（抄）、P29）戦略的配置を進めている。

計画１－２「大学全体の研究水準の向上等に資する観点から、リサーチ・アシスタント等の研究補助員による研究支援体制を一層強化する。」に係る状況

大学全体の研究水準の向上等に資するため、研究員、リサーチ・アシスタント（RA）等を積極的に採用した（資料 2-2-1-2-1：研究員、RA の状況）。特に、21 世紀 COE プログラムの最終年度となった平成 18 年度には、大学全体で研究員を 42 名、RA を 12,366 時間雇用し、研究支援体制を強化した。

（資料 2-2-1-2-1）

研究員、リサーチ・アシスタント（RA）の状況

年度	研　究　員							ＲＡ
	共同研究員	博士研究員		博士課程研究員		その他	合計	
		JSPS	その他	JSPS	その他			
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（時間）
平成16年度	0	8	14	1	0	10	**33**	**6,211**
平成17年度	2	5	13	0	0	21	**41**	**7,320**
平成18年度	3	2	17	1	0	19	**42**	**12,366**
平成19年度	1	3	8	1	0	14	**27**	**8,150**
合　計	6	18	52	3	0	64	**143**	**34,047**
年平均	1.5	4.5	13.0	0.8	0.0	16.0	**35.8**	**8,511.8**

（注）平成 19 年度に研究員数及び RA 従事時間数が大きく減少したのは、21 世紀 COE プログラム等の大型競争的外部資金による研究期間が満了したことによる。

（出典：資料 B2－2004～2008 入力データ集：No.2-11 研究員、No.4-10 TA・RA）

b)　「小項目１」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である

（判断理由）

人員管理に係る基本方針に基づき、任期制の適用範囲を拡大したほか、採用等の案件ごとに教員の人事に関する方針を策定している。また、畜産衛生学専攻での研究推進のための本務教員の配置のほか、平成 20 年度からの研究域の設置、研究員、RA 等の充実による研究支援体制の強化等の取組から、目標の達成状況が良好であると判断した。

○　小項目２

「○　研究環境の整備に関する基本方針

研究資金の配分及び研究設備等の整備については、適切な評価に基づいて、大学の研究戦略が反映しうるシステム構築を目指すことを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画２－１「「全学研究推進連携機構」（仮称）において、教員の研究業績評価等に基く研究資金配分システムの構築に関して、研究費と研究業績に関する効果性等に係る調査研究を行い、その研究成果を基に、役員会において業績評価と傾斜配分が適切に比例するシステムの構築を目指す。」に係る状況

戦略マネジメント室において、研究資金配分に反映させるべき評価事項や数値化等による配分額算定手法の検討を行い、学長裁量経費である教育研究改革・改善プロジェクトの採択審査の際に、外部資金の獲得状況等を評価事項として勘案することとした。

また、採択したプロジェクトについて、翌年度に役員等に対する研究成果報告会を開催し、その内容を評価することにより、次年度の配分方針等について検討を行っている。さらに、平成 19 年度から、特に優れた研究成果をあげたものについて、全学の教職員及び学生を対象とした拡大版報告会を実施し（資料 2-2-2-1-1：教育研究改革・改善プロジェクト拡大版

報告会の開催)、それらについてインセンティブを付与する方策等について検討を行った。
　教育研究改革・改善プロジェクトは、将来的な外部資金の獲得を支援する戦略的な経費として位置付け、同プロジェクトの実施が本学の高い外部資金獲得率につながっている（資料2-1-4-1-2：理工系中心大学及び道内国立大学の財務指標（外部資金比率）比較表、P56)。

（資料 2-2-2-1-1）

教育研究改革・改善プロジェクト拡大版報告会の開催

平成１９年１０月２４日

教職員　各位

学　　長

平成１８年度教育研究改革・改善プロジェクト報告会の開催について

平成１８年度教育研究改革・改善プロジェクトについて、下記により報告会を実施いたします。
つきましては，ご多忙中のこととは存じますが，多数の方がご参加くださるようご案内いたします。

記

日　　時 ： 平成１９年１１月７日（水）１３時３０分～１５時５０分
場　　所 ： 原虫病研究センター　ＰＫホール
出 席 者 ： 本学教職員及び学生
報告課題等 ：
13:30 ～　　開会挨拶（学長）
13:40 ～ 14:40　大型研究プロジェクト（３題）
14:40 ～ 15:00　学術奨励研究（１題）
15:00 ～ 15:20　特定研究(1)（１題）
15:20 ～ 15:40　特定研究(2)（１題）
15:40 ～　　閉会挨拶（長澤理事）

（出典：財務課）

計画２－２「研究設備の有効利用を図るために、「全学研究推進連携機構」（仮称）に研究設備に係る企画立案機能を持たせ、一層の有効利用並びに計画的な整備を推進する。」に係る状況

　戦略マネジメント室の下にワーキンググループを設置し、教育研究設備の長期的な整備計画策定のため、学内既存設備の現状について調査・分析を行った。これに基づき、平成19年６月に学内の学術研究設備の整備指針及び概算要求における要求の基本指針として「設備整備に関するマスタープラン」を策定した（資料 2-2-2-2-1：帯広畜産大学における設備整備に関するマスタープラン(抄)）。また、設備整備を進めるための財源措置の一つとして「目的積立金使用方針」を策定し（資料 2-2-2-2-2：目的積立金使用方針)、計画的な設備整備を行うための体制を構築した。

（資料 2-2-2-2-1）

帯広畜産大学における設備整備に関するマスタープラン（抄）

１．中期目標期間における設備整備
　帯広畜産大学（以下、「本学」という。）は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指し、中期目標・中期計画の達成に向けて、様々な教育研究事業を展開している。
　平成16年の法人化以降、各国立大学法人は、競争原理の下、自主・自律的な大学運営が求められている。厳しい財政状況の下、本学の掲げる目標を達成するためには、老朽・旧式化が進む学術研究設備の計画的・継続的な整備が重要であると認識している。

このため、本学では、中期目標・中期計画（中略）に基づき、本学の設備整備に係る企画立案のため、全学研究推進連携機構の戦略マネジメント室の下にワーキンググループを設置し、大学教育センターと連携を図りながら、教育研究設備の長期的な整備計画（マスタープラン）についての検討を行ってきた。本マスタープランは、概算要求における要求の基本指針と位置付けられるほか、学内における学術研究設備の整備のための指針とするものである。

２．本学が保有する設備の概要

戦略マネジメント室の下に設置したワーキンググループにおいて、取得金額が 100 万円以上の設備について現状調査を行った。（別紙「100 万円以上の設備の状況」参照）

本学が現在有している設備は、1 億円を超えるような大型機器は少なく、1,000 万円未満の比較的安価な設備を活用して教育研究活動を行っている。そのため、自助努力等により、ある程度一定のサイクルでの更新を可能とし、経年別比較において比較的バランスの取れた割合となっていると考えられる。しかし、1,000 万円以上の高額な設備に特化して分析すると、半数以上の設備が購入後 10 年以上経過しており、かつ、広く共同利用されていることから、経年による劣化や性能の低下が確認できた。

また、同じ機能を持つ基盤的な設備を別々に複数台有しており、その全てが効果的に稼働していないことも判明した。

加えて、使用頻度はそれほど高くはないが、その性質上、本学の教育研究において不可欠な基盤的設備であると考えられる設備についても、現状が把握できた。

これらの分析結果をふまえ、今後の設備整備にあたることとした。

３．設備整備の現状と課題

本学の理念・目標に沿った教育研究を遂行するためには、最先端の設備による教育研究環境整備が必須であるが、分析の結果、現時点において整備状況は充分とは言えない。

法人化以前の設備整備に対する取組状況は、教員個々の教育研究計画に対し、教育改善推進費（学長裁量経費）等を財源とした学内経費による整備、及び高額な設備等については外部資金や概算要求による新規の財源確保により設備整備に努めてきた。

法人化後は、中期目標・中期計画の最重要戦略課題として、学内設備の利用実態の把握、設備の老朽化に伴う計画的整備と効率的運用を図ることとしたが、財源確保が極めて困難な状況となっている。

このため、本学の理念に沿った教育研究方針を明確化し、かかる教育研究推進に必要な設備を厳選する必要があること、設備の共同利用の促進や既存設備の再利用（リユース）による効率的な運用を促進する必要があること、競争的資金の有効的な活用による各研究者の自助努力を促しつつも学内財源による効果的な支援体制も必要であること、などが今後の検討課題としてあげられる。

４．設備整備に関する基本的な考え方

これまでの分析・検討結果を踏まえ、本学の設備整備に関する基本的な方針を以下のとおりとする。

(1) 既存設備の共同利用、リース及び再利用（リユース）の促進

学内の設備を、全国共同利用施設及び学内共同利用施設等に集約化するなどの方策により、共同利用による効率化を最優先とする体制を整備する。これにより、共同利用による設備利用を促進する。

また、リースや再利用（リユース）の導入を促進するなど、コスト削減についても検討を義務づけることとし、自助努力による設備の導入・利用を徹底する。

(2) 重点的に整備すべき事項

設備整備にあたっては、前項による既存設備の共同利用等を前提として検討することとするが、以下に該当し、真に必要と認められるものについては重点的に整備する。

① 教育研究に必要不可欠な基盤的設備であること
② 新たな教育・研究組織の新設等の組織整備を行う場合の基盤整備であること
③ 競争的資金の獲得には至っていないが、今後の創造的な研究領域の創出が期待できる事業等に必要な設備であること
④ 本学の特色を活かした教育研究事業に必要な設備であること
⑤ 社会貢献に資するための設備であること
⑥ ＣＯＥプログラムや科学技術振興調整費等の大型研究資金によるプログラムにおいて、得られた成果を活かすために研究期間終了後の継続的支援を行うための設備であること

(3) 維持・管理費等の考え方

設備の維持費については、大学内の各研究グループ等の自助努力による運用を前提とするが、真に必要と認められるものについては、学内予算において支援することとする。

また、共同利用設備については、レンタルラボ及び機器使用を有料とし、設備の維持・管理費や、オペレーションのための人件費等に充当する仕組み（受益者負担）を検討し、より効果的な共同利用を促進させる。

５．今中期目標期間の具体的な設備整備計画

法人化以降に求められる自主・自律的な大学運営や、我が国の厳しい財政状況を鑑み、設備整備の財源については、学内の戦略的経費等による自助努力を基本とする。

また、本学が担当する分野は、人類の健康福祉の基本となる「食の安全確保」であることから、社会に対してその重要性を理解してもらい、積極的な外部資金の獲得に努めるものとする。

しかし、本学のような規模の単科大学において、自助努力や外部資金の獲得だけでは、十分な財源の確保が難しい状況である。また、「安全と安心」等の国の政策やＢＳＥ対策等の緊急課題など、社会への貢献を一層推進するためには、自助努力と国への予算要求とを適切に組み合わせて行っていくこととする。

なお、本学における国への予算要求は、概ね１千万円以上の真に必要とする設備に限定して行うこととし、これより少額のものは自助努力によることとする。

（出典：帯広畜産大学における設備整備に関するマスタープラン（平成 19 年策定）

（資料 2-2-2-2-2）

目的積立金使用方針

（趣旨）

1　この方針は、国立大学法人帯広畜産大学（以下「本学」という。）における目的積立金の使用に係る基本的な方針等について、必要な事項を定めるものとする。

（使用方針）

2　目的積立金は、本学の中期計画に定める剰余金の使途の範囲内において、次の事業等に充てるものとする。

(1) 本学の施設及び設備の整備

(2) その他学長が必要と認めるもの

（実施計画）

3　目的積立金を使用する場合は、各年度の予算実施計画案に具体的な事業内容及び使用額を計上の上、経営協議会及び役員会の議決を経なければならない。年度当初の予算実施計画決定後、年度途中に目的積立金の使用を要する場合についても同様とする。

（中期目標期間最終年度における取扱い）

4　中期目標期間最終年度において、目的積立金残額から当該年度に使用する額を除き、なお残余があると見込まれるときは、次期中期目標期間における具体的な使途等について、別途執行計画を策定する。

（方針の見直し）

5　この方針は、必要に応じて見直しを行うものとする。

（出典：目的積立金使用方針（平成 20 年制定））

計画２－３「知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」（仮称）において、知的財産の管理活用の一元的な運用を図る。」に係る状況

平成 16 年に制定した知的財産基本規則において、業務上の活動等において発生する知的財産は、原則、法人帰属とすることを定め、知的財産の創出、管理及び活用を集中的かつ計画的に推進するための組織として知的連携企画オフィスを設置した（資料 2-1-5-1-1：知的財産基本規則（抄）、P57）。同オフィスでは、社団法人発明協会の知的財産統括アドバイザー（資料 2-2-2-3-1：平成 18 年度知的アドバイザー派遣先大学の選定結果について）等の外部の専門家を受け入れ、特許相談室の開設、研究者向けのアンケート調査の実施等による特許の発掘啓蒙を進めたほか、知的財産の評価を行うなど、知的財産の一元的な管理活用を推進した。

（資料 2-2-2-3-1）

平成 18 年度知的アドバイザー派遣先大学の選定結果について

発　第　４　１　７　号
平成１８年5月２３日

国立大学法人　帯広畜産大学
学　長　　鈴木　直義　　殿

社団法人 発 明 協 会

平成１８年度知的財産統括アドバイザー派遣先大学の選定結果について

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般は平成18年度知的財産統括アドバイザー派遣先大学にご応募をいただき誠にありがとうございました。

さて、標記の件につきまして、厳正な審査を行いました結果、貴大学を知的財産統括アドバイザー派遣先大学（特別派遣）とし、　　氏を派遣することといたしましたので通知します。

今後、６月１日の知的財産統括アドバイザー着任に向け、受入準備の程よろしくお願い申し上げます。

また、別添の知的財産統括アドバイザー派遣協定*を締結したいので、貴大学の確認押印の上、一部を当協会宛に返送いただきますようお願いいたします。

なお、急なお願いで恐縮ですが、６月７日(水)・８日(木)の両日に、別添のとおり、知的財産統括アドバイザー派遣先大学担当者研修を行いますので、事業責任者の方及び実務管理者のご出席方よろしくお願い申し上げます。

敬具

（出典：研究国際課）

b)　「小項目２」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である

（判断理由）

学長裁量経費である教育研究改革・改善プロジェクトによる研究業績を考慮した資源配分の実施、設備整備に関するマスタープランの策定による計画的な設備整備のための体制構築、知的連携企画オフィスにおける学外専門家を活用した知的財産の一元的な管理活用の推進などの取組から、目標の達成状況が良好であると判断した。

○　小項目３

「○　研究の質の向上システム等に関する基本方針

研究の質の向上のため、プロジェクト研究の推進、学学連携の推進など多様な展開を図るとともに、多元的業績評価を活用していくことを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画３－１「「研究活動に関する業績評価プロジェクトチーム」（仮称）を置いて、常なる業績評価システムの見直しに資するため、研究活動における質の向上を一層促進する業績評価システムに関する調査検討を行い、質の高いシステムの構築を目指す。」に係る状況

計画２－１記載の教育研究改革・改善プロジェクトの採択審査の際に、外部資金の獲得状況等の研究業績を評価事項として勘案し、研究活動の質の向上を促進している。

また、教員の業績を多元的側面から客観的に評価することを目的に平成 14 年に導入した多元的業績評価（資料 2-2-3-1-1：多元的業績評価の評価項目）については、中期目標期間

中において、教員の採用、昇任を行う際に、同評価の結果を基に選考を行ったほか、平成18年度から評価項目中の外部資金取得状況を賞与・昇給に反映させ、研究活動の質の向上を促進するために同評価を活用したインセンティブを付与した。また、平成19年４月の学校教育法等の一部改正による助手から助教への移行審査、平成19年度に行った任期付教員の再任審査の際にも多元的業績評価による業績評価を行うなど、同評価の活用範囲を拡げている。

（資料 2-2-3-1-1）

多元的業績評価の評価項目

1. 教育業績 業績点数　点 重み付け　×0.2 **業績評価値**　点 （業績点数×重み付け） （特記事項）	**業績点数の内訳（基礎点数）** （1）学部教育への量的貢献　点 （2）学部教育への質的貢献　点 （3）大学院教育への貢献　点 （4）別科　点 （5）学生支援　点 （6）その他　点
2. 研究業績A 業績点数　点 重み付け　×0.25～0.5 **業績評価値**　点 （業績点数×重み付け） （特記事項）	**業績点数の内訳（基礎点数）** （1）原著　点 （2）講演等　点 （3）研究費申請及び取得状況　点 （4）学会活動等　点 （5）特許の申請・取得・実施状況　点 （6）審判，役員等（体育教員に限る）　点 （7）その他，研究業績として認められるもの　点
3. 研究業績B 業績点数　点 重み付け　×0.1～0.2 **業績評価値**　点 （業績点数×重み付け） （特記事項）	**業績点数の内訳（基礎点数）** （1）原著　点 （2）講演等　点 （3）研究費申請及び取得状況　点 （4）学会活動等　点 （5）特許の申請・取得・実施状況　点 （6）審判，役員等（体育教員に限る）　点 （7）その他，研究業績として認められるもの　点
4. 臨床経験業績 業績点数　点 重み付け　×0.25 **業績評価値**　点 （業績点数×重み付け） （特記事項）	**業績点数の内訳（基礎点数）** （1）主として採用人事に当たって評価対象とする項目　点 （2）主として教員の業績評価対象とする項目　点
5. 社会貢献業績 業績点数　点 重み付け　×0.05～0.15 **業績評価値**　点 （業績点数×重み付け） （特記事項）	**業績点数の内訳（基礎点数）** （1）地域貢献項目　点 （2）国際貢献項目　点 （3）その他，社会貢献業績と認められるもの　点
6. 管理運営業績 業績点数　点 重み付け　×0.05～0.15 **業績評価値**　点 （業績点数×重み付け） （特記事項）	**業績点数の内訳（基礎点数）** （1）管理運営　点 （2）学部教育組織運営　点 （3）研究組織運営　点 （4）大学院組織運営　点 （5）入試　点 （6）各種委員会　点 （7）ネットワーク等管理者　点 （8）その他　点
総合業績評価値　点	

（出典：教員資格要件明細書）

計画３－２「研究者における研究発想の転換や時間の要する根源的追求を促進するため、多元的業績評価による長期有給休暇制度の導入を目指す。」に係る状況

研究者に対する長期有給休暇制度の導入について検討を行い、サバティカル研修制度として、平成19年２月から戦略会議で導入について審議している。平成20年度教育改革により、教員組織とカリキュラムの大幅な変更を行ったため、今後は、教員所属組織として設置される研究域の下に置く、部門で検討を行い、内容等を見直し、平成21年度までに導入する予定である。

計画３－３「「原虫病研究センター」による国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り、全国の大学等の中核となって原虫病研究の推進を図る。」に係る状況

全国共同利用の研究施設である原虫病研究センターは、我が国の獣医・畜産系大学で唯一の家畜原虫病に関する研究拠点として、大学並びに他省庁との研究連携により、原虫病を中心とした人獣共通感染症の制圧と、動物生産性向上による蛋白質資源の確保に努め、我が国は勿論、世界人類の健康福祉に学術的貢献を行うことを目的としている。

この目的を達成するため、個々の研究者が原虫病の予防、診断等に関する研究テーマを提示し共同研究を行う「共同研究型」の全国共同利用研究施設として、共同研究員の受入、国際共同研究、共同研究プロジェクトを積極的に実施している（資料2-2-3-3-1：原虫病研究センターでの共同研究員受入状況）（資料2-2-3-3-2：国際共同研究・共同研究プロジェクトの実施状況）。

平成17年度からは、文部科学省が推進している国内外の大学等の研究機関の連携による「新興・再興感染症クラスター」事業に参画し、本事業による国際監視部門の設置並びに国際サーベイランスプロジェクトの推進により、国際研究ネットワークの形成、海外における共同研究を促進している。また、平成19年のOIEリファレンス・ラボラトリー認定等により、原虫病研究の中核組織として研究を推進している。

（資料2-2-3-3-1）

原虫病研究センターでの共同研究員受入状況

区　　分	平成16年度			平成17年度			平成18年度			計		
	所属機関数	人数	延人数	所属機関数	人数	延人数	所属機関数	人数	延人数	所属機関数	人数	延人数
学内	0	0	0	0	0	0	1	10	42	**1**	**10**	**42**
国立大学法人・大学共同利用機関法人	3	5	17	3	5	15	3	5	15	**9**	**15**	**47**
公立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**	**0**	**0**
私立大学	0	0	0	1	1	3	0	0	0	**1**	**1**	**3**
民間	1	2	440	1	2	430	2	4	450	**4**	**8**	**1,320**
独立行政法人	1	1	10	4	4	12	1	1	6	**6**	**6**	**28**
外国の研究機関	6	6	59	3	4	84	3	3	356	**12**	**13**	**499**
大学院生	0	0	0	2	3	780	2	3	780	**4**	**6**	**1,560**
その他	2	2	68	2	2	25	0	0	0	**4**	**4**	**93**
計	**13**	**16**	**594**	**16**	**21**	**1,349**	**12**	**26**	**1,649**	**41**	**63**	**3,592**

※　延人数欄は、１研究者が研究プロジェクトへ参加した日数を基に算出した。

（出典：平成19年度研究活動等状況調査）

（資料2-2-3-3-2）

国際共同研究・共同研究プロジェクトの実施状況

年度	実施件数	うち国際共同研究
平成16年度	11件（新規６件、継続５件）	２件（新規１件、継続１件）
平成17年度	22件（新規11件、継続11件）	９件（新規７件、継続２件）
平成18年度	34件（新規13件、継続21件）	11件（新規２件、継続９件）
平成19年度	42件（新規12件、継続30件）	13件（新規４件、継続９件）

（出典：原虫病研究センター調べ）

計画３－４「「地域共同研究センター」を中心に他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ、実践的な研究活動の展開に資するため、大学の独創的基盤研究成果（研究シーズ）と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る学内共同研究を推進する。」に係る状況

地域共同研究センターを中心に、筑波大学、首都大学東京等と連携し「農畜産に由来する廃水処理に関する研究」を推進し、シンポジウムを開催した（資料 2-2-3-4-1：シンポジウム「農畜産業地域における水環境汚染と新しい対策技術」）。また、北見工業大学と包括連携協定を締結し（資料 2-2-3-4-2：北見工業大学との産学官連携活動に関する包括的協力協定）、毎年セミナーを開催したほか、釧路工業高等専門学校と連携して経済産業省の産学連携製造中核人材育成事業「高性能食品加工機械製造技術者及び食品製造現場管理者育成事業」を推進する等（資料 2-2-3-4-3：「高性能食品加工機械製造技術者及び食品製造現場管理者育成事業」の実施体制）、他大学との連携を強化した。

他の試験研究機関との連携では、スクラム十勝シンポジウムの開催、スクラム十勝の連携プロジェクトとしての都市エリア産学官連携促進事業の推進等（資料 2-1-1-5-3：平成 17 年度都市エリア産学官連携促進事業新規実施候補地域の選定について（抜粋）、P47）、十勝の中核的研究機関として地域における畜産業の課題解決に向けた研究を推進している。

（資料 2-2-3-4-1）

シンポジウム「農畜産業地域における水環境汚染と新しい対策技術」

帯広畜産大学 畜産フィールド科学センター シンポジウム

農畜産業地域における水環境汚染と新しい対策技術

－ 新技術は地域環境を変えられるか？ －

2007年
2月2日(金), 3日(土)

主催：帯広畜産大学 畜産フィールド科学センター
地域共同研究センター
後援：NPO法人 あうるず
場所：帯広畜産大学 5番教室

プログラム
2月2日(金)　司会 倉持勝久、梅津一孝(帯広畜産大学)
14:30 開会の辞
岡本明治(帯広畜産大学 畜産フィールド科学センター)
14:35 基調挨拶 4大学共同畜産排水浄化プロジェクトの研究経緯
渡辺恒雄(首都大学東京 理工学研究科 電気電子工学専攻)
14:50 基調講演 環境総合評価における新たな視点
―畜産系バイオマスの利用を例として―
氷鉋揚四郎(筑波大学 生命環境科学研究科 生物圏資源科学専攻)
15:40 基調講演 十勝における酪農排水の現状とその対策
高橋良平(十勝農業協同組合連合会)
16:10 基調講演 道東地域における搾乳関連排水の大規模調査と浄化プロセス
猫本健司(酪農学園大学 酪農学研究科、(株)OR畜産技術研究所)
16:40 講演 大規模農業流域の土地利用と河川水質環境
宗岡寿美(帯広畜産大学 畜産学部 畜産科学科)
17:00 講演 酪農排水浄化のための磁化活性汚泥法の展開
酒井保藏(宇都宮大学 工学部 応用化学科)
17:20 講演 電気エネルギーを活用した小規模分散型畜産廃水処理
井原一高(神戸大学 農学部 食料生産環境工学科)
18:00 懇親会 (於:地域共同研究センター)
2月3日(土)
9:30 ポスターセッション
10:30 特別講演 新しい技術を地域に還元するためのしくみづくり
西嶋茂宏(大阪大学 工学研究科 環境・エネルギー工学専攻)
11:00 総合討論
11:30 閉会の辞

※ 参加申し込み不要・入場無料です。 講演者、講演タイトルは変更される場合がございます。
※ 懇親会のみ事前に下記までお申し込みください。当日会場にて2,500円頂戴します。
お問い合わせ・懇親会申込先：帯広畜産大学地域共同研究センター
〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地, Tel:0155-49-5771, Fax:0155-49-5775
E-mail:crcenter@obihiro.ac.jp　http://www.obihiro.ac.jp/~crcenter/

（出典：本学ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/~crcenter/WEWS2007.pdf））

（資料 2-2-3-4-2）

北見工業大学との産学官連携活動に関する包括的協力協定

国立大学法人帯広畜産大学と国立大学法人北見工業大学は，両大学に所属する地域共同研究センターを通して行われる産学官連携活動に関して包括的に協力することに合意し，平成１７年３月２２日（火）に協定を締結いたしました。

○　概要

【目的】

道東地域を中心とする地域における科学技術及び地域産業基盤の発展に資するため，両大学に所属する地域共同研究センターを通して行われる産学官連携活動に関する包括的な協力を促進することを目的としています。

【背景】

いわゆるＴｈｅ北海道といわれる景観を持つ十勝，北見といった同様な気候，風土及び産業基盤形態の地域において，各々唯一に近い高等教育機関及び高度先進研究機関として，各々の地域及び周辺における文化振興，科学技術振興及び地域連携の中核となって活動することが強く期待されているところです。

一方，主産業である農畜産業及び関連産業分野においては，生産者シーズを中心とした生産スタイルから消費者ニーズを中心とした生産スタイルに否応なく変化せざるを得ない状況に置かれているところであり，関連科学技術分野であるシーズを見いだすバイオテクノロジーとシーズの応用展開を図るエンジニアリングとが一体となって連携協力することを強く要請されているところです。

【内容】

両センターを中核とした産学官「連携プロジェクト」の企画及び推進

両大学が有する産学官連携活動に係る施設，設備等の共同利用の推進－「農・医（獣医）・工連携」の実現による新しい研究開発等の展開－

産学官連携活動に係る情報の共有の推進

産学官連携活動に係る人的交流の促進－ニーズとシーズの的確な把握力の飛躍的向上－

産学官連携活動に係る成果の普及及び活用の推進　－地域サービス機能及び情報発信機能の大幅な拡充－

（出典：本学ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/topic/kitami/index.html））

（資料 2-2-3-4-3）

「高性能食品加工機械製造技術者及び食品製造現場管理者育成事業」の実施体制

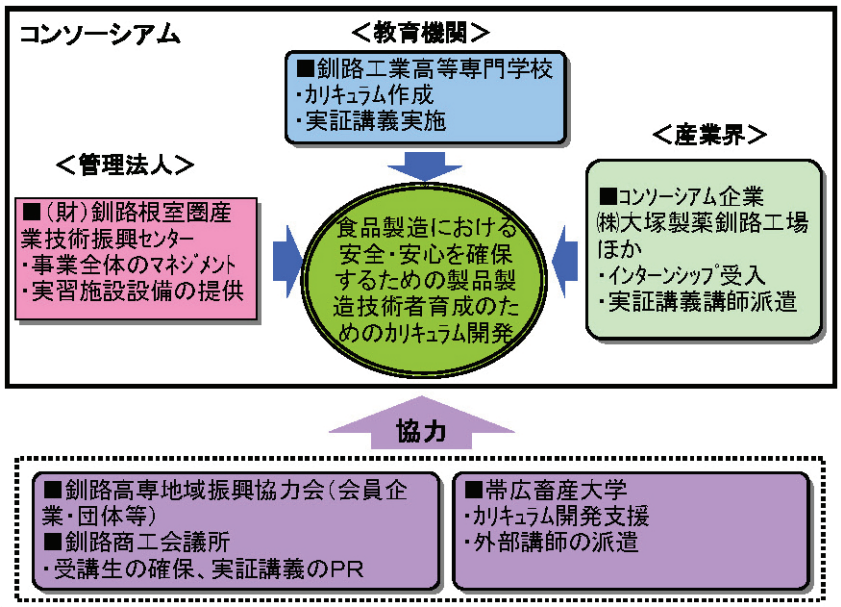

（出典：平成 18 年度産学連携製造中核人材育成事業採択プロジェクト一覧）

計画３－５「家畜衛生の向上と食の安全性の確保に貢献することを目的に、「大動物特殊疾病研究センター」を設置し、大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに、社会から期待される牛海綿状脳症（BES）対策プロジェクト等緊急な研究課題にも適切かつ迅速に取り組む。」に係る状況

大動物特殊疾病研究センターでは、リステリアなどの生態の解明、生物兵器にかかわる危険病原体の検出・予防法の開発、鳥インフルエンザの新たな抗体・抗原検出法の開発等の大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を進めている。

また、牛海綿状脳症（BSE）対策などの研究課題について、BSE の事前検査を獣医臨床教育の一環として実施したほか、巡回臨床を通じた研究課題について、子牛の管理技術の確立、牛、馬の周産期疾病の予防や繁殖成績向上のための飼養管理技術の構築の検討を積極的に展開している。

これらの研究成果として、本中期目標期間中には、サルモネラ菌が病原性を保持したまま生きているが培養できない状態に移行することを初めて明らかにしたほか、炭疽菌について、発症のメカニズムの一端を明らかにする等、３件の卓越または優秀な業績をあげている（研究業績説明書（Ⅳ表）、05－01－2017、05－01－2018、05－01－2023、05－01－2024 参照）。

b)　「小項目３」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である

（判断理由）

原虫病研究センターでの国内外の関連研究機関との共同研究の充実、地域共同研究センターを中心とした他大学及び他の研究機関との連携強化、大動物特殊疾病研究センターでのプロジェクト研究の推進等により研究の質の向上を図るとともに、多元的業績評価の活用範囲を拡げていることから、目標の達成状況が良好であると判断した。

②　中項目２の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が良好である

（判断理由）

教員人事における戦略的な方針の策定、学長裁量経費や設備整備に関する研究戦略を反映した資源配分システムの構築、知的連携企画オフィスにおける知的財産の一元的な管理活用の推進、全国共同利用施設である原虫病研究センターをはじめとしたプロジェクト研究、他大学等との連携の推進等により、本中項目に係る小項目３項目について、目標の達成状況が良好であると判断した。このことから、本中項目に係る目標の達成状況が良好であると判断した。

③　優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

１．人員管理に係る基本方針に基づき、任期制の適用範囲を拡大したほか、採用等の案件ごとに教員の人事に関する方針を策定している（計画１－１）。

２．知的連携企画オフィスでの、学外の専門家を活用した知的財産の一元的な管理活用の推進により、本学からの特許出願件数が飛躍的に向上した（計画２－３）。

３．原虫病研究センターでの、新興・再興感染症クラスター事業への参画、OIE リファレンス・ラボラトリー認定等により、国内外の関連研究機関との共同研究の充実が図られた（計画３－３）。

（改善を要する点）

１．教育研究改革・改善プロジェクトにおいて優れた業績をあげたものに対し研究資金配分上、更にインセンティブを付与する具体的な仕組みを構築する予定である（計画２－１）。

（特色ある点）

１．地域共同研究センターを中心に、他大学との連携を強化したほか、十勝の中核的研究機関として、スクラム十勝の結成等、地域における畜産業の課題解決に向けた研究を推進している（計画３－４）。

２．大動物特殊疾病研究センターでは、BSE 検査を獣医臨床教育の一環として実施している（計画３－５）。

３　社会との連携、国際交流等に関する目標（大項目）

（１）中項目１「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①　小項目の分析

○　小項目１

「○　地域社会との連携・協力に関する基本方針

地域社会との連携・協力を更に深めるため、総合的な連携体制（アライアンス）の構築など積極的に地域とのネットワークの強化を図ることを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画１－１「「地域共同研究センター」における地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して、地域産業に密着した問題解決に一層貢献する。」に係る状況

地域共同研究センターでは、産学連携に係る専門家を客員教授として招へいしたほか、学外から産学官連携コーディネーターを受入れるなど、コンサルティング機能を強化してきた（資料 3-1-1-1-1：地域共同研究センター組織図）。

また、スクラム十勝の結成、都市エリア産学官連携促進事業の推進、金融機関との協定締結（資料 2-1-3-1-1：金融機関との産学連携協定の締結、P52）、十勝版事業化評価委員会への参加による新規事業の支援等（資料 2-1-3-1-2：十勝版事業化評価委員会（目利き委員会）の創設、P52）、地域産業に密着した問題解決に取り組み、地域とのネットワークの強化を進めた。この結果、共同研究、受託研究の大幅な増加のほか（資料 2-1-2-2-2：外部資金の受入状況、P51）、地域共同研究センターへの技術相談件数が、平成 18 年度には延べ 315 件の実績を挙げる等の成果に結び付いた（資料 3-1-1-1-2：地域共同研究センターでの技術相談受入件数）。

（資料 3-1-1-1-1）

地域共同研究センター組織図

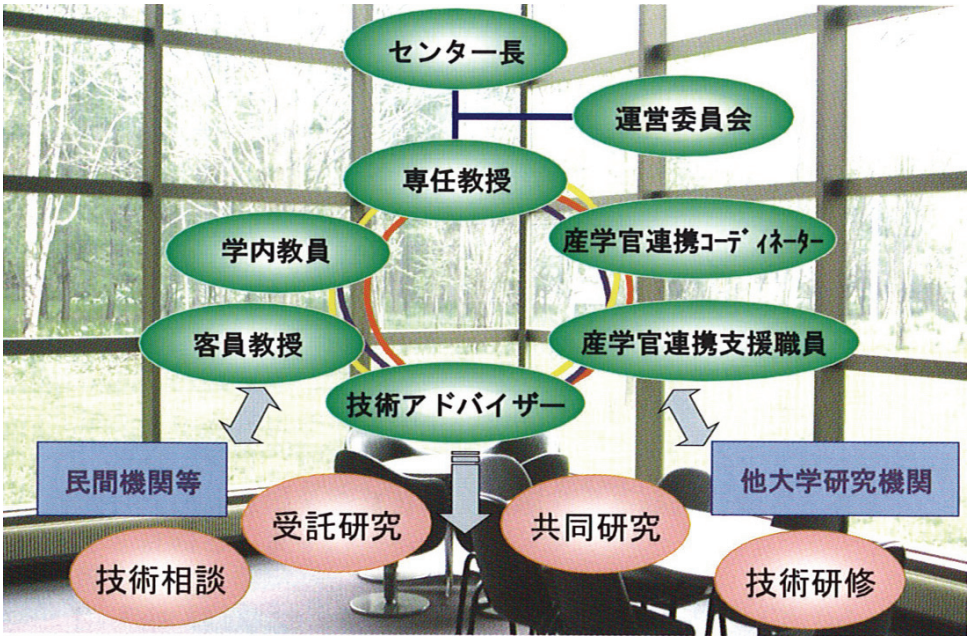

（出典：平成 19 年度大学概要）

（資料 3-1-1-1-2）

地域共同研究センターでの技術相談受入件数

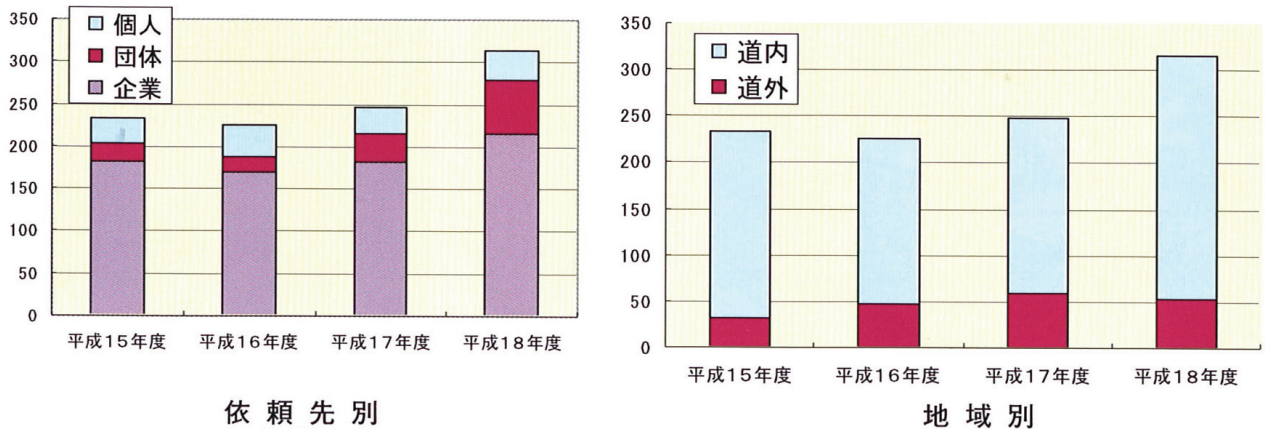

（出典：平成 19 年度大学概要）

計画１－２「自治体との連携強化及び大学開放の充実を図ることによって、地域社会との連携を一層促進するとともに、地域の自治体等との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制の構築に取り組む。」に係る状況

教育、学術、産業の分野で、地域の発展と人材育成に寄与することを目的に、平成 17 年に帯広市との包括的連携協定を締結し（資料 3-1-1-2-1：帯広市と包括的連携協力に関する協定の締結）、帯広市との連携協力のもと、教育及び人材育成、生涯学習、学術研究、産業の振興、まちづくりに関する多くの事業を行った（資料 3-1-1-2-2：帯広市との連携協力による各種事業の実施状況（平成 19 年度））。

平成 19 年度には、地域再生のための人材育成事業として文部科学省の科学技術新興調整費に採択された「十勝アグリバイオ産業創設のための人材育成」事業を開始した（資料 3-1-1-2-3：「十勝アグリバイオ産業創設のための人材育成」事業の実施体制及び内容）。

（資料 3-1-1-2-1）

帯広市と包括的連携協力に関する協定の締結

本学は，帯広市と包括的連携協力に関する協定を，６月３０日に締結しました。

調印式は本学で行われ，鈴木学長と砂川市長が協定書を取り交わしました＝写真＝。

帯広市との連携は，昭和４０年代に始まり，公開講座・市民大学講座などの生涯学習事業，理科工作大会，牧場体験学習などの大学開放事業，体験入学，出前授業などの学校教育支援事業，共同研究，受託研究，技術相談，インターンシップなどに拡大，実施されてきています。

法人化を契機に，地域社会との連携による教育研究活動，生涯学習の機会の提供，研究成果の普及とその活用の促進を明確に打ち出し，相互協力の一層の充実を図ろうとするものです。

連携協力事項は，教育及び人材育成，生涯学習，学術研究，産業の振興，まちづくりに関することの５項目です。

協定締結により，地域と自治体の各種活性化事業等に継続的・計画的に参画し，ネットワーク作り，人材派遣，大学事業の開放を通じて，本学が持つ知的・人的資源の活用により地域の諸課題の解決に向けた組織的，効果的な対応を行うとともに，連携協議会による総合的な調整，検証，見直しを行うこととしています。

（出典：本学ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/topic/new/obihiro.html））

（資料 3-1-1-2-2）

帯広市との連携協力による各種事業の実施状況（平成 19 年度）

（1）教育及び人材育成に関すること

＜学校教育支援＞　○　出前授業：大空小２回、明和小１回
　　○　体験入学：大空小２回、南町中２回、第二中１回
＜自然体験学習への支援＞　○　ふれあい牧場体験学習：２回 70 名
＜国際理解教育＞　○　留学生による国際交流、異文化理解等の国際理解協力事業：10 数回
＜教職員教育＞　○　教員研修：２回 36 名
＜インターンシップ等＞　○　インターンシップの受入れ：動物園２名、農業技術センター１名
　　○　博物館実習の受入れ：動物園３名、百年記念館１名、児童会館４名
　　○　学芸員実習の受入れ：百年記念館：１名
　　○　理科教育法（教員免許取得単位）の実習受入：児童会館 23 名 H20.３.11
　　○　卒論テーマの調査研究への協力：動物園４名
　　○　見学実習の受入れ：獣医学科 42 名（飼育動物の生態、行動）入門獣医学実習
　　○　十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成
　　大学と自治体との連携による地域再生のための人材育成事業
　　（文部科学省科学技術振興調整費地域再生人材創出拠点の形成）
　　H19.10.11 開講式、H20.3.21 修了式
　　・プレイヤー研修　修了生 10 名　　・コーディネーター研修　受講生３名
　　・シンポジウム　H19.11.29

（2）生涯学習に関すること

＜生涯学習事業＞○　市と大学が共催：・市民大学講座８講座 22 回（６月～３月）
　　・帯広畜産大学公開講座
　　・各種講演会等の共同開催
　　○　大学による協力：・氷まつり協賛行事への参加（科学実験教室の実施 H20.1.27）
　　・わくわくこどもまつりへの参加（科学実験教室の実施 H19.5.5）
　　・情報検索ガイダンス３回 49 名参加（小学生対象 2 回、一般対象 1 回）
　　○　市（教委）による協力：・大学開放事業への後援・広報　・学生のボランティア活動（動物園）
＜大学開放事業＞○　帯広市生涯学習フェスティバルへの協賛
　　・アカデミーフェスタ　H19.9.17　　・理科・ふれあいフェスティバル 2007　H19.11.3
　　○　大学による協力：・家庭教育学級の受入４件
＜図書館相互の協力事業＞　○　図書館法に基づく連絡協力：・図書館資料の相互貸出し
　　・公共図書館職員研修への大学からの参加
　　○　移動文庫の設置
　　帯広市図書館所蔵の一般図書を本学図書館閲覧室内に市民文庫として設置。
　　平成 19 年度は、２ヶ月毎に約 200 冊の図書を更新
　　○　郷土資料の電子化
　　・昭和初期の帯広・十勝の絵はがき 78 点デジタル画像化
　　・大正、明治期の地図（植民区画図）18 点デジタル画像化″

（3）学術研究に関すること

＜共同研究・受託研究＞　○　受託研究
　　・環境植生調査
　　孤立林の減少に歯止めをかけ、貴重な自然を残すことを目的として森林生態の基礎情報として植生データの収集・現状把握を図る
　　・帯広の森植生調査
　　帯広の森の育成や利用、施設整備を進めるにあたり計画的・持続的な調査を実施
　　・帯広市野草園植生調査
　　園内に自生する植物の種類の調査（植物目録及び標本の作製）
　　・クリプトスポリジウムの検査
　　○　大学による協力：・飼育動物の学術研究

（4）産業の振興に関すること

＜新技術・新製品開発＞　○　帯広産業クラスター研究会への参加
　　○　新事業進出支援事業及び地場産業振興補助金による事業への協力
　　○　大学の研究成果を活用したベンチャー企業への支援
　　○　シンポジウム開催（ヒューマンネット十勝　H19.11.16）
＜地域産業振興に関する指導助言＞　○　産学官連携事業のコーディネート、研修事業の実施
　　○　企業の共同研究及び受託研究の仲介及び斡旋

＜産学官連携事業の実施＞　○　都市エリア産学官連携促進事業の実施（H17～H19）
＜（財）十勝圏振興機構の事業＞　○　地域コンソーシアム事業の共同実施
○　地域支援コーディネーター事業への協力
＜農業振興に関する指導・助言＞　○　農業機械展示資料館建設への協力
・農機具保管展示施設設置準備委員会
＜農業生産現場における環境問題に関する指導・助言＞
○　化学肥料や農薬の使用量を低減するクリーン農業に関する手法やシステムの検討・研究への参画
○　シンポジウムの開催
・農畜産地域における水環境汚染と新しい対策後術　H19.12.14
＜食の安全安心＞　○　大学講師派遣
＜共同研究・受託研究＞　○　共同研究：・生乳処理室から排出される洗浄水の簡易処理について同研究
○　バイオマスの利活用調査・研究に対する支援
・帯広エコフィード協議会（H20 年 1 月設立）への協力

（5）まちづくりに関すること
＜まちづくりへの参加＞　○　審議会の委員等への就任　延べ 19 名
○　留学生によるイベント等への参加：
・世界のともだち、森のハロウィーン、ワインパーティー等への参加
○　留学生が企画する国際理解文化講座等の開催：市内小中学校等での文化紹介等
○　留学生が企画する地域貢献活動の開催：・市長とふれあいトーク等の開催（H20.3.8）
○　地方再生モデルプロジェクトへの参加
・広小路商店街に市民交流サテライトを設置（H20.2.7～2.19）
・冬のにぎわいストリートに参加（H20.2.17）

（出典：帯広畜産大学と帯広市との連携協議会（平成 20 年 3 月 28 日開催）資料）

（資料 3-1-1-2-3）

「十勝アグリバイオ産業創設のための人材育成」事業の実施体制及び内容

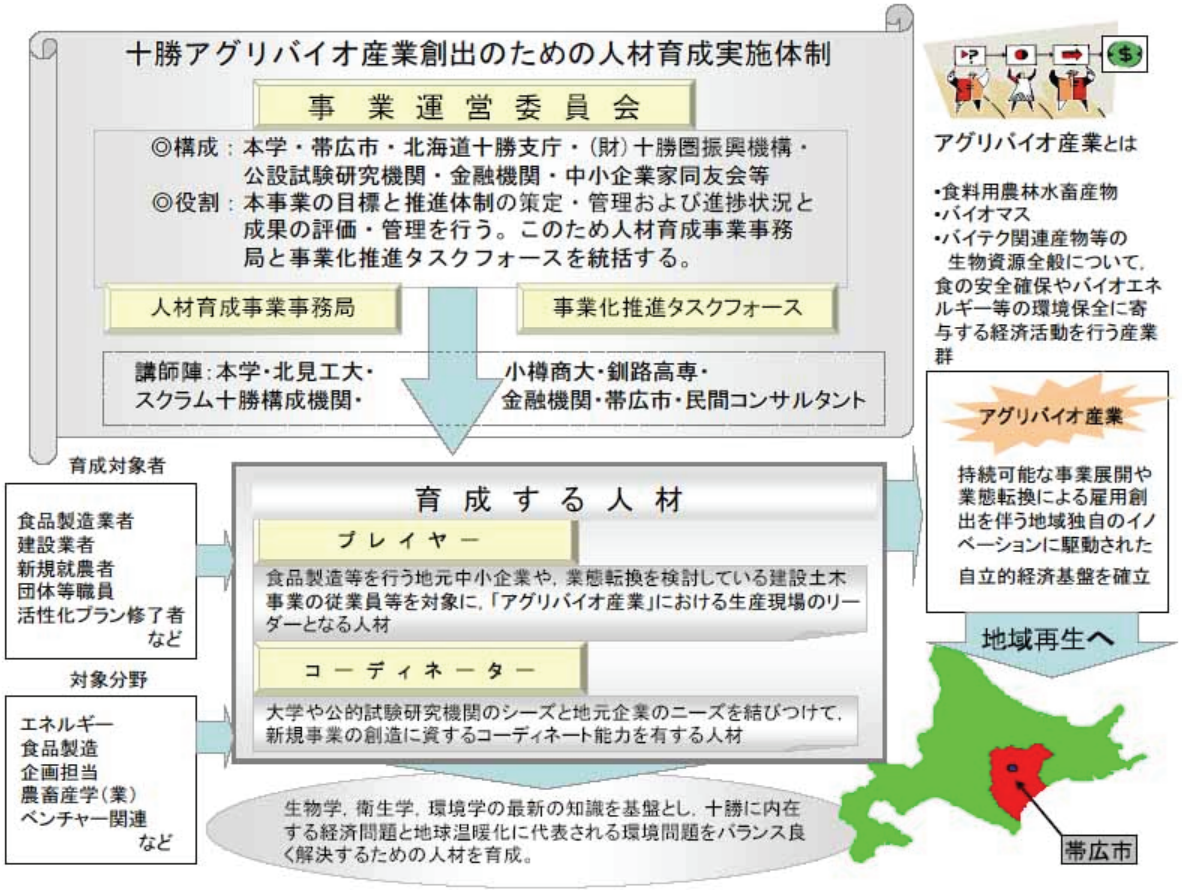

（出典：本学「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成事業」ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/~crcenter/jinzai/index.html））

計画１－３「文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の「サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業」及び「スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業」などの高大連携を推進するとともに、大学開放事業等の充実を図るため「地域貢献推進室」を設置して、更なる充実に努める。」に係る状況

平成 16 年４月に、生涯学習等の地域貢献事業の組織的取組みを強化するため、地域貢献推進室を設置し、地域貢献事業を組織的に行っている（資料 3-1-1-3-1：地域貢献推進室規程（抄））。

地域貢献事業のうち、高大連携については、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業帯広柏葉高等学校連携講座（資料 3-1-1-3-2：SSH 帯広柏葉高等学校連携講座）、サイエンス･パートナーシップ･プロジェクト事業（SPP）（資料 3-1-1-3-3：SPP 実施事業一覧）等を中心にさまざまな事業を展開した。また、平成 17 年に帯広農業高等学校との教育連携協定を締結し、本学の専門性を活かした人材育成支援を行っている（資料 3-1-1-3-4：帯広農業高等学校との連携協定）。これらの活動の結果、地元高校からの志願者数の大幅な増加に繋がる等の成果をあげた（資料 3-1-1-3-5：学部入学試験における十勝管内高校出身者の志願者数・合格者数の推移）。

（資料 3-1-1-3-1）

地域貢献推進室規程（抄）

（設置）

第１条　国立大学法人帯広畜産大学に，生涯学習等の地域貢献事業の組織的取組みを推進，強化するため，国立大学法人帯広畜産大学地域貢献推進室（以下「推進室」という。）を置く。

（業務）
第２条　推進室は，次に掲げる業務を行う。
(1) 大学開放事業に関すること。
(2) 理工系教育推進事業に関すること。
(3) 公開講座等の実施に関すること。
(4) 学校教育支援事業に関すること。
(5) 実施事業の検証及び評価に関すること。
(6) その他地域貢献事業に関すること。

（出典：地域貢献推進室規程（平成 16 年規程第 27 号））

（資料 3-1-1-3-2）

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）帯広柏葉高等学校連携講座

研究組織の概要

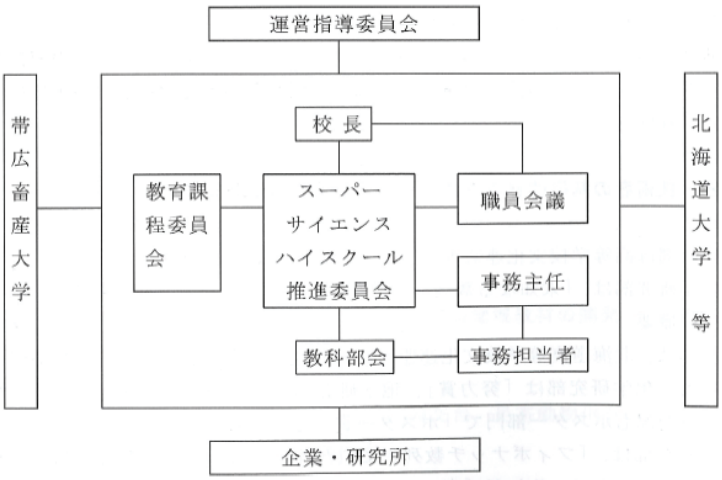

平成 19 年度高大連携概念図

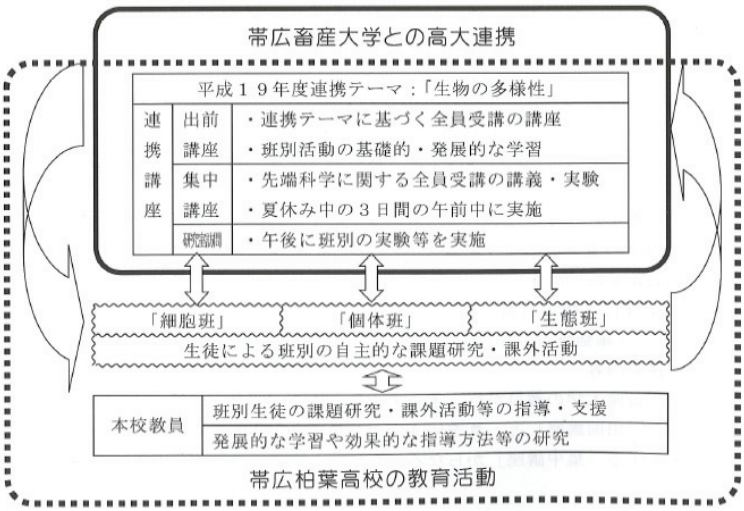

～連携講座実施状況（平成 19 年度）～

区　　分	実　施　日	講義テーマ・内容等
出前講座①	５月 22 日	動物の骨格
出前講座②	６月９日	ウイルスとは何者？
出前講座③	７月 17 日	地球温暖化と十勝の環境・地球の環境
出前講座④・研究室訪問①	８月４日	牛について　　午後：研究室訪問
集中講座①～③・研究室訪問②・③	８月 14 日～16 日	午前：集中講義　　午後：研究室訪問
出前講座⑤	９月 14 日	河川の水質について
出前講座⑥	11 月 19 日	染色体異常から見えてくる危うい性の発達

（出典：平成 15 年度指定スーパーサイエンスハイスクール「研究開発実施報告書・継続２年次」）

（資料 3-1-1-3-3）

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業（SPP）実施事業一覧
（平成 16～19 年度）

～平成 16 年度～

区　　分	講義テーマ・内容等	実　施　日
教員研修	中学校理科教育に役立つ実践的プログラム	11 月 9～10 日
	自分の身体を知る －解剖学から見た生物の多様性と斉一性－	12 月 27～28 日
	理科教員のための手軽なバイオ実験講座 －科学実験を中心に－	1 月 6～7 日
教育連携講座	循環型酪農業の構築と環境保全	8 月 19 日、10 月 14 日
	サイレージ発酵と乳酸菌 －自然界の身近な微生物を利用して－	8 月 17～20 日
研究者招へい講座	河川環境調査講座　水質編	9 月 13・15・21 日

～平成 17 年度～

区　　分	講義テーマ・内容等	実　施　日
教員研修	理科教員のための物理学の基礎理論と科学実験	11 月 10～11 日
教育連携講座	十勝産豆類の原料成分と加工品の特性比較	7 月 29 日、8 月 19・26 日、 9 月 2・16 日
	自分の遺伝子を見てみよう	8 月 8 日、12 月 13 日、 1 月 18 日
	士幌町産小果樹:ヒッポファエの総合学習	7 月 27・28 日、9 月 29 日
研究者招へい講座	動物性たんぱく質資源を脅かす原虫病	12 月 15・16 日

～平成 18 年度～

区　　分	講義テーマ・内容等	実　施　日
教員研修	中学の理科教員に役立つ実践的プログラム －解剖と科学実験を中心に－	11 月 20～21 日
	食育に関する体験学習 －食の安全について－	11 月 25～26 日
講座型学習活動	ヒト DNA を取り出してみよう	9 月 11 日
	グミ科果実に含まれる色素と油脂の科学	7 月 27 日～12 月 12 日
	身近な川の生物たちから地球の環境を考える	8 月 29 日～9 月 11 日

～平成 19 年度～

区　　分	講義テーマ・内容等	実　施　日
理数系教員 指導力向上研修	中学理科教員のための実践的プログラム	10 月 16・17 日
	境界領域の科学；生命と食糧について､接点を学ぶ	11 月 19・22 日
SPP 講座型学習活動 （プランＡ）	GPS と GIS を使用した農地環境調査	10 月 23 日、11 月 13 日
	根菜類の総合科学	10 月 25 日、11 月 1・14 日
	自分のＤＮＡって面白い	9 月 17・20 日

（出典：地域貢献推進室調べ）

（資料 3-1-1-3-4）

帯広農業高等学校との連携協定

～国立大学法人帯広畜産大学と北海道帯広農業高等学校との連携に関する協定書（抄）～
（締結日：平成 17 年３月 24 日）

国立大学法人帯広畜産大学と北海道帯広農業高等学校は、農業に関する優秀な人材の育成等について協力するため、ここに連携に関する協定を締結する。

1　大学及び高校は、次の事項を実施するものとする。
(1) 大学及び高校が実施する研修への教職員の相互派遣

(2) 高校の生徒に対する大学の授業等への体験入学の実施
(3) 高校の生徒に対する大学の学生による指導及び助言
(4) 大学及び高校の施設設備の相互開放
(5) 大学及び高校の主催事業への相互協力
(6) 大学の教育実習生の高校による受入れ
(7) その他大学及び高校が協議し、同意した事項

～連携事業の実施状況（平成 19 年度）～

１．研修事業
① 北海道総合農学研究会・公開講座「環境と調和した農業と土壌」　８月６日～10 日(会場：帯広畜産大学)
② SPP 教員研修「境界領域の科学：生命と食糧について、接点を学ぶ」

２．教育研究支援事業
① 目指せスペシャリスト研究開発事業（酪農科学科）（３年間）
「第１回代謝プロファイルテスト」　２月 19 日
（会場：帯広農業高校牛舎、帯広畜産大学畜産フィールド科学センター）
② 体験授業「豚の体構成と産肉性及び加工」酪農科学科１年　８月 20・27 日、10 月 22 日（会場：帯広畜産大学）
③ 体験授業「豚の体構成と産肉性及び加工」食品科学科１年　８月 23・30 日、10 月 18 日（会場：帯広畜産大学）
④ バイオガスプラント見学　酪農科学科３年　11 月 13 日（会場：帯広畜産大学）
⑤ 飼料乾燥箱についての説明　酪農科学科３年　４月 24 日（会場：帯広畜産大学）
⑥ 体験授業「地域環境工学ユニットに関する内容・施設説明」農業土木工学科２年
８月 22 日（会場：帯広畜産大学）
⑦ 人工永久凍土貯蔵システム見学　農業土木工学科３年　11 月９日　八千代牧場内
⑧ SPP 講座型学習活動「GPS と GIS を使用した農地環境調査」森林科学科２年
10 月 23 日、11 月 13 日（会場：帯広農業高校、帯広畜産大学）
⑨ 高校施設見学（家畜生産科学実習Ⅰ）　通年
⑩ 高校保全林での森林調査　通年
⑪ 〃　生態調査　通年
⑫ 大学馬場の利用（馬術部）　通年
⑬ 職場体験学習　９月 19～21 日
⑭ 体験学習（食品科学科２年）「トマトビネガーの栄養分析と学習」　11 月 30 日、12 月４日
⑮ 視察実習（畜産科学科３年　農業科教育法）　３月６日

３．その他の事業
① 高大連携事業「理科・ふれあいフェスティバル２００７」
② 教育実習生の受け入れ（大学生７名）　５月７日～25 日
③ 公開講座「地球にやさしい農畜産業をめざして」

（出典：国立大学法人帯広畜産大学と北海道帯広農業高等学校との連携に関する協定書
・平成 19 年度連携協議会（平成 20 年 3 月 14 日開催）資料）

（資料 3-1-1-3-5）

学部入学試験における十勝管内高校出身者の志願者数・合格者数の推移

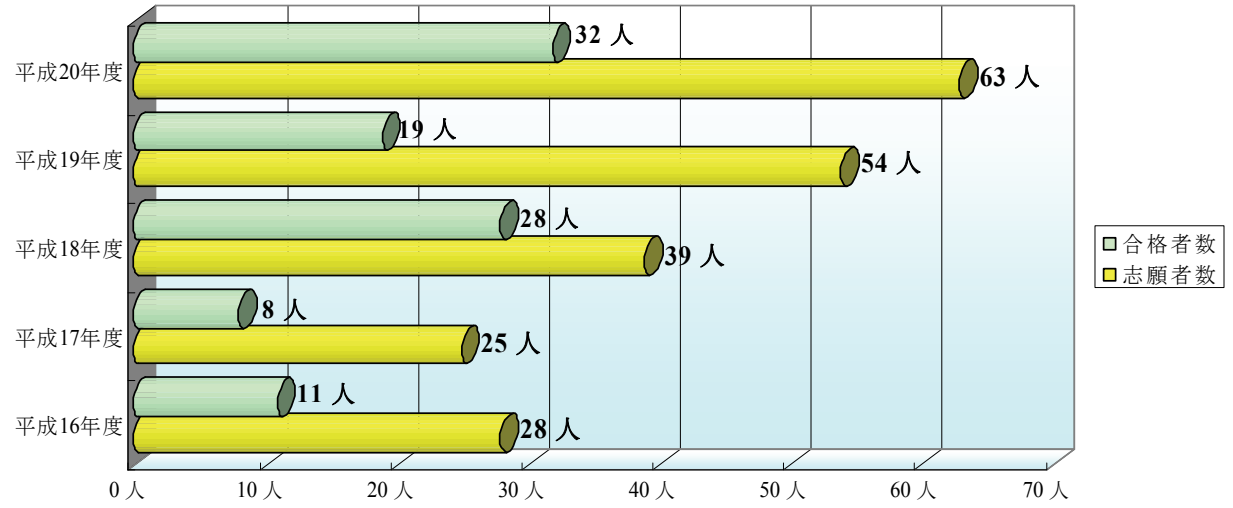

（出典：入試課調べ）

b)　「小項目１」の達成状況
（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている
（判断理由）
　地域共同研究センターでの地域産業に密着した問題解決への取組、地域貢献推進室の設置、帯広市との協定締結等による組織的な地域貢献活動の推進により、共同研究、受託研究の大幅な増加、地域再生人材育成事業の科学技術振興調整費への採択、地元高校からの入学志願者の大幅な増加等の成果をあげていることから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○　小項目２
「○　産業界との連携・協力に関する基本方針
　産業界等との連携・協力を更に深めるため、獣医・農畜産系大学としての個性・特性を活かした総合的な連携体制（アライアンス）の構築など、教育研究に限らず産業界等のニーズに的確に対応しうる柔軟な連携・協力の推進を図ることを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析
計画２－１「産業界との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制を構築するため、「地域共同研究センター」において、大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能、起業支援機能及びマネージメント機能の更なる強化を図る。」に係る状況

　地域共同研究センターでは、シーズ集の改訂を毎年行い、最新の研究成果の収集・蓄積を図るとともに、社会ニーズの把握、研究成果の発信を行っている（資料 2-1-5-1-5：地域共同研究センター平成 19 年度活動一覧、P60）。また、金融機関との協定締結により人的交流、共同研究等を進めたほか（資料 2-1-3-1-1：金融機関との産学連携協定の締結、P52）、十勝版事業化評価委員会への参加による新規事業展開の支援（資料 2-1-3-1-2：十勝版事業化評価委員会（目利き委員会）の創設、P52）、大学発ベンチャー企業設立の企画・支援など（資料 3-1-2-1-1：大学発ベンチャー企業一覧）、計画に掲げる諸機能の強化と産業界との連携体制の構築を進めた。これらの取組により、共同研究、受託研究の大幅な増加（資料 2-1-2-2-2：外部資金の受入状況、P51）、研究成果物の商品化等の成果をあげた（資料 3-1-2-1-2：商品化された研究成果物の事例）。

（資料 3-1-2-1-1）

大学発ベンチャー企業一覧

名　　称	設立年月	概要、目的等
ニュテックス（株）	平成 16 年３月	帯広畜産大学の研究成果や十勝の農畜産物をシーズとする生物資源から、人類や動物にとって有用で新規な物質を検索研究し、この成果を食品や飼料はもとより医薬品や工業製品に応用･利用します。
（株）バイオ・フローラ	平成 16 年 10 月	暮らしに潤いと安らぎをもたらす「花とみどり」の利用を応援します。バイオ・フローラは植物バイオテクノロジーを活用した園芸植物関連の企画・開発を行います。
（有）エクウス	平成 17 年３月	動物医療において「地域格差を無くし、人と動物の健康と福祉を考えた予防医療」を目指して、動物医療ネットワークに関する数件の特許（出願中）をもとにＩＴ関連企業として、大学発ベンチャー企業「有限会社エクウス」を創業しました。
（株）十勝生ハム製造研究所	平成 18 年 12 月	帯広畜産大学で培われた食肉科学の研究成果を継続･発展させて、骨付き生ハム等の製造・販売を行います。地域社会の食文化の向上に貢献、また、食肉加工の衛生管理・製造技術等の普及・指導にも努めます。
北海道バイオマスリサーチ（株）	平成 19 年４月	資源、エネルギー食糧そして地球環境・・・ グローバルな課題に求められているのはバイオマスを活かす知恵としくみづくり。

（出典：地域共同研究センター）

（資料 3-1-2-1-2）

商品化された研究成果物の事例

共同研究から生まれた商品

大学発ベンチャー企業の商品

（出典：平成 19 年度大学概要）

b)　「小項目２」の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

金融機関との連携強化、大学発ベンチャー企業設立の企画・支援等により諸機能の強化を図り、共同研究、受託研究の大幅な増加、研究成果物の商品化等の成果があがり、産業界との連携・協力体制の強化が顕著であることから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○　小項目３

「○　国際交流・協力等に関する基本方針

海外の大学との学術交流の充実・促進を図るとともに、地球規模の環境保全、人口問題の観点から開発途上国への研究・技術協力の推進を図ることを基本方針とする。」の分析

a)　関連する中期計画の分析

計画３－１「環太平洋・アジア地域からの留学生受入れと派遣留学生の拡大のため、経済的支援策の工夫により留学生交流の更なる充実を図る。」に係る状況

（財）帯広畜産大学後援会からの助成による、私費留学生を対象とした奨学金制度の創設、国立大学法人としては全国で初めての国連大学私費留学生育英資金貸与事業への参加等により、私費留学生への経済的支援の充実を図った（資料 1-4-1-4-3：国連大学私費留学生育英資金貸与事業、P41）。また、畜産衛生学専攻では、入学料・授業料の免除とともに、奨学金を支給する外国人留学生特別選抜制度を設け、留学生受入の拡大と経済的支援を行っている（資料 3-1-3-1-1：畜産衛生学専攻（博士後期課程）学生募集要項（抜粋））。

（資料 3-1-3-1-1）

畜産衛生学専攻（博士後期課程）学生募集要項（抜粋）

奨学金（外国人留学生特別選抜のみ）

入学者には，月額８万円の奨学金を支給します。ただし，外国政府あるいは政府関係団体または他の奨学金の受給者は，対象としません。支給は，３年間を限度とし，１年後の成績等の総合評価によっては支給を停止する場合があります。

入学料・授業料免除について（外国人留学生特別選抜のみ）

入学者は，入学料及び各学期の授業料を免除します。ただし，政府等が入学料・授業料相当額を負担する場合は，免除の対象としません。授業料免除は，３年間を限度とし，１年後の成績等の総合評価によっては免除を取り消す場合があります。

（出典：平成 20 年度畜産衛生学専攻（博士後期課程）学生募集要項）

計画３－２「農畜産物由来食品の「安全と安心」に係る高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、関連する海外の大学等への派遣留学等を拡充するため、経済的支援の充実を図る。」に係る状況

本学では、国際機関等との連携による国際協力事業の推進を重視し、学生の海外派遣、海外の大学等との学術交流協定締結に向けた調査等のための外国旅費等に重点的に資源配分を行っている（資料 3-1-3-2-1：平成 19 年度予算編成基本方針（抜粋））。また、JICA 等の関係機関との連携の強化、現代 GP 等の外部資金の活用による国際協力事業の推進を積極的に進めている。

これらの取組により、現代 GP の採択により開設した畜産国際協力ユニットの必修科目である海外実習を実施したほか（資料 3-1-3-2-2：畜産国際協力ユニット「海外実習」実施状況）、JICA の青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣を全国の大学で初めて実施した（資料 3-1-3-2-3：JICA との連携協力協定に基づく学生のボランティア派遣実施状況）。また、平成 16 年度以降に 7 大学等と学術交流協定を締結し（資料 3-1-3-2-4：平成 16 年度以降の海外の大学等との学術交流協定締結状況）、学術・教育交流を充実・促進した。

（資料 3-1-3-2-1）

平成 19 年度予算編成基本方針（抜粋）

２．基本方針
（３）考慮すべき点
○　国際機関等との連携による国際協力事業の推進

（出典：第 17 回経営協議会（平成 20 年 1 月 18 日開催）資料）

（資料 3-1-3-2-2）

畜産国際協力ユニット「海外実習」実施状況

実施年度	期　　間	派遣先	派遣学生数
平成 18 年度	８月 19 日～９月２日	マヒドン大学（タイ）	９人
平成 19 年度	８月 18 日～９月１日	マヒドン大学（タイ）	１３人

（出典：学務課調べ）

（資料 3-1-3-2-3）

JICA との連携協力協定に基づく学生のボランティア派遣実施状況

回数	プロジェクト名	期　　間	派遣先	派遣学生数
第１次	フィリピン国酪農開発強化プロジェクト	平成 17 年８月 21 日～９月 13 日	フィリピン	10 人
第２次	フィリピン国酪農開発強化プロジェクト	平成 18 年３月８日～３月 29 日	フィリピン	4 名
第３次	フィリピン国酪農開発強化プロジェクト	平成 18 年８月 14 日～９月 22 日	フィリピン	6 名
第４次	フィリピン国酪農開発強化プロジェクト	平成 19 年８月 14 日～９月 21 日	フィリピン	6 人

（出典：学務課調べ）

（資料 3-1-3-2-4）

平成 16 年度以降の海外の大学等との学術交流協定締結状況

締結大学等名	国名	締結日	備考
フエ大学	ベトナム	2005.1.12	
ベットスイス連合獣医学部（ベルン大学獣医学部及びチューリッヒ大学獣医学部）	スイス	2005.6.15	
テキサスＡ＆Ｍ大学獣医学部及び農学生命科学部	アメリカ	2005.7.4	
マヒドン大学	タイ	2005.7.14	
デ・ラ・サール大学	フィリピン	2005.10.5	
ハノーバー獣医科大学	ドイツ	2007.10.18	
チェンマイ大学獣医学部獣医公衆衛生センター	タイ	2007.11.27	大動物特殊疾病研究センターとの部局間交流協定
ベトナム農業農村開発省国立獣医学研究所	ベトナム	2008.3.26	大動物特殊疾病研究センターとの部局間交流協定

（出典：大学概要、大学ホームページ）

計画３－３「「原虫病研究センター」を中心に生命科学分野の研究拠点（COE）として、外国人研究者の招聘、外国の大学等との研究連携並びにこれらの活動を通して開発途上国への知的支援を積極的に行う。」に係る状況

原虫病研究センターを中心に、JICA の集団研修コースを毎年実施し開発途上国への知識・技術移転を推進している（資料 3-1-3-3-1 原虫病研究センターにおける JICA 集団研修コースの実施状況）。

また、独立行政法人日本学術振興会の外国人特別研究員等の外国人研究者を、平成 19 年度までの４年間に延べ 39 名受け入れたほか（資料 3-1-3-3-2：原虫病研究センターにおける外国人研究者受入状況）、海外の研究機関等との国際共同研究を実施するなど（資料 3-1-3-3-3：原虫病研究センターにおける国際共同研究実施機関）、外国の大学等との研究連携を進めている。

（資料 3-1-3-3-1）

原虫病研究センターにおける JICA 集団研修コースの実施状況（平成 16～19 年度）

○　上級原虫病研究コース（平成７～16 年度）
- 目的・概要：開発途上国から研修員を受入れ、家畜原虫病研究の最新の知識を教授する。
- 開 催 期 間：〔平成 16 年度〕平成 16 年 11 月１日～平成 17 年９月２日
- 本コースに従事した教員数：〔平成 16 年度〕９人

○　食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース（平成 17 年度～）
- 目的・概要：開発途上国から研修員を受入れ、食の安全と安心確保に関する最新の知識を教授する。
- 開 催 期 間：〔平成 17 年度〕平成 17 年 10 月 30 日～平成 18 年９月３日
  〔平成 18 年度〕平成 18 年 10 月 29 日～平成 19 年９月１日
  〔平成 19 年度〕平成 19 年 11 月５日～平成 20 年８月 29 日
- 本コースに従事した教員数：〔平成 17 年度〕８人　〔平成 18 年度〕15 人　〔平成 19 年度〕16 人

○　研修員受入状況

コース名		上級原虫病研究コース	食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース				合計
地域名	国名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	小計	
アジア	インド		1 人		1 人	2 人	2 人
	スリランカ	1 人		3 人	2 人	5 人	6 人
	タイ	2 人		1 人	1 人	2 人	4 人
	マレーシア			1 人		1 人	1 人

	モンゴル			2 人		2 人	2 人
	ベトナム		3 人			3 人	3 人
	中国	1 人			1 人	1 人	2 人
中南米	ブラジル				1 人	1 人	1 人
	パラグアイ		2 人			2 人	2 人
	ウルグアイ			1 人		1 人	1 人
	アルゼンチン	1 人				0 人	1 人
	ボリビア				1 人	1 人	1 人
	ペルー			1 人	2 人	3 人	3 人
	パナマ	2 人				0 人	2 人
アフリカ	ケニア	2 人	2 人			2 人	4 人
	ザンビア	1 人				0 人	1 人
	ウガンダ			1 人		1 人	1 人
	ジンバブエ				1 人	1 人	1 人
	ブルキナファソ		2 人			2 人	2 人
合計	**国　数**	**7 か国**	**5 か国**	**7 か国**	**8 か国**	**16 か国**	**19 か国**
	研修員数	**10 人**	**10 人**	**10 人**	**10 人**	**30 人**	**40 人**

（出典：各年度大学概要）

（資料 3-1-3-3-2）

原虫病研究センターにおける外国人研究者受入状況（平成 16～19 年度）

国名		外国人研究員数				
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合　計
インド		1 人				**1 人**
タイ		2 人	2 人			**4 人**
フィリピン		2 人	2 人			**4 人**
韓国		2 人	2 人	7 人	2 人	**13 人**
モンゴル		2 人	2 人	1 人		**5 人**
ベトナム		1 人	1 人			**2 人**
中国		3 人	2 人	1 人		**6 人**
ザンビア			1 人			**1 人**
ケニア		1 人				**1 人**
カナダ					1 人	**1 人**
ハンガリー				1 人		**1 人**
合　計	**国　数**	**8 か国**	**7 か国**	**4 か国**	**2 か国**	**11 か国**
	人　数	**14 人**	**12 人**	**10 人**	**3 人**	**39 人**
（参考）大学総合計人数		17 人	15 人	11 人	5 人	49 人

（出典：資料 B2-2004～2007　入力データ集：No. 7-2 外国籍研究者）

（資料 3-1-3-3-3）

原虫病研究センターにおける国際共同研究実施機関（平成 19 年度）

国　名	機　関　名
米国	スタンフォード大学、ワシントン州立大学、テキサスＡ＆Ｍ大学、ゲノム研究所
ドイツ	デュッセルドルフ大学、ハノーバー獣医科大学
オーストラリア	アデレード大学
オランダ	インターベット中央研究所
中国	北京農業大学、延辺農業大学、新疆農業大学
モンゴル	モンゴル農業大学
南アフリカ	オンデステポート獣医学研究所

（出典：原虫病研究センターホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/~protozoa/kokusai.html））

計画３－４「ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（APEID）事業である帯広農村開発教育国際セミナー及び独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業である各種研修の実施については、「国際開発協力オフィス」（仮称）を設置して、全学協力体制のもとで更なる充実を図る。」に係る状況

本学では、昭和 54 年に APEID の協同センターに指定されて以来、日本ユネスコ国内委員会との共催で「帯広農村開発教育国際セミナー」（OASERD）及び国際シンポジウムを開催している（資料 3-1-3-4-1：「帯広農村開発教育国際セミナー」（OASERD）実施状況）。

また、JICA の委託により毎年複数の集団研修コースを実施しているほか（資料 3-1-3-4-2：JICA 集団研修コース実施状況）、JICA が学外で行っている研修コースへの講師派遣（資料 3-1-3-4-3：JICA が本学以外で行っている研修コースへの教員派遣状況）、JICA の要請による海外短期派遣専門家の派遣（資料 3-1-3-4-4：海外短期派遣専門家派遣一覧）等により、開発途上国への知識・技術移転を推進した。

平成 16 年には、これらの国際協力事業を組織的に推進するため「国際協力推進オフィス」を設置し、各事業の企画・実施に当たっている（資料 3-1-3-4-5：国際協力推進オフィス）。また、平成 19 年には「連携融合事業推進室」を設置し、JICA 青年海外協力隊短期派遣制度による学生派遣やユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）へのインターンシップ派遣を行う等、国際機関との連携事業を推進している（資料 3-1-3-4-6：連携融合事業推進室規程（抄））。

本学の国際貢献活動は、国内外で高く評価されており、平成 17 年には大学としては初めて JICA との連携協力協定を締結したほか、平成 19 年には、「JICA 理事長表彰」を受賞している。また、平成 18 年には、日本の大学としては初、世界でも２校目となる IIEP との連携協力協定を締結した（資料 3-1-3-4-7：国際機関等との連携協力協定）（資料 3-1-3-4-8：JICA 理事長表彰）。

（資料 3-1-3-4-1）

「帯広農村開発教育国際セミナー」（OASERD）実施状況（平成 16～19 年度）

○　**目的・概要**：アジア・太平洋諸国の農村開発教育・研究に従事する専門家を招へいし、各国の実情及び問題点を比較検討し、農村開発教育・研究の進展を図る。

○　**開催期間**：　〔平成 16 年度〕８月４日～10 日　〔平成 17 年度〕８月３日～９日
〔平成 18 年度〕８月２日～８日　〔平成 19 年度〕８月６日～10 日

○　**専門家招へい状況**

国　名		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合　計
タイ			１人	１人	１人	３人
マレーシア		１人		１人	１人	３人
インドネシア					１人	１人
フィリピン				１人	１人	２人
韓国			１人			１人
ベトナム			１人			１人
中国		１人	１人			２人
オーストラリア		１人	１人	１人		３人
ニュージーランド		１人	１人	１人	１人	４人
ウズベキスタン		１人				１人
カザフスタン		１人				１人
合　計	国　数	６か国	６か国	５か国	５か国	11 か国
	人　数	６人	６人	５人	５人	22 人

○　シンポジウム開催状況

・　平成 16 年度

テ　ー　マ：
　地球にやさしい農業をめざして
　－家畜ふん尿，資源としての有効利用－
開催月日：８月５日
会　　場：とかちプラザ

・　平成 17 年度

テ　ー　マ：
　地球にやさしい農業をめざして
　－資源リサイクルを利用した持続可能な食糧生産－
開催月日：８月４日
会　　場：とかちプラザ

・　平成 18 年度

テ　ー　マ：
　地球にやさしい農畜産業を目指して
　－温室効果ガスの発生と制御－
開催月日：８月３日
会　　場：とかちプラザ

・　平成 19 年度

テ　ー　マ：
　地球にやさしい農業をめざして
　－環境保全と生産技術の調和－
開催月日：８月７日
会　　場：帯広畜産大学講堂

（出典：各年度大学概要、本学ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/project/intcollabo/oaserd/index.html））

（資料 3-1-3-4-2）

JICA 集団研修コース実施状況（平成 16～19 年度）

○　循環型酪農システムコース（昭和 62 年度～平成 18 年度）

・　目的・概要：開発途上国から研修員を受入れ、循環型酪農に関わるシステムや技術についての基礎的・応用的知識を教授する。
・　開 催 期 間：　〔平成 16 年度〕８月 16 日～10 月 27 日　　〔平成 17 年度〕８月８日～10 月 26 日
　　〔平成 18 年度〕８月７日～10 月 25 日
・　本コースに従事した教員数：〔平成 16 年度〕31 人　〔平成 17 年度〕27 人　〔平成 18 年度〕26 人

○　循環型家畜生産システムコース（平成 19 年度～）

・　目的・概要：開発途上国から研修員を受入れ、循環型家畜生産に関わるシステムや技術についての基礎的・応用的知識を教授する。
・　開 催 期 間：　〔平成 19 年度〕８月３日～９月 25 日
・　本コースに従事した教員数：〔平成 19 年度〕25 人

○　上級原虫病研究コース（平成７～16 年度）、食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース（平成 17 年度～）

※　この２コースの実施状況については、資料 3-1-3-3-1、P86 参照

○　研修員受入状況

コース名		循環型酪農システム				循環型家畜生産システム	合　計
地域名	国名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	小計	平成 19 年度	
アジア	スリランカ		2 人	1 人	3 人	1 人	4 人
	タイ	1 人			1 人		1 人
	モンゴル		1 人	1 人	2 人		2 人
	ベトナム			1 人	1 人		1 人
	中国	1 人			1 人		1 人

中東	ヨルダン	1人			1人		1人
	イエメン		1人		1人		1人
アフリカ	エジプト		1人		1人		1人
	ケニア		1人	1人	2人		2人
	タンザニア	1人			1人	1人	2人
	ザンビア				0人	1人	1人
	ジンバブエ	1人			1人	1人	2人
	マラウイ	1人		1人	2人	2人	4人
オセアニア	フィジー				0人	1人	1人
	バヌアツ		1人		1人	1人	2人
中南米	ニカラグア		1人	1人	2人		2人
	パラグアイ	1人			1人	1人	2人
	アルゼンチン		1人	1人	2人		2人
合　計	国　　数	7か国	8か国	7か国	16か国	8か国	18か国
	研修員数	7人	9人	7人	39人	9人	32人

（出典：各年度大学概要）

（資料 3-1-3-4-3）

JICA が本学以外で行っている研修コースへの教員派遣状況（平成 16～19 年度）

年　　度	派遣コース等数	従 事 者 数	コースリーダー
平成 16 年度	7	27	6
平成 17 年度	11	35	7
平成 18 年度	10	51	6
平成 19 年度	12	57	5
合　計	18	170	24

※　本表の、派遣コース等数の合計は実数、従事者数の各欄は延べ員数である。また、コースリーダー欄の員数は従事者数の内数である。

（出典：国際協力推進オフィス）

（資料 3-1-3-4-4）

海外短期派遣専門家派遣一覧（平成 16～19 年度）

	職　名	派遣期間	国名	派遣内容
1	教　授	16. 9.10～16.10. 1	中国	短期派遣専門家（定住化牧民に対する農業技術普及（牧草栽培））
2	助教授	16. 9.10～16.10. 1	中国	短期派遣専門家（定住化牧民に対する農業技術普及（農業経済））
3	教　授	16.11. 2～16.11.26	タイ	タイ及び周辺国における家畜疾病防除計画短期派遣専門家（炭ソ病診断）
4	助教授	18.11. 5～18.11.26	マラウイ	一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト短期派遣専門家（農産品加工）
5	教　授	19. 1. 5～19. 1.10	モンゴル	家畜感染症診断・予防のための地方獣医師育成計画（現地国内研修）短期派遣専門家（細菌性感染症診断・予防）
6	助教授	19. 1. 6～19. 1.13	モンゴル	家畜感染症診断・予防のための地方獣医師育成計画（現地国内研修）短期派遣専門家（原虫病診断・予防）
7	助教授	19. 2. 3～19. 2.12	ケニア	半乾燥地コミュニティ農業開発計画プロジェクト運営指導調査（家畜疾病対策）
8	教　授	19. 3. 4～19. 3.15	キルギス	再生可能エネルギー（バイオガス）技術普及計画事前評価調査・調査団
9	教　授	19. 3. 4～19. 3.18	キルギス	再生可能エネルギー（バイオガス）技術普及計画事前評価調査・調査団
10	准教授	19. 9.22～19.10. 1	マラウイ	一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト短期派遣専門家（食品加工）
11	准教授	19.11.10～19.11.27	マラウイ	一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト短期派遣専門家（食品加工）

11	准教授	19.11.10～19.11.27	マラウイ	一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト短期派遣専門家（食品加工）
12	准教授	20. 2.16～20. 2.22	エジプト	アフリカ向け第三国研修「農産品加工」在外技術研修講師（研修コース運営実施指導，「一村一品運動」講義講師）
13	准教授	20. 2.27～20. 3.18	ブータン	東部２県農業生産技術開発・普及支援プロジェクト短期派遣専門家（土壌分析）

（出典：国際協力推進オフィス）

（資料 3-1-3-4-5）

国際協力推進オフィス

○　国際協力推進オフィス規程（抄）

（設置）

第１条　国立大学法人帯広畜産大学に，全学的な国際交流を統括し，海外の大学等との学術交流に関する基本方針を踏まえて，学内における組織的な海外の大学等との学術連携活動等を推進するとともに，国際間における組織的な研究協力に関して必要な方策を推進するため，国立大学法人帯広畜産大学国際協力推進オフィス（以下「オフィス」という。）を置く。

（業務）

第２条　オフィスは，次に掲げる業務を行う。

(1) 海外の大学等との学術連携活動等に関すること。
(2) 組織的な国際開発協力プロジェクト受託等の促進に関すること。
(3) ユネスコ，独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）及びその他国際機関等との学術連携活動等に関すること。
(4) その他国際協力に関すること。

（専門業務チーム）

第６条　オフィスに，第２条に規定する業務を実施するため，必要に応じて専門業務チームを置く。

○　国際協力推進オフィス専門業務チーム細則（抄）

（趣旨）

第１条　この細則は，国立大学法人帯広畜産大学国際協力推進オフィス規程（平成 16 年規程第 125 号）第６条第２項の規定に基づき，専門業務チームの組織及び運営に関し，必要な事項を定めるものとする。

（専門業務チーム）

第２条　専門業務チームは，次に掲げるとおりとする。

(1) 帯広農村開発教育国際セミナー専門業務チーム
(2) 食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース専門業務チーム
(3) 循環型家畜生産システムコース専門業務チーム

（帯広農村開発教育国際セミナー専門業務チーム）

第４条　帯広農村開発教育国際セミナー専門業務チームは，日本ユネスコ国内委員会の下に開催される帯広農村開発教育国際セミナーに関する具体的事項について審議し，セミナーの企画及び実施に当たる。

（食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース専門業務チーム）

第５条　食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース専門業務チームは，国立大学法人帯広畜産大学外国人受託研修員規程（平成 16 年規程第 59 号。以下「外国人受託研修員規程」という。）により受け入れる循環型家畜生産システムコースに関する具体的事項について審議し，研修の企画及び実施に当たる。

（循環型家畜生産システムコース専門業務チーム）

第６条　循環型家畜生産システムコース専門業務チームは，外国人受託研修員規程により受け入れる食の安全確保のための人畜共通感染症対策コースに関する具体的事項について審議し，研修の企画及び実施に当たる。

（出典：国際協力推進オフィス規程（平成16年規程第125号）、国際協力推進オフィス専門業務チーム細則（平成16年細則第37号））

（資料 3-1-3-4-6）

連携融合事業推進室規程（抄）

（設置）

第１条　国立大学法人帯広畜産大学（以下「本学」という。）に，独立行政法人国際協力機構及びユネスコ国際教育計画研究所との連携による「獣医農畜産分野における国際協力人材の育成」事業（以下「連携融合事業」という。）を推進するため，国立大学法人帯広畜産大学連携融合事業推進室（以下「連携融合事業推進室」という。）を置く。

（業務）

第２条　連携融合事業推進室は，学長の命を受けて，連携融合事業の推進に関する業務を行う。

（組織）
第３条　連携融合事業推進室は，次に掲げる室員をもって組織する。
(1) 参事役
(2) 学長が指名する特任教授
(3) その他学長が必要と認めた者

（出典：連携融合事業推進室規程（平成 19 年規程第 35 号））

（資料 3-1-3-4-7）

国際機関等との連携協力協定

機　関　名	目　的　・　概　要	締結年月日
独立行政法人 国際協力機構	畜産分野における国際協力に資する人材の育成及び開発途上国の要請に基づく JICA 研修員の受入れや専門家及び調査団の派遣を目的とする。	2005. 2. 10
国際連合ユネスコ 国際教育計画研究所	世界の人々の教育、科学、文化の協力と交流を通じた国際平和と人類の福祉の促進を目的とした IIEP と共同の教育研究活動及び研究事業の促進、共同セミナー等の実施、教職員の相互交流及びインターンシップ・プログラムの実施を目的とする。	2006. 5. 15

（出典：平成 19 年度大学概要）

（資料 3-1-3-4-8）

JICA 理事長表彰

平成１９年１０月３日，鈴木直義学長は，これまでの国際協力機構（ＪＩＣＡ）のプロジェクトなどを通じて開発途上国の人材育成に貢献してきたことが評価され，第４回「ＪＩＣＡ理事長表彰」を受賞しました。
このＪＩＣＡ理事長表彰は，ＪＩＣＡが行う国際協力事業に長年にわたって貢献・協力し，途上国の人材育成や社会発展に尽力した個人・団体の功績を讃えて表彰するもので，今年度は，個人では鈴木学長を含め２０人，団体では８団体が受賞しました。
表彰式は，午後４時３０分からＪＩＣＡ本部国際会議場において行われ，緒方貞子独立行政法人国際協力機構理事長から感謝状が授与されました。
なお，本学は，平成１０年度に国際協力機構の前身である国際協力事業団から国際協力功労者表彰を受賞しています。

（出典：本学ホームページ（http://www.obihiro.ac.jp/topic/2007/jica.html））

b)　「小項目３」の達成状況
（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている
（判断理由）
国際協力推進オフィス、連携融合事業推進室の設置により、JICA、ユネスコ、IIEP と連携して組織的な国際貢献活動を展開している。特に、JICA、IIEP との協定締結に基づく学生の海外派遣の実施、海外の大学等との協定締結等の学術・教育交流の充実・促進等、顕著な成果を上げていることから、目標の達成状況が非常に優れているものと判断した。

②　中項目１の達成状況

（達成状況の判断）　目標の達成状況が非常に優れている
（判断理由）
社会との連携については、地域共同研究センターの機能強化により、地域産業界との連携強化が図られたほか、地域貢献推進室の設置、帯広市との協定締結等により、組織的に地域貢献活動を推進している。また、国際協力については、国際協力推進オフィス、連携融合事業推進室での JICA、IIEP 等との連携による組織的な活動により顕著な成果をあげており、本中項目に係る小項目３項目すべてについて、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。特に、共同研究、受託研究の大幅な増、JICA、IIEP との協定締結による学生の海外派遣の実施等、顕著な質の向上を達成したことから、本中項目に係る目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

③　優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

１.地域共同研究センターの諸機能の強化により、地域産業に密着した問題解決に取り組み、共同研究、受託研究の大幅な増加等の成果をあげるとともに、地域との連携強化を進めた（計画１－１、２－１)。

２．帯広市との包括的連携協定を締結し、教育及び人材育成、生涯学習、学術研究、産業の振興、まちづくりに関する多くの事業を推進した（計画１－２)。

３．地域貢献推進室での、SSH、SPP、帯広農業高等学校との協定に基づく協力支援等、高大連携事業を積極的に実施し、地元高校からの受験者・入学者の大幅な増加等の成果をあげている（計画１－３)。

(改善を要する点)　該当なし

(特色ある点)

１．平成 17 年に JICA と大学としては初となる連携協力協定を締結し、集団研修コースの実施、海外短期派遣専門家としての教員派遣、青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生の海外派遣等、多くの国際協力事業を推進し、平成 19 年には「JICA 理事長表彰」を受賞した（計画３－２、３－３、３－４)。

２．平成 18 年に、これまでの地域貢献、国際協力への取り組みが高く評価され、日本の大学としては初、世界でも２校目となる IIEP との連携協力協定を締結した（計画３－４)。